

文部科学省実績評価書

- 平成14年度実績 -

平成15年7月

文部科学省

はじめに

文部科学省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成14年4月施行)を受け策定された「文部科学省政策評価基本計画」(平成14年3月、文部科学大臣決定)及び「平成15年度文部科学省政策評価実施計画」(平成15年3月、文部科学大臣決定)に基づき、所掌する政策について平成14年度の実績評価を自ら実施した。

文部科学省では、事業評価、実績評価、総合評価の3つの評価方式を用いて政策評価を実施しているが、この実績評価は、政策の不断の見直しや改善に資する見地から、予め設定した施策目標や達成目標に対する実績を定期的・継続的に測定するとともに、目標期間が終了した時点で、目標期間全体における取組や最終的な実績等を総括し、目標の達成度合いについて評価を行うものである。評価の実施に際しては、次の各点に留意した。

(1) 評価の方法等

実績評価を実施するに当たって、まず、政策の体系を明らかにし、所掌する政策について評価するため、「文部科学省の使命と政策目標」として9つの政策目標と42の施策目標を設定し、施策目標に対して更に具体的な223の達成目標を設定した。

実績評価では、このように予め設定した目標ごとに平成14年度の達成度合いを測定するため、指標等のできる限り定量的データなどを用いて分析を行い、施策の効果について検証した。

今回は、初めて昨年実施した実績評価の経験等を踏まえ、以下に示すとおり評価の実施方法等について改善を行った。

達成目標の設定に当たっては、達成年度を明確に設定するとともに、所管する行政分野をより具体的に、より網羅的に評価を行うため、達成目標を細分化するとともに、必要な追加を行った。

また、より厳正で透明性のある評価となるよう、評価項目をわかり易く設定するなど必要な評価票の見直しを行った。特に、わかり易い形で施策目標、達成目標の達成度合いを明らかにするため、それぞれの目標ごとにその達成度合いを「想定した以上に達成」、「想定どおり達成」、「想定どおりには達成できなかった」の3択から選び記述した。ただし、施策の特性等から、年度ごとに達成度合いを記述することが困難な場合には、施策の進捗状況として「想定した以上に順調に進捗」、「概ね順調に進捗」、「想定したどおりには進捗していない」の3択から選び記述した。なお、これらは、各目標に対する達成度合いをわかり易く定性的に示したものであり、達成度合いのランク付けを行ったものではない。

指標の設定に当たっては、できる限り数量的なものとなるよう努めた。また、民間活動等の外部要因が大きい施策についても、施策の効果を間接的に示すものとして参考指標をできる限り設定した。

さらに、施策目標ごとに添付した説明図については、施策目標、達成目標及び事務事業の関係等がよりわかり易くなるよう見直しを行った。

なお、文部科学省の政策は、効果が発現するまで長期間を要するものが多いこと、また、地方自治体をはじめとした多様な政策実施主体が関わること等の特性を踏まえながら、引き続き効果的な評価の実施に努めることとする。

(2) 評価結果の活用等

文部科学省においては、平成14年度の実績評価の結果について、現在実施している施策や平成16年度予算概算要求等への適切な反映を図ることとする。

また、本評価書は、文部科学省政策評価会議（議長：事務次官）において決定した後、文部科学省のホームページ等を通じて公表する。

さらに、政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため、学識経験者等を構成員とする「政策評価に関する有識者会議」（座長：伊藤大一政策研究大学院大学教授）の委員から評価票の見直し等評価方法の改善について助言を得るとともに、実績評価書の作成に当たっては、委員各位に予め評価書案を送付し助言を頂くとともに、有識者会議を開催して評価の内容や実施方法等について直接助言を頂いた。

目次

頁
1

はじめに

. 文部科学省の使命と政策目標 5

. 平成14年度実績評価結果

政策目標1 生涯学習社会の実現

施策目標1 - 1	生涯を通じた学習機会の拡大	19
施策目標1 - 2	地域教育力の活性化	22
施策目標1 - 3	家庭教育の支援	25
施策目標1 - 4	奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成	28

政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成

施策目標2 - 1	確かな学力の育成	31
施策目標2 - 2	豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応	36
施策目標2 - 3	信頼される学校づくり	39
施策目標2 - 4	快適で豊かな文教施設・設備の整備	42

政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興

施策目標3 - 1	大学などにおける教育研究機能の充実	45
施策目標3 - 2	大学などにおける教育研究基盤の整備	49
施策目標3 - 3	意欲ある学生への支援体制の整備	51
施策目標3 - 4	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	54

政策目標4 科学技術の戦略的重点化

施策目標4 - 1	基礎研究の推進	57
施策目標4 - 2	ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進	60
施策目標4 - 3	情報通信分野の研究開発の重点的推進	63
施策目標4 - 4	環境分野の研究開発の重点的推進	65
施策目標4 - 5	ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進	69
施策目標4 - 6	原子力分野の研究・開発・利用の推進	72
施策目標4 - 7	宇宙分野の研究・開発・利用の推進	75
施策目標4 - 8	海洋分野の研究開発の推進	78
施策目標4 - 9	社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応	81

政策目標 5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革		
施策目標 5 - 1	競争的かつ流動的な研究開発システムの構築	84
施策目標 5 - 2	評価システムの改革	87
施策目標 5 - 3	創造的な研究機関・拠点の整備	90
施策目標 5 - 4	優れた研究者・技術者の養成・確保	93
施策目標 5 - 5	研究開発基盤の整備	96
施策目標 5 - 6	科学技術活動の国際化の推進	100
政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革		
施策目標 6 - 1	産業を通じた研究開発成果の社会還元の推進	104
施策目標 6 - 2	地域における科学技術振興のための環境整備	107
施策目標 6 - 3	国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得	110
政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実		
施策目標 7 - 1	生涯スポーツ社会の実現	114
施策目標 7 - 2	我が国の国際競技力の向上	118
施策目標 7 - 3	学校体育・スポーツの充実	121
施策目標 7 - 4	学校における健康教育の充実	125
施策目標 7 - 5	青少年教育の充実と健全育成の推進	128
政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現		
施策目標 8 - 1	芸術文化活動の振興	132
施策目標 8 - 2	文化財の次世代への継承・発展	135
施策目標 8 - 3	文化振興のための基盤整備	138
施策目標 8 - 4	国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進	141
政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進		
施策目標 9 - 1	日本人の心に見える国際教育協力の推進	144
施策目標 9 - 2	諸外国との人材交流の推進	147
施策目標 9 - 3	大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保	151

. 文部科学省の使命と政策目標

文部科学省の使命と政策目標

文部科学省の使命： 教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「人材・教育・文化大国」と「科学技術創造立国」を実現する。

政策目標1 生涯学習社会の実現

- （生涯にわたって学ぶ機会が提供され、学んだ結果が適切に評価される社会の実現を目指す）
- 施策目標1-1 生涯を通じた学習機会の拡大
 - 施策目標1-2 地域教育力の活性化
 - 施策目標1-3 家庭教育の支援
 - 施策目標1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成

政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成

- （確かな学力の向上と豊かな心の育成のための初等中等教育を推進する）
- 施策目標2-1 確かな学力の育成
 - 施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応
 - 施策目標2-3 信頼される学校づくり
 - 施策目標2-4 快適で豊かな文教施設・設備の整備

政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興

- （国際競争力を支える多様な人材を育成し、先端的・独創的な研究成果によって世界に貢献するとともに、地域の産業・文化、生涯学習等の知的拠点を形成する）
- 施策目標3-1 大学などにおける教育研究機能の充実
 - 施策目標3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備
 - 施策目標3-3 意欲ある学生への支援体制の整備
 - 施策目標3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

政策目標4 科学技術の戦略的重点化

- （国家的・社会的課題に対応する研究開発の重点化した推進と急速に発展しうる領域への先見性、機動性をもった対応を実現するとともに未来を切り拓く質の高い基礎研究の推進を図る）
- 施策目標4-1 基礎研究の推進
 - 施策目標4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進
 - 施策目標4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進
 - 施策目標4-4 環境分野の研究開発の重点的推進
 - 施策目標4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進
 - 施策目標4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進
 - 施策目標4-7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進
 - 施策目標4-8 海洋分野の研究開発の推進
 - 施策目標4-9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応

政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革

- （世界水準の優れた研究開発成果の出る仕組みの構築とそのための基盤の整備を図る）
- 施策目標5-1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築
 - 施策目標5-2 評価システムの改革
 - 施策目標5-3 創造的な研究機関・拠点の整備
 - 施策目標5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保
 - 施策目標5-5 研究開発基盤の整備
 - 施策目標5-6 科学技術活動の国際化の推進

政策目標6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革

- （科学技術の振興に対する国民の理解の増進及び信頼の獲得と科学技術の成果の社会への還元を推進する）
- 施策目標6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進
 - 施策目標6-2 地域における科学技術振興のための環境整備
 - 施策目標6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得

政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実

- （生涯スポーツ社会の実現と国際競技力の向上を目指したスポーツ振興及び健康教育と青少年教育の充実を推進し、子どもから大人まで心身ともに健全な社会を実現する）
- 施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現
 - 施策目標7-2 我が国の国際競技力の向上
 - 施策目標7-3 学校体育・スポーツの充実
 - 施策目標7-4 学校における健康教育の充実
 - 施策目標7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進

政策目標8 文化による心豊かな社会の実現

- （我が国固有の伝統文化を継承・発展させるとともに、優れた芸術文化の振興を図ることにより、文化による心豊かな社会を実現する）
- 施策目標8-1 芸術文化活動の振興
 - 施策目標8-2 文化財の次世代への継承・発展
 - 施策目標8-3 文化振興のための基盤整備
 - 施策目標8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進

政策目標9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

- （人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う）
- 施策目標9-1 日本人の心に見える国際教育協力の推進
 - 施策目標9-2 諸外国との人材交流の推進
 - 施策目標9-3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保

文部科学省の使命 教育、科学技術 学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「人材・教育・文化大国」と「科学技術創造立国」を実現する。

政策目標	施策目標	基本目標	達成目標 (カッコ内は達成年度)	担当課 (主管課 / 関係課)
1 生涯学習社会の実現	1-1 生涯を通じた学習機会の拡大	高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。	放送大学において、学生数10万人を目指す。(平成16年度)	(生)政策課 / (生)生涯学習推進課・(高)大学課、専門教育課
			各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。(平成16年度)	
	各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。(平成16年度)	社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。(平成16年度)	地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数を増加させる。(平成16年度)	
1-2 地域教育力の活性化		地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。	NPOとの連携による地域学習活動について、平成16年度までに1,100の活動の実施を達成する。(平成16年度)	(生)政策課 / (生)生涯学習推進課、社会教育課、学習情報政策課、男女共同参画学習課
			完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。(平成16年度)	
			公民館において、インターネットの接続施設の割合を前年度における割合より向上させる。(平成16年度)	
			図書館において、インターネットの接続施設の割合を前年度における割合より向上させる。(平成16年度)	
			博物館において、インターネットの接続施設の割合を前年度における割合より向上させる。(平成16年度)	
			学校教育・社会教育に関する情報・研修番組や学習番組等を全国で受信できるよう「教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)」について、公民館等社会教育施設や学校等における受信設備の配置を進める。(平成17年度)	
			男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県教育委員会等に周知することにより、普及・啓発を図る。(平成16年度)	
1-3 家庭教育の支援		近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育ての負担感や子どもの教育の仕方がわからないといった育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このため、子育てに関する学習機会の充実や情報の提供、親が24時間いつでも相談できる体制の整備、地域で子育てを支援するネットワークの形成等の観点から家庭教育に対する支援の充実を図る。	「妊娠期子育て講座」を全国3,000講座で実施する。(平成16年度)	(生)男女共同参画学習課
			「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」を全国20,000講座で実施する。(平成16年度)	
			「思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座」を全国3,000講座で実施する。(平成16年度)	
			該当するすべての家庭に「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」を順次配布する。(平成15年度)	
			17時以降においても電話等により、親が悩み等について相談できる体制を8割程度の都道府県に普及・定着させる。(平成15年度)	

政策目標	施策目標	基本目標	達成目標 (カッコ内は達成年度)	担当課 (主管課 / 関係課)
			新エンゼルプラン(平成11年12月 関係6大臣合意)に沿って、子育てサポーターの配置による地域における子育て支援ネットワーク構築事業を実施することにより、子育て支援のネットワーク構築のノウハウ等が他の市町村へ波及するなど、各市町村における子育て支援のネットワークの整備を活性化 推進する。(平成16年度)	
	1-4 奉仕活動 体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成	全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動 体験活動の推進体制の整備を行い、当該活動の大幅な拡充を図る。	<p>国レベルでの情報収集 提供や自治体の活動支援などを行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を平成14年度中に開設し、情報収集 提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。(平成16年度)</p> <p>国において、平成14年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動 体験活動推進協議会」を構成し、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による継続的な連携協力関係の構築を図る。(平成16年度)</p> <p>全国の都道府県 市町村において、活動に関する情報提供 相談等のコーディネートを行う支援センターが整備されるよう支援する。(平成16年度)</p> <p>全国の都道府県 市町村において、幅広く関係機関や団体等との連携を図り活動の推進に向けた諸課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。(平成16年度)</p> <p>全国の小 中 高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する。(平成17年度)</p>	(生)社会教育課 / (初)児童生徒課
2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	2-1 確かな学力の育成	基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。	<p>学習指導要領の目標 内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識 技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。(平成17年度)</p> <p>少人数指導 習熟度別指導の実施など、個に応じた指導の充実を図る。(平成17年度)</p> <p>教員一人あたりの児童生徒数の欧米並の水準(小:18.6人、中:14.6人)への改善を進める。(平成17年度)</p> <p>学校教育への社会人等の活用の増加(平成16年度までに約5万人を全国の学校に導入等)を推進する。(平成16年度)</p> <p>英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を策定し、計画に基づいた施策を実施することにより、今後5カ年で「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。(平成19年度)</p> <p>学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成14年度からの5年間で、学校図書館の蔵書について、新たに4千万冊を整備する(およそ20%の増を図る)。(平成18年度)</p>	(初)教育課程課 / (初)初等中等企画課、財務課、児童生徒課、特別支援教育課、国際教育課、教科書課、施設助成課、教職員課、参事官
	2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応	他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観 職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切な対応を図る	<p>幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する。(平成17年度)</p> <p>全国の小 中 高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する。(再掲) (平成17年度)</p> <p>児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力 適性に応じて主体的に進路を選択することができるよう、職場体験やインターンシップ(就業体験)の充実等を通じて、キャリア教育の推進を図る。(平成17年度)</p> <p>全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。(平成17年度)</p>	(初)児童生徒課 / (初)教育課程課、幼児教育課、特別教育支援課

政策目標	施策目標	基本目標	達成目標（カッコ内は達成年度）	担当課（主管課 / 関係課）
			<p>不登校対策に関する中核的機能（スクーリング・サポートセンター）を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。（平成17年度）</p> <p>学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。（平成17年度）</p> <p>障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害、注意欠陥 / 多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応する。（平成17年度）</p>	
	2-3 信頼される学校づくり	保護者や地域住民の信頼に応え、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校の自主性・自律性の確立、教育委員会の活性化、教員の資質向上を図るとともに、特色ある学校づくりを推進する。	<p>全公立学校において自己評価を実施し、その結果を公表する。（平成22年度）</p> <p>全公立学校の6割に学校評議員を設置する。（平成16年度）</p> <p>全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。（平成17年度）</p> <p>全都道府県・指定都市教育委員会における指導力不足教員に関する人事管理システムの導入を目指す。（平成15年度）</p> <p>教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員がコンピューターを使った指導を実施できるようにする。（平成17年度）</p> <p>教員の資質向上に資するため、教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、各都道府県・指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことにより、教員研修の充実が図られることを目指す。（平成17年度）</p> <p>昭和56年度（新耐震設計法の施行）以前に建築された公立小中学校建物（総棟数87,587棟）について、地方公共団体における耐震診断等の実施を促し、公立学校施設の老朽化・耐震化対策を重点的に推進する。（平成17年度）</p> <p>生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう、通学範囲の身近なところに数多く設置されることを目標に整備を促進する。（平成19年度）</p>	(初) 初等中等教育企画課 / (初) 教職員課、施設助成課、参事官
	2-4 快適で豊かな文教施設 設備の整備	児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した文教施設 設備の整備を図る。	<p>昭和56年度（新耐震設計法の施行）以前に建築された公立小中学校建物（総棟数87,587棟）について地方公共団体における耐震診断等の実施を促すことにより、公立小中学校施設の老朽化・耐震化対策を重点的に推進する。（平成17年度）</p> <p>児童生徒5人に1台の教育用コンピュータを整備する。（平成17年度）</p> <p>概ねすべての公立学校が高速インターネットに常時接続できるよう推進を図る。（平成17年度）</p> <p>5年間で環境を考慮した学校施設（エコスクール）を200校以上整備する。（平成18年度）</p>	(官) 施設企画課 / (初) 施設助成課、参事官
3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	3-1 大学などにおける教育研究機能の充実	活力に富み国際競争力のある大学づくりを目指して、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評価システムを育成すること等によって、大学などにおける教育研究の充実を図る。	<p>各大学におけるファカルティディベロップメント、厳格な成績評価（GPA）等の教育内容・方法の改善などに取り組み大学を増加させる。（毎年度）</p> <p>大学におけるインターンシップ（授業科目として位置づけられているものに限る。）の実施率を5割以上とする。（平成17年度）</p> <p>大学における教員の任期制の導入や公募制の実施によって、教員の流動化を促進させる。（毎年度）</p>	(高) 高等教育企画課 / (高) 大学課、大学改革官室、専門教育課、医学教育課

政策目標	施策目標	基本目標	達成目標 (カッコ内は達成年度)	担当課 (主管課 / 関係課)
			<p>各大学等による自己点検・評価の実施及び実施結果の公表が100%となるよう促進するとともに、平成16年度から大学評価 学位授与機構による大学評価を本格実施する。(平成15年度)</p> <p>診療に必要な基本的な知識、技能及び態度を有する医師 歯科医師を養成するため、臨床実習開始前に行う客観的かつ総合的な試験システムを構築し、その導入を促す。(平成17年度)</p> <p>第三者評価に基づき競争原理により、国公立大学を通じて、学問分野別に、世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。各大学の戦略により、各大学の個性や特色の明確化が図られ、大学全体の水準向上や活性化を図る。(平成19年度)</p> <p>大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図る。(平成19年度)</p>	
	3- 2 大学などにおける教育研究基盤の整備	国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。	<p>国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。(平成17年度)</p> <p>施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。(平成17年度)</p> <p>施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。(平成17年度)</p>	(官)施設企画課 / (高)大学課、専門教育課、医学教育課
	3- 3 意欲ある学生への支援体制の整備	教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。	<p>学生が経済的な面で心配することなく安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。(毎年度)</p> <p>奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める。(毎年度)</p> <p>学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の実質に努める。(毎年度)</p> <p>奨学金事業の原資となる奨学生からの返還金を確実に回収するため、口座振替(リレー口座)への加入を促進する。(毎年度)</p> <p>奨学金希望者及び大学等担当者の利便性の向上及び処理の迅速化等のための申請手続の電子化を推進する。(毎年度)</p>	(高)学生課
	3- 4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上を図る。	<p>学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合を高める。</p> <p>学校法人の収入構成に占める事業収入の割合を高める。</p> <p>私立大学及び私立専門学校における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。</p> <p>私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。(平成15年度)</p> <p>財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合を高め、できる限り100%に近づける。(平成15年度)</p>	(高)私学行政課 / (高)私学助成課、参事官
4 科学技術の戦略的重点化	4- 1 基礎研究の推進	研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。	<p>第2期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。(平成17年度)</p> <p>第2期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。(平成17年度)</p> <p>優れた研究成果が生み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的研究資金の制度改革を進める。(平成17年度)</p>	(振)基礎基盤研究課 / (振)学術研究助成課、学術機関課

政策目標	施策目標	基本目標	達成目標 (カッコ内は達成年度)	担当課 (主管課 / 関係課)
	4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進	ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。	タンパク質の全基本構造の1/3 (約3000種) 以上の構造及び機能を解析し、解析結果の特許化を図る。(平成19年度) ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源 (バイオリソース) 及びそのゲノム情報について、戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。(平成18年度) 基礎研究の成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究 (トランスレーショナルリサーチ) や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、革新的な成果を創出する。(平成18年度)	(振) ライフサイエンス課
	4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進	先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。	大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術 (モバイル、光、デバイス) 等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。(平成18年度) 観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的な研究機関を最速10Gbpsの回線で接続する超高速研究ネットワーク (スーパーSINET) のノード (接続拠点) 数を28機関において整備し、さらに順次拡充する。(平成15年度)	(振) 情報課
	4-4 環境分野の研究開発の重点的推進	地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、その現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。	ARGO計画に基づいたフロントの展開を実現し、海洋データを全地球規模で収集する。平成16年度に陸域観測技術衛星ALOSを打ち上げ、地球変動予測に不可欠な観測データを取得する。これらの観測により、国際的な地球観測の枠組であるIGOS (統合地球観測戦略) の活動を通じた地球環境観測体制の強化を図る。(平成18年度) 南極地域観測第3期5カ年計画に基づき、南極地域観測事業を推進し、地球温暖化、オゾンホール等の地球規模での環境変動の解明に向けた研究・観測を行う。(南極地域観測は、昭和51年に統合推進本部が定めた「南極地域観測事業の将来計画基本方針」に基づき、5カ年を1単位とする観測計画を策定) (平成17年度) 地球温暖化等に関する精度の高い予測を実現することを目的として、約10Kmメッシュスケールの全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルを開発する。(平成18年度) 世界最高の計算処理速度を有する地球シミュレータ最大性能40Tflopsを平成13年度に開発し、高精度の地球環境変動のシミュレーションを実現するため、全球大気・海洋各モデル等を用いたシミュレーションを世界最高レベルの速度で駆動させるためのプログラムを開発する。(平成18年度) 大学・研究機関の英知を結集し、各種観測データを集約することにより、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第4次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指して「日本モデル」(大気海洋結合モデルの高度化、地球温暖化予測統合モデルの開発、高精度・高分解能気候モデルの開発)を開発する。(平成18年度) 日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向け、各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。(平成18年度) 「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化 (原料化・燃料化) に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。(平成19年度)	(研) 海洋地球課 / (研) 宇宙開発利用課
	4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進	ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取り組みを行うとともに、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新を先導する。	分野別バーチャルラボによって10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。(平成19年度) ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、五感センサー・知覚デバイス、生理機能応答素子、生体適合材料等を開発し、人体の機能を代替・補助する医療用機器を創製するとともに、国際的な医療産業における競争力の強化を図る。(平成19年度) 2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力の新原理のデバイスを世界に先駆けて開発し、II分野において世界を先導することを目指す。(平成19年度)	(振) 基礎基盤研究課

政策目標	施策目標	基本目標	達成目標 (カッコ内は達成年度)	担当課 (主管課 / 関係課)
			我が国が優位な超伝導や低温の技術等を活かし、ナノテクノロジーやバイオテクノロジーをはじめとする幅広い研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤技術として重要な、世界最先端の計測、分析、評価技術 機器を開発する。(平成19年度) ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環として、大型 特殊施設 設備の共同利用の促進を行い、総合的に研究活動を支援することを通じて、我が国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。(平成18年度) ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環として、情報収集 発信及び研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我が国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。(平成18年度) 強度 2倍かつ寿命 2倍の超鉄鋼材料技術を実現する。(平成18年度)	
	4 - 6 原子力分野の研究 開発・利用の推進	原子力を社会が受容できるよう安全に制御、管理する技術と社会的制度を確立しながら、長期的なエネルギーの安定供給、原子力を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発を行う	長期的なエネルギー安定供給を実現するため、高速増殖炉サイクルの炉 再処理・燃料製造の実用化候補の更なる絞り込みを行う。(平成17年度) 物質 生命科学並びに原子核 素粒子研究の展開のため、世界最高レベルのビーム強度を持った陽子加速器を建設する。(大強度陽子加速器計画)(J-PARC)(平成18年度) 原子核物理学やRI利用等の広範な研究に資するため、全元素のRを世界最大の強度でビームとして発生させ、実験を開始する。(RBF)(平成18年度) 身体的負担の少ないがん治療法を普及させるため、重粒子線がん治療臨床試験の高度先進医療としての承認申請を厚生労働省に対し行う。(平成16年度) 長期的なエネルギー安定供給を実現するため、国際熱核融合実験炉(ITER)の建設活動を開始する。(平成15年度) 六ヶ所再処理施設の操業が予定されている平成17年度までに、同施設に対する必要な保障措置システムの確立を行う。(平成17年度)	(開)原子力課 / (科)原子力安全課・(振)量子放射線研究課・(開)開発企画課立地地域対策室、核燃料サイクル研究開発課、原子力課核融合開発室
	4 - 7 宇宙分野の研究 開発 利用の推進	宇宙というフロンティア分野で先端科学技術に挑戦し、人類の将来につながる知見を獲得するとともに、「社会経済への貢献」及び「宇宙活動基盤の強化」を目指す。	月 地球型惑星、小惑星、磁気圏など太陽系科学探査技術の確立に向けて、第17号科学衛星(LUNAR - A)や月周回衛星(SELENE)の開発、打上げ、運用を行う。また、第20号科学衛星「はやぶさ」(MUSES - C)の運用を行う。(平成19年度) 宇宙からの天文観測において最先端の観測技術の確立に向け、第21号科学衛星(ASTRO - F)や第22号科学衛星(SOLAR - B)、第23号科学衛星(ASTRO - E)の開発、打上げ、運用を行う。(平成20年度) 高度な地球観測技術の確立に向けて、陸域観測技術衛星(ALOS)の開発、打上げ、運用を行う。また、米国の地球観測衛星(Aqua)に搭載されたAMSR - E、環境観測技術衛星「みどり」(ADEOS -)の運用を行う。(平成21年度) 高度な衛星通信技術の確立に向けて、光通信技術試験衛星(OETS)や技術試験衛星 型(ETS -)、超高速インターネット衛星(WINDS)の開発、打上げ、運用を行う。また、データ中継技術衛星「こだま」(DRTS)の運用を行う。(平成22年度) 平成17年度からの民間移管に向けて、H - Aロケットを9機まで確実に打ち上げるとともに、開発を終了する。(平成16年度) 日米欧加露の国際協力の下で行われている国際宇宙ステーション計画を推進し、有人宇宙活動の基礎的な技術の確立、宇宙環境利用の促進に向けて、我が国初の有人宇宙施設「きぼう」を開発、運用する。(平成27年度)	(開)宇宙政策課 / (開)宇宙開発利用課
	4 - 8 海洋分野の研究開発の推進	地球全表面の7割を占め、多様な資源 空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。	エルニーニョ原である西太平洋からインド洋にかけての暖水プール域における熱収支の変動機構を明らかにするために、海洋観測ブイシステムにより、海洋 大気と淡水の空間分布と時間変化を把握する。(平成18年度)	(開)海洋地球課

政策目標	施策目標	基本目標	達成目標 (カッコ内は達成年度)	担当課 (主管課 / 関係課)
			<p>地球規模の高度海洋監視システムを国際協力により構築し、地球変動予測の実施に不可欠な海洋データを全地球規模で収集する。(平成16年度)</p> <p>地球温暖化等の精度良い予測を実現することを目的として、約10kmメッシュスケールの全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルを開発する。(平成18年度)</p> <p>日本列島の地殻変動に密接に関係するフィリピン海プレート太平洋プレートの沈み込み帯及び伊豆・小笠原・マリアナ弧に重点を置いて構造イメージングを進め、プレート沈み込み帯に伴う流動・変形・破壊過程を含む時空間スケールの異なるプレート挙動並びに島弧地殻の形成過程を表現する新しいプレート挙動モデルを開発する。(平成17年度)</p> <p>深海に生息する微生物を対象に、高圧下でのみ発現する遺伝子群や高圧性微生物だけが持つ特殊な遺伝子の発現調整機能の解明、極限環境特性のひとつである超臨界水中の分子特性並びに環境応答生物機能の解明、さらに解析を完了した深海微生物のゲノム情報を利用した産業応用技術の開発を行う。(平成17年度)</p> <p>地球環境変動、プレートテクトニクス、地震発生メカニズム等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に海底下の地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造を行う。(平成17年度)</p> <p>自律型無人潜水機の研究において、動力源が燃料電池とリチウムイオン電池、最大使用深度3500m、航続距離300kmという性能を持つ技術試験1号機を開発し、基本性能の技術を確立する。(平成16年度)</p>	
	4-9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展する領域への対応	豊かで安心・安全で快適な社会を実現するために、社会の抱えているリスクを軽減する研究開発や国民の利便性を向上させ、質の高い生活を実現するための研究開発を推進する。	<p>全国主要98断層帯の活断層調査結果等により、「全国を概観した地震動予測地図」を作成する。(平成16年度)</p> <p>地震災害に負けない都市を創るため、地震による被害を最小限にするための共用の研究施設「E-ディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)」を完成させる。(平成16年度)</p> <p>大都市圏において大地震が発生した際に人的・物的被害を軽減化できることを目指した研究開発を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。(平成18年度)</p> <p>地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛行船システムを実現するため、飛行船の成層圏到達技術及び定点滞空技術を確立する。(平成16年度)</p> <p>移動時間短縮に貢献する次世代超音速機の実現を目指して、最適機体形状設計技術を確立する。(平成18年度)</p>	(科)計画官 / (開)地震・防災研究課防災科学技術推進室、宇宙開発利用課
5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	5-1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築	競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等による人材の流動性を向上させ、競争的かつ流動的な研究開発システムを構築する。	<p>競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す。(平成17年度)</p> <p>第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。(平成17年度)</p> <p>競争的資金の中の間接経費を拡充する。(平成17年度)</p> <p>我が国の研究開発活動の中核を担う国研、独法研究機関における任期制の広範な普及を図る。(平成17年度)</p> <p>国研、独法研究機関における研究職の採用について原則公募を目指す。(平成17年度)</p> <p>学位取得後の早い段階から、研究者の流動性向上に向けた環境を整備する。(平成17年度)</p>	(科)計画官 / (科)調査調整課、基盤政策課・(振)学術研究助成課 / 基礎基盤研究課 / 研究環境・産業連携課

政策目標	施策目標	基本目標	達成目標 (カッコ内は達成年度)	担当課 (主管課 / 関係課)
	5-2 評価システムの改革	科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施する。また適切な評価の実施により、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。	<p>すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成13年11月内閣総理大臣決定、以下「大綱的指針」という)及び「文科科学省における研究及び開発に関する評価指針」(平成14年6月文科科学大臣決定、以下「文科省指針」という)に示された事項である、評価結果の資源配分等への反映等に対応する。(平成14年度)</p> <p>すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況を公表する。(平成17年度)</p> <p>評価に必要な資源を十分確保するため、評価予算の科学技術関係経費(文科科学省分)に占める比率を倍増する。(平成17年度)</p> <p>適切な評価が実施されるよう、評価結果等をデータ化した評価データベースを作成するとともに、評価業務に携わる人材が評価データにアクセス可能な体制を構築する。(平成17年度)</p> <p>評価人材の養成・確保のため、研究開発評価に関する研修や講演会等を実施する。(平成15年度)</p> <p>フォローアップ等により、毎年度文科科学省の所掌に係る研究開発の評価活動の内から文科省指針に示された評価の意義等に沿って実施されて優れた活動を把握し、広く紹介する。(平成17年度)</p>	(科)計画官
	5-3 創造的な研究機関 拠点の整備	優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネージメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。	<p>研究者の任期付雇用体制のための人事・評価制度を策定し、研究開発実績を、資金の配分、給与に反映させるシステムを確立する。(東京大学先端科学技術研究センター)(平成18年度)</p> <p>ニーズに応じた研究開発プロジェクトとして弾力的に推進する。企業との共同研究促進のための体制を構築する。(意思決定の迅速化、NPO法人の設立等)(大阪大学大学院工学研究科)(平成18年度)</p> <p>若手研究者の育成システムを構築し、研究開発成果に基づく評価制度を確立する。研究支援部門の整備を行う。(京都大学大学院医学研究科)(平成19年度)</p> <p>ベンチャー企業の設立及びそのノウハウの報告書作成(産業技術総合研究所)(平成19年度)</p>	(振)研究環境・産業連携課 / (科)調査調整課 科学技術振興調整費室
	5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保	我が国の将来の研究活動を担う優れた研究者・技術者の養成・確保	<p>「ポストドクター等1万人支援計画」の趣旨を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図りつつ、政府全体として優れた若手研究者に対し、フェロシップ等による1万人規模の支援を行い、若手研究者の自立性向上等を目指す。(平成17年度)</p> <p>競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の資質向上を図る。(平成17年度)</p> <p>ポストドクターの流動性向上に向けた環境を整備し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。(平成17年度)</p> <p>技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指し、技術士登録者数の着実な増加を達成する。(平成17年度)</p> <p>海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。(平成17年度)</p>	(科)基盤政策課 / (科)計画官付、(振)振興企画課
	5-5 研究開発基盤の整備	独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤(研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。	<p>2010年を目途に、知的基盤整備計画(科学技術・学術審議会阿部前会長より遠山大臣に平成13年8月30日に答申)に記載された重点的に整備する知的基盤(研究用材料(微生物等の生物遺伝資源等)、計量標準、計測方法・機器等、データベース)の整備について、指標に示されているような整備目標を達成する。(平成22年度)</p> <p>多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型共同利用施設(SPring-8:Super Photon ring 8GeVの略称)の共用利用をさらに促進し、優れた研究成果を社会に還元するため、施設整備等を進め、利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。(平成16年度)</p>	(振)研究環境・産業連携課 / (振)情報課、基礎基盤研究課、ライフサイエンス課・(官)計画課

政策目標	施策目標	基本目標	達成目標 (カッコ内は達成年度)	担当課 (主管課 / 関係課)
			<p>観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続する超高速研究ネットワーク(スーパーSINET)のノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。(平成17年度)</p> <p>世界水準の教育研究成果の確保を目指し、国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、約600㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。(再掲)(平成17年度)</p>	
	5-6 科学技術活動の国際化の推進	国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技術活動を認知させる。また、研究者国際交流を促進するとともに、国内の研究環境を国際化する。	<p>地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、国際協力プロジェクトを推進する。(平成17年度)</p> <p>研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣を拡充する。(平成17年度)</p> <p>研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、我が国の主導により開催する国際会議に対する支援を拡充する。(平成17年度)</p> <p>研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、外国人研究者の受入れを拡充する。なお、外国人特別研究員制度(日本学術振興会)の受入人数は、科学技術・学術活動の国際化推進方策について「報告」(科学技術・学術審議会国際化推進委員会)に掲げられた2,050人/年を目標とする。(平成17年度)</p> <p>研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、海外の優れた研究機関で研究する経験を積めるよう日本人研究者の派遣を拡充する。(平成17年度)</p>	(科)国際交流官
6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革	6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進	産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。	<p>大学発特許取得数を10年間で15倍に増加する。(平成22年度)</p> <p>大学発特許実施件数を5年後に10倍に増加する。(平成17年度)</p> <p>大学等の産学官連携、知的財産、技術経営(MOT)に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。(平成19年度)</p>	(振)研究環境・産業連携課
	6-2 地域における科学技術振興のための環境整備	地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備を行うことにより、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。	<p>知的クラスターを10拠点程度育成する(平成18年度)</p> <p>産学官連携の拠点となるエリアを15~20ヶ所程度育成する(平成18年度)</p> <p>各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させる(平成18年度)</p> <p>地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を3割程度増加させる。(平成18年度)</p> <p>知的クラスター創成事業の実施地域で産業クラスターとの合同成果発表会等を毎年開催する(平成17年度)</p> <p>知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。(平成17年度)</p> <p>すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促す。(平成18年度)</p>	(科)基盤政策課地域科学技術推進室 / (振)研究環境・産業連携課

政策目標	施策目標	基本目標	達成目標 (カッコ内は達成年度)	担当課 (主管課 / 関係課)
	6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得	理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発、実験・観察を重視した活動の推進及び学校と大学・研究機関等との効果的な連携方策や研究者の業績発信等を推進し、児童生徒の科学的体験の機会を充実させるとともに、これらについての知見を確立する。また、広く国民に向けたメディアを活用した科学技術についての情報発信、科学館や科学系博物館の活動強化を実現し、国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得を図る	<p>理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発等を行うスーパーサイエンスハイスクールを指定し、その活動を支援することによって、理科・数学教育について特色ある取組を推進する。都道府県単位のモデル地域を指定し、域内の小・中学校において、科学に対する知的好奇心や探求心、科学的な見方や考え方の育成に取り組み、科学技術・理科教育推進モデル事業を実施し、理数教育の充実を図る取組を推進する。(平成 18年度)</p> <p>大学、研究機関、民間企業等と学校、教育委員会の連携によって行われる実験等の取組や教員研修を支援し、児童生徒が科学技術や研究者・技術者に触れる機会を充実させるあり方の調査研究を行う 研究者の情報発信等のあり方について知見を得る等の科学技術・理科についての学習支援手法の調査研究、を行うサイエンス・パートナーシップ・プログラムを推進する。(平成 18年度)</p> <p>研究機関等における最先端の研究成果等を学習素材として活用し、先進的な科学技術・理科教育用デジタル教材や学校等にこれらを提供するためのシステムを開発し、開発手法について公開する。また、開発したデジタル教材を用いた学習活動について評価を実施する。希望する教員や各地域において成果の活用を図る。(平成 17年度)</p> <p>TVメディアを活用した科学技術番組を開発し、その普及を推進すること、また、科学館等における先駆的な手法を用いた科学技術に関する展示の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民に科学技術についてわかりやすく伝える。(平成 18年度)</p> <p>最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。(平成 18年度)</p> <p>科学技術行政についても、広く国民等の多様な意見を募集するとともに、その過程の公正の確保と透明性の向上を図る。(平成 18年度)</p>	(科)基盤政策課、計画官 / (生)社会教育課・(初)教育課程課
7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	7-1 生涯スポーツ社会の実現	国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じ、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに楽しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。	<p>成人の週一回以上のスポーツ実施率を50%以上とする。(平成 22年度)</p> <p>全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。(平成 22年度)</p> <p>総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を引き続き実施する。(平成 15年度)</p> <p>総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため、クラブマネージャー養成講習会を実施し、100名以上の参加者を得る。(平成 16年度)</p> <p>生涯スポーツコンベンションなどを実施し、意見交換会やシンポジウム等を通して生涯スポーツの振興を担う関係者の連携・協力を図る。(平成 17年度)</p> <p>各都道府県において少なくとも一つは広域スポーツセンターを育成する。(平成 22年度)</p> <p>全国の半分以上の都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業を実施する。(平成 17年度)</p>	(ス)生涯スポーツ課
	7-2 我が国の国際競技力の向上	平成 20年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率 3.5%を実現する。	<p>トップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一環指導システムを構築する。(平成 17年度)</p> <p>ハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。(平成 20年度)</p> <p>競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる専任コーチを各競技団体に2名配置する。(平成 20年度)</p>	(ス)競技スポーツ課

政策目標	施策目標	基本目標	達成目標（カッコ内は達成年度）	担当課（主管課 / 関係課）
			<p>競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者（コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー）を平成20年までに新たに5千人養成する。（平成20年度）</p> <p>トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。（平成20年度）</p> <p>高度な専門的能力を有する指導者を養成 確保するための研修制度（ナショナルコーチアカデミー）を確立する。（平成20年度）</p> <p>スポーツ医 科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携 協力体制を強化する。（平成20年度）</p>	
	7-3 学校体育・スポーツの充実	たくましく生きるための健康や体力を培うため、児童生徒の運動に親しむ資質・能力を育成し、体力を向上させるとともに、体育指導者・施設を充実し、運動部活動を改善・充実する。	<p>児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じさせる。（平成17年度）</p> <p>児童生徒の体力の低下の問題や体力の重要性について理解を促し、体力向上のための取組がなされるような全国キャンペーンを実施する。（平成17年度）</p> <p>児童生徒が主体的に体を動かすようになるための資料を作成配布する。（平成17年度）</p> <p>平成13年度水準より地域のスポーツ指導者を体育の授業における教諭の補助者として積極的に活用されている状況を確立する。（平成17年度）</p> <p>平成13年度水準より地域のスポーツ指導者を運動部活動に積極的に活用されている状況を確立する。（平成17年度）</p> <p>複数校合同チームが中学校の全国大会に参加できるようになるなど、複数校合同運動部活動の取組が現在より推進されている状況を確立する。（平成17年度）</p> <p>複数校合同チームが高等学校の全国大会に参加できるようになるなど、複数校合同運動部活動の取組が現在より推進されている状況を確立する。（平成17年度）</p>	(イ)企画 体育課 / (ウ)参事官
	7-4 学校における健康教育の充実	児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。	<p>全中学 高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。（平成17年度）</p> <p>すべての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。（平成17年度）</p> <p>全小 中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。（平成17年度）</p>	(イ)学校健康教育課
	7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進	青少年の豊かな人間性をはぐくむため、自然体験活動について、青少年の体験機会を意図的に提供することともに、当該体験活動の指導者を養成すること等により、自然体験活動を充実させる。	<p>自然体験機会を得た青少年の割合を、平成14年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。（平成17年度）</p> <p>自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。（平成17年度）</p> <p>自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。（平成17年度）</p>	(イ)青少年課 / (ウ)参事官
8 文化による心豊かな社会の実現	8-1 芸術文化活動の振興	我が国の芸術文化水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。	<p>優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。（平成17年度）</p> <p>新進芸術家の海外への留学を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。（平成17年度）</p> <p>新進芸術家の国内での研修を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。（平成17年度）</p> <p>公立文化会館や劇場等における優れた自主企画 制作及び公演に対する重点支援を行い、芸術創造活動を活性化させる。（平成17年度）</p> <p>子どものための公立文化施設における公演機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。（平成17年度）</p>	(イ)芸術文化課

政策目標	施策目標	基本目標	達成目標 (カッコ内は達成年度)	担当課 (主管課 / 関係課)
			子どものための学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。(平成17年度)	
	8-2 文化財の次世代への継承・発展	文化財の保存・活用に関する専門職員等の資質向上を図り、社会状況の変化、時代の要請などを踏まえた文化財の範囲の見直し、文化財に関する情報化の推進を図る。	文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携わる人材の確保と資質の向上を図るため、文化財の保存・活用に関する研修の実施を推進する。(平成18年度) 都道府県及び市区町村の文化財行政に携わる者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。(平成18年度) 国が新たに指定する文化財のうち近代の分野のものの指定を積極的に行う。(平成18年度) 国指定文化財について、文字情報及び画像情報をデジタル化し、その公開の促進を積極的に進める。また、国立博物館・美術館等の所蔵品をデジタル化し、その分の公開の促進を積極的に進める。(平成18年度)	(文)伝統文化課、美術学芸課、記念物課、建造物課
	8-3 文化振興のための基盤整備	高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、新たな文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発を図る。	国立新美術館の整備を行う。(平成18年度) 九州国立博物館(仮称)を開設する。(平成17年度) 文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。(平成17年度) 国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語の普及・啓発を図るため、より広範に、国語に関する協議会等を開催する。(平成17年度) 著作権の普及・啓発を図るため、より広範に、著作権に関する講習会等を開催する。(平成17年度) 著作権教育の充実を図るため、全国の中学3年生にマンガ教材を配布する。(平成19年度)	(文)政策課、著作権課、芸術文化課、国語課、美術学芸課
	8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進	我が国の文化芸術活動の水準を向上させ、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。	ハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。(平成17年度) 我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。(平成17年度) 海外の芸術団体と我が国の芸術団体が共同制作公演を開催し、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。(平成17年度) 世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図る。(平成17年度)	(文)国際課 / (文)芸術文化課、伝統文化課、美術学芸課、記念物課、建造物課
9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	9-1 日本人の心の見える国際教育協力の推進	開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力を携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解能力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。	協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するための拠点システムを整備する。協力経験の浅い他の分野においては、本邦におけるワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。拠点システムの参加団体数が70以上(経験の豊富な分野12団体×4分野・経験の浅い分野3団体×7分野)となるようにする。(平成17年度) 青年海外協力隊を初めとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化し、毎年度の参加人数が100人以上となるようにする。(平成17年度)	(官)国際課国際協力政策室 / (官)国際統括官付

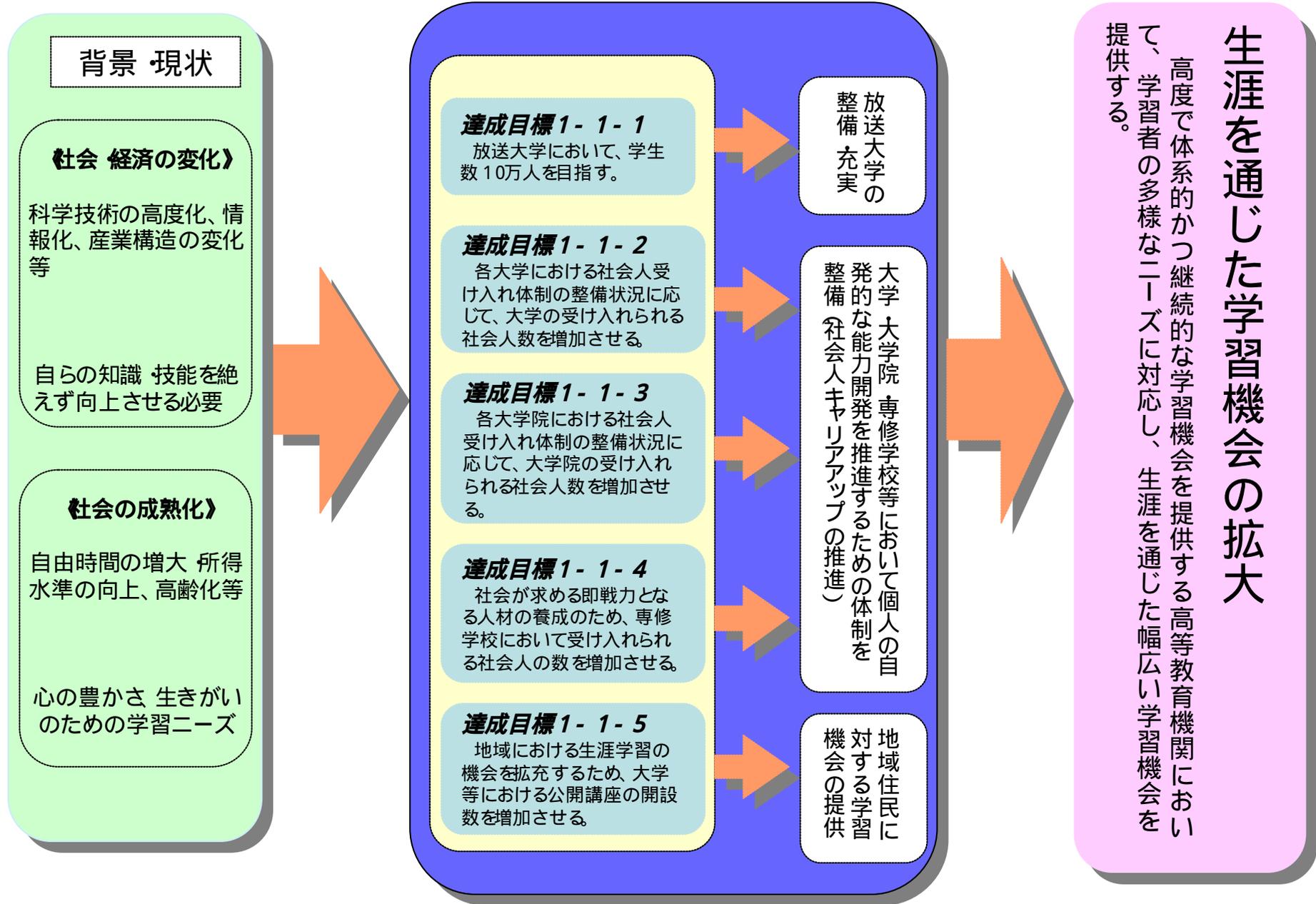
政策目標	施策目標	基本目標	達成目標 (カッコ内は達成年度)	担当課 (主管課 / 関係課)
			<p>行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現するため、NGOや地方自治体との会合を定期的開催する。(平成17年度)</p> <p>国際教育協力懇談会の議論を、広く国民各層と共有化を図るために国際教育協力懇談会シンポジウムを全国各地で開催する。延べ1800人(300人×6回)以上のシンポジウム参加人数を目標とする。(平成14年度)</p> <p>「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通して、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。(平成27年度)</p>	
	9-2 諸外国との人材交流の推進	諸外国との人材交流等をおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。	<p>10万人の留学生を我が国に受け入れる。(平成16年度)</p> <p>私費外国人留学生学習奨励費給付制度を通じて、成績優秀で、学習意欲のある留学生が経済的に安心して勉学に専念できる留学環境の整備充実を図る。(平成20年度)</p> <p>留学生宿舍の整備を通じて、留学環境の整備を図る。(平成19年度)</p> <p>国内外において実施され、渡日前に入学許可を得ることを可能とするため、日本留学試験の実施を推進する。(平成19年度)</p> <p>諸外国の初等中等教育段階の教職員を招へいし、我が国の教育制度、教育事情に関する理解を深める機会を提供するとともに、我が国教職員との交流することにより、相互理解の増進及び教職員の資質向上を図る。(平成18年度)</p> <p>諸外国の行政官・学者・専門家を招へいするとともに、我が国の行政官・学者・専門家を諸外国に派遣し、交流等を通じて相互理解の増進を図り、教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における二国間の連携協力関係を図る。(平成18年度)</p> <p>スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。(平成18年度)</p> <p>外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進指定地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、日本人高校生を諸外国に派遣する。(平成18年度)</p>	(官)国際課 / (高)留学生課
	9-3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成 確保	大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。また、国際開発協力に携わる人材の育成 確保をはかる。	<p>国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とするため、大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やす。(平成17年度)</p> <p>大学における国際開発協力活動を支援するサポートセンターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始 強化する。(平成16年度)</p> <p>開発途上国の開発問題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。(平成18年度)</p>	(官)国際課国際協力政策室

. 平成 1 4 年度実績評価結果

上位の政策名	政策目標1 生涯学習社会の実現	
施策名	施策目標1 - 1 生涯を通じた学習機会の拡大	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)生涯学習政策局政策課(課長:布村幸彦) (関係課)生涯学習政策局生涯学習推進課(課長:芝田政之) 高等教育局大学課(課長:清木孝悦)/専門教育課(課長:徳久治彦)/学生課(課長:戸渡速志)	
基本目標及び達成目標	基本目標1 - 1 (基準年度: H 13年度 達成年度: H 16年度) -- 高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標1 - 1 - 1(基準年度: H 13年度 達成年度: H 16年度) -- 放送大学において、学生数10万人を目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標1 - 1 - 2(基準年度: H 13年度 達成年度: H 16年度) -- 各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標1 - 1 - 3(基準年度: H 13年度 達成年度: H 16年度) -- 各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標1 - 1 - 4(基準年度: H 13年度 達成年度: H 16年度) -- 社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標1 - 1 - 5(基準年度: H 13年度 達成年度: H 16年度) -- 地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数を増加させる。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標1 - 1 - 1 放送大学は、身近な学生の学習活動の拠点である学習センターの整備・充実及びそのランチ施設であるサテライトスペースの設置等を行ってきたことにより、平成14年度の学生数は、約9万9千人と着実に増加しており、概ね順調に進捗している。
		達成目標1 - 1 - 2 大学においては、社会人特別選抜の促進、長期履修学生、サテライト教室の制度化等により社会人の受け入れ体制の整備が進んでいる。平成14年度における社会人特別選抜の導入大学数は、422校と平成13年度と比較して23校増加しており、概ね順調に進捗している。
		達成目標1 - 1 - 3 上記の施策(長期履修学生、サテライト教室等)に加え、大学院の高度専門職業人養成機能の充実等により、平成14年度の大学院における社会人の数は、11,000人弱と平成13年度(10,000人強)と比較して、順調に増加している。
		達成目標1 - 1 - 4 専修学校においては、職種に応じた専門的能力を持つ人材やIT社会の即戦力となる人材を育成するため、様々な教育プログラムの開発事業を推進している。これにより、分野や地域を超えた学校間連携や、産業界との連携基盤が生まれるなど、専修学校における教育の高度化・活性化が図られ、高度な職業能力を有する人材の育成が行われており、平成14年度からはキャリアアップのための先導的な教育プログラム開発を行う「専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業」を実施するなど、専修学校において、社会人により対応した施策を展開している。これらの施策により、専修学校が社会人を受け入れられる環境整備を進めており、概ね順調に進捗している。
		達成目標1 - 1 - 5 大学公開講座は、地域住民に対し広く高度な学習の機会を提供する極めて意義のあるものであり、年々着実に地域に定着している。開設講座数及び受講者数は増加傾向にある。
基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標の達成度合いについては、放送大学の学生数が着実に増加していること、大学院における社会人の数も順調に増加していること、学習者の多様なニーズを踏まえた高度専門職業人の養成に係る制度改革(専門職大学院制度の整備)が行われたことなどから、	

	概ね順調に進捗。					
今後の課題	<p>放送大学の設置主体について、従来の特殊法人から学校法人への転換を図ることにより、その運営の効率化等を推進し、生涯学習の中核的機関として国民の多様な学習ニーズに、より一層適切に応えていく必要がある。</p> <p>また、厳しい雇用情勢の中で、離職者が誇りと生きがいをもって再就職に向けてキャリアアップのために学ぶ仕組みをつくるなど、社会人により対応した施策を展開するとともに、人々の多様化、高度化した需要や地域ニーズに合致するような学習環境の質的・量的な充実を図る必要性が高まっている。</p> <p>このため、社会人が、大学等において、社会の変化に対応できる職業能力を育成することが重要であり、大学等が専門的な内容や先端の知識・技術の学習機会の提供を行うキャリアアップ講座を開設するため、文部科学省としてはそのモデルプログラムの開発、普及を図ることが、引き続き、必要である。</p> <p>大学公開講座は、年々増加傾向にあるが、引き続き、人々の多様化、高度化する学習需要や地域ニーズに対応した講座の開設及び内容の充実を図っていく必要がある。</p>					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	<p>平成15年度予算においては、学校数の増加等、新たな需要に応えるため、放送大学の充実・整備、大学における公開講座の実施推進を図るとともに、引き続き「専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業」を実施するなど専修学校における社会人の受け入れ体制を整備する施策の充実に努める。</p> <p>また、平成15年度においては、各大学における社会人特別選抜の促進や、校舎等以外の場所で授業を行うサテライト教室の整備などをさらに充実するとともに、専門職大学院の設置及び長期履修学生制度の促進、社会人のキャリアアップを図るためのプログラム開発、普及を図る「大学等における社会人キャリアアップ推進事業」を実施するなど、社会人の受け入れ体制の充実を図る。</p> <p>平成15年度以降、専修学校等において「実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）」を導入し、企業実習と教育・職業訓練の組合せ実施により、専修学校等における社会人の受け入れ体制の整備を図る。</p>					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	放送大学の学生数（人） （達成目標1-1-1関係）	69,775	76,229	84,086	89,770	99,281
	社会人特別選抜の導入大学数 （達成目標1-1-2関係）	319	336	362	399	422
	大学院における社会人の数（人） （達成目標1-1-3関係）	7,204	8,094	9,406	10,287	10,973
	私立専修学校における社会人の数（人） （達成目標1-1-4関係）	-	-	-	-	42,026
	大学等における公開講座の開設講座数 うち国立大学における公開講座の開設講座数 （達成目標1-1-5関係）	- 1,178	16,009 1,159	13,275 1,440	18,469 1,752	- -
参考指標	大学（学部）における社会人特別選抜枠による入学者数（人） （達成目標1-1-2関係）	5,243	5,092	4,712	4,224	3,922
	大学の在籍者数 うち学部の在籍者数（人） うち大学院の在籍者数（人） （達成目標1-1-2、1-1-3関係）	2,668,086 2,428,269 178,901	2,701,104 2,448,804 191,125	2,740,023 2,471,755 205,311	2,765,705 2,487,133 216,322	2,786,032 2,499,147 223,512
	私立専修学校の在籍者数（人） （達成目標1-1-4関係）	708,426	703,498	702,277	706,198	720,591
	大学等における公開講座の受講者数（人） （達成目標1-1-5関係）	750,196	728,257	790,510	859,487	-
備考	平成14年度から調査開始					

施策目標 1-1 生涯を通じた学習機会の拡大



上位の政策名	政策目標1 生涯学習社会の実現	
施策名	施策目標1 - 2 地域教育力の活性化	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)生涯学習政策局政策課(課長:布村幸彦) (関係課)生涯学習政策局生涯学習推進課(課長:芝田政之)/社会教育課(課長:折原守) /学習情報政策課(課長:栗原靖)/男女共同参画学習課(課長:大木宰子)	
基本目標及び達成目標	基本目標1 - 2(基準年度:H13年度 達成年度:H16年度) ----- 地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標1 - 2 - 1(基準年度:H13年度 達成年度:H16年度) --- NPOとの連携による地域学習活動について、平成16年度までに1,100の活動の実施を達成する。	概ね順調に進捗
	達成目標1 - 2 - 2(基準年度:H13年度 達成年度:H16年度) --- 完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。	概ね順調に進捗
	達成目標1 - 2 - 3(基準年度:H13年度 達成年度:H16年度) --- 公民館において、インターネットの接続施設の割合を前年度における割合より向上させる。	概ね順調に進捗
	達成目標1 - 2 - 4(基準年度:H13年度 達成年度:H16年度) --- 図書館において、インターネットの接続施設の割合を前年度における割合より向上させる。	概ね順調に進捗
	達成目標1 - 2 - 5(基準年度:H13年度 達成年度:H16年度) --- 博物館において、インターネットの接続施設の割合を前年度における割合より向上させる。	概ね順調に進捗
	達成目標1 - 2 - 6(基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) --- 学校教育・社会教育に関する情報・研修番組や学習番組等を全国で受信できるように、教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)について、公民館等社会教育施設や学校等における受信設備の配置を進める。	概ね順調に進捗
	達成目標1 - 2 - 7(基準年度:H14年度 達成年度:H16年度) --- 男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県教育委員会等に周知することにより、普及・啓発を図る。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	達成目標1 - 2 - 1 平成12、13年度の委嘱によるモデル事業の実施の成果を踏まえ、平成14年度からは事業内容や事業対象も見直した上で、補助事業として実施。平成14年度の達成目標の達成度合いについては、平成14年度において、結果として466事業の取り組みがあったことから、平成16年度までに1,100の活動の実施を達成するとする目標のうち約半数を達成しており、概ね順調に進捗している(平成13年度までは、モデル事業であったため、活動数は46にとどまっている)。	
	達成目標1 - 2 - 2 平成14年度の達成目標の達成については、全ての都道府県において、地域の教育力の活性化に向けた821のモデル地域が指定され、週末等における子どもの活動支援や高齢者等の幅広い世代間とのふれあい交流などの事業が実施されるなど、概ね順調に進捗している。	
	達成目標1 - 2 - 3 平成14年度の達成目標の達成については、平成14年度において、平成13年度と比較し公民館においてインターネットの接続割合が45.5%から52.4%に上昇しており、概ね順調に進捗している。	
	達成目標1 - 2 - 4 平成14年度の達成目標の達成については、平成14年度において、平成13年度と比較し図書館においてインターネットの接続割合が65.3%から75.0%に上昇しており、概ね順調に進捗している。	
	達成目標1 - 2 - 5 平成14年度の達成目標の達成については、平成14年度において、平成13年度と比較し博物館においてインターネットの接続割合が54.3%から60.3%に上昇しており、概ね順調に進捗している。	
	達成目標1 - 2 - 6 平成14年度の達成目標の達成については、平成14年度において、平成13年度と比較し、	

	<p>エルネットの受信施設数が 1,894 カ所から 2,093 カ所へと増加しており、概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 1 - 2 - 7 平成 14 年度においては、平成 14 年度 10 カ所実施し、モデル事業の成果をまとめた事例集を作成し、都道府県教育委員会等に配布しており、概ね順調に進捗している。</p>																																																						
基本目標達成に向けての進捗状況	<p>平成 14 年度の基本目標の達成度合いについては、NPO との連携による地域学習活動について平成 14 年度までに達成目標の概ね半数の事業が既に取り組まれていること、全ての都道府県において地域の教育力の活性化に向けた週末等における子どもの活動支援等の事業が実施されたこと、平成 13 年と比較して公民館等におけるインターネットの接続割合が上昇していることなどから、地域における学習活動の活性化につながっていると考えられるため、「概ね順調に進捗」しており、十分と判断。</p>																																																						
今後の課題	<p>引き続き、地域や家庭の教育力の向上、地域住民の情報リテラシーの育成、男女共同参画社会の形成などの課題については、地域住民が身近な問題として、地域社会全体で解決する必要があり、行政とNPO等との連携により、地域学習活動の提供・推進を行うことが求められる。</p> <p>今後とも、行政とNPO等の民間団体との連携により、全国的に地域の教育力の活性化を図っていくため、都道府県における取組（平成 14 年度：30 都道府県）の増加を通じて、活動数そのものを増加させることが課題である。</p> <p>また、行政事務担当者協議会等様々な機会を通じて、社会教育施設の情報化の一層の充実に向けてその重要性について普及啓発を図っていく必要がある。</p> <p>その他、ITをめぐる環境の整備が進みつつある中、ハードの整備だけではなく、その利用の内容や活用の高度化が問われる状況になってきている。</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けては、男性も女性も共に家庭・地域社会・仕事に参画し、責任を分かち合うことが重要であり、女性のキャリア形成支援につながる学習情報の提供と学習のコーディネート等のワンストップサービス化や様々な経歴を評価し次につなげていくための橋渡しシステムの構築が課題となっている。</p>																																																						
評価結果の15年度以降の政策への反映方針（政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項）	<p>平成 15 年度予算においては、平成 14 年度に引き続き、都道府県におけるセミナー開催のための経費、市町村が行うNPOとの連携による地域学習活動の推進に必要な経費について、全国的な取り組みが可能となるよう、平成 14 年度と同様の取り組み箇所数で予算を措置した。</p> <p>また、公民館や図書館等の社会教育施設がより豊かで質の高いサービスを提供することができるよう、インターネットを活用した情報提供システムの導入等による情報化等を促進するための設備整備に必要な経費などを計上している。</p> <p>その他、エルネットの受信設備の配置を引き続き進めるとともに、ハード設備のみならず、教育用コンテンツの有効な利用・活用が重要となってきたことから、平成 15 年度予算において、学校教育や社会教育の場を通じてITを活用した教育及び学習の質的向上を図る教育用コンテンツの活用・促進事業を新たに実施する。</p> <p>男女共同参画の促進に関するモデル事業については、全国の参考事例となるものとして引き続き実施する。</p>																																																						
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習分野のNPOの連携によるまちづくり支援事業を実施している事業数（平成13年度終了） （達成目標 1 - 2 - 1 関係）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>36</td> <td>46</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地域NPOとの連携による地域学習活動支援事業を実施している事業数（平成14年度開始） （達成目標 1 - 2 - 1 関係）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>子ども放課後・週末活動等支援事業における事業数 （平成14年度開始） （達成目標 1 - 2 - 2 関係）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>821</td> </tr> <tr> <td>公民館におけるインターネット接続率（%） （達成目標 1 - 2 - 3 関係）</td> <td>9.2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>45.5</td> <td>52.4</td> </tr> <tr> <td>図書館におけるインターネット接続率（%） （達成目標 1 - 2 - 4 関係）</td> <td>12.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>65.3</td> <td>75.0</td> </tr> <tr> <td>博物館におけるインターネット接続率（%） （達成目標 1 - 2 - 5 関係）</td> <td>16.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>54.3</td> <td>60.3</td> </tr> <tr> <td>エルネット受信施設数 （達成目標 1 - 2 - 6 関係）</td> <td>-</td> <td>1,340</td> <td>1,606</td> <td>1,894</td> <td>2,093</td> </tr> <tr> <td>男女の家庭・地域生活充実支援事業委託数 （平成14年度開始） （達成目標 1 - 2 - 7 関係）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	10	11	12	13	14	生涯学習分野のNPOの連携によるまちづくり支援事業を実施している事業数（平成13年度終了） （達成目標 1 - 2 - 1 関係）	-	-	36	46	-	地域NPOとの連携による地域学習活動支援事業を実施している事業数（平成14年度開始） （達成目標 1 - 2 - 1 関係）	-	-	-	-	466	子ども放課後・週末活動等支援事業における事業数 （平成14年度開始） （達成目標 1 - 2 - 2 関係）	-	-	-	-	821	公民館におけるインターネット接続率（%） （達成目標 1 - 2 - 3 関係）	9.2	-	-	45.5	52.4	図書館におけるインターネット接続率（%） （達成目標 1 - 2 - 4 関係）	12.9	-	-	65.3	75.0	博物館におけるインターネット接続率（%） （達成目標 1 - 2 - 5 関係）	16.3	-	-	54.3	60.3	エルネット受信施設数 （達成目標 1 - 2 - 6 関係）	-	1,340	1,606	1,894	2,093	男女の家庭・地域生活充実支援事業委託数 （平成14年度開始） （達成目標 1 - 2 - 7 関係）	-	-	-	-	10
指標名	10	11	12	13	14																																																		
生涯学習分野のNPOの連携によるまちづくり支援事業を実施している事業数（平成13年度終了） （達成目標 1 - 2 - 1 関係）	-	-	36	46	-																																																		
地域NPOとの連携による地域学習活動支援事業を実施している事業数（平成14年度開始） （達成目標 1 - 2 - 1 関係）	-	-	-	-	466																																																		
子ども放課後・週末活動等支援事業における事業数 （平成14年度開始） （達成目標 1 - 2 - 2 関係）	-	-	-	-	821																																																		
公民館におけるインターネット接続率（%） （達成目標 1 - 2 - 3 関係）	9.2	-	-	45.5	52.4																																																		
図書館におけるインターネット接続率（%） （達成目標 1 - 2 - 4 関係）	12.9	-	-	65.3	75.0																																																		
博物館におけるインターネット接続率（%） （達成目標 1 - 2 - 5 関係）	16.3	-	-	54.3	60.3																																																		
エルネット受信施設数 （達成目標 1 - 2 - 6 関係）	-	1,340	1,606	1,894	2,093																																																		
男女の家庭・地域生活充実支援事業委託数 （平成14年度開始） （達成目標 1 - 2 - 7 関係）	-	-	-	-	10																																																		
備考	<p>平成10年度は「学校及び社会教育施設における視聴覚教育設備等の状況調査報告書（平成10年度実施調査）」の数値。平成13、14年度は「公立社会教育施設におけるパソコンの設置等の状況について」の数値。</p>																																																						

施策目標 1-2 地域教育力の活性化

背景・現状

地域の教育力の低下
青少年の問題行動
地域における新たな教育的課題への対応

地域の教育力の低下

社会教育行政の体制の整備

達成目標 1-2-1

NPOとの連携による地域学習活動について、平成16年度までに1,100の活動の実施を達成する。

達成目標 1-2-2

完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。

達成目標 1-2-3

公民館において、インターネットの接続施設の割合を前年度における割合より向上させる。

達成目標 1-2-4

図書館において、インターネットの接続施設の割合を前年度における割合より向上させる。

達成目標 1-2-5

博物館において、インターネットの接続施設の割合を前年度における割合より向上させる。

達成目標 1-2-6

学校教育・社会教育に関する情報・研修番組や学習番組等を全国で受信できるよう、教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)について、公民館等社会教育施設や学校等における受信設備の配置を進める。

達成目標 1-2-7

男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県教育委員会等に周知することにより、普及・啓発を図る。

行政、教育機関、民間の連携

地域における学習機会の拡大

地域における学習活動の情報の提供

地方自治体、民間企業・団体、地域社会における主体的な取組

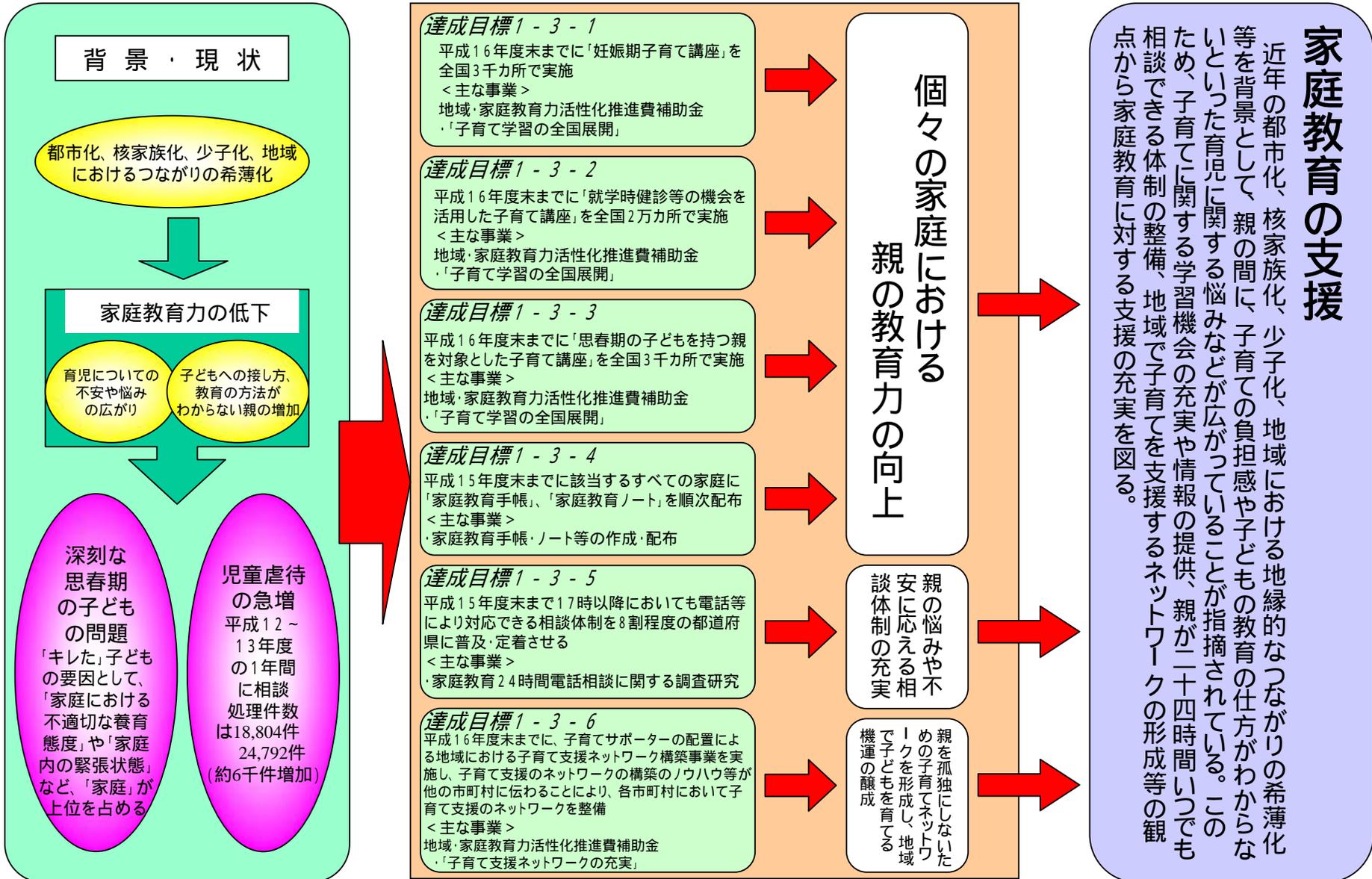
地域教育力の活性化

地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。

上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
施策名	施策目標 1 - 3 家庭教育の支援	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)生涯学習政策局男女共同参画学習課(課長:大木宰子)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 1 - 3 (基準年度: H13 年度 達成年度: H16 年度) ---- 近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育ての負担感や子どもの教育の仕方がわからないといった育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このため、子育てに関する学習機会の充実や情報の提供、親が 24 時間いつでも相談できる体制の整備、地域で子育てを支援するネットワークの形成等の観点から家庭教育に対する支援の充実を図る。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 3 - 1 (基準年度: H14 年度 達成年度: H16 年度) ---- 平成 16 年度末までに「妊娠期子育て講座」を全国で 3,000 講座を実施する。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 3 - 2 (基準年度: H13 年度 達成年度: H16 年度) ---- 平成 16 年度末までに「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」を全国で 20,000 講座を実施する。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 3 - 3 (基準年度: H13 年度 達成年度: H16 年度) ---- 平成 16 年度末までに「思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座」を全国で 3,000 講座を実施する。	想定した以上に達成
	達成目標 1 - 3 - 4 (基準年度: H11 年度 達成年度: H15 年度) ---- 平成 15 年度末までに該当するすべての家庭に「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」を順次配布する。	想定した以上に達成
	達成目標 1 - 3 - 5 (基準年度: H11 年度 達成年度: H15 年度) ---- 平成 15 年度末までに、17 時以降においても電話等により、親が悩み等について相談できる体制を 8 割程度の都道府県に普及・定着させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 3 - 6 (基準年度: H11 年度 達成年度: H16 年度) ---- 「新エンゼルプラン(平成 11 年 12 月 関係 6 大臣合意)」に沿って、平成 16 年度末までに、子育てサポーターの配置による地域における子育て支援ネットワーク構築事業を実施することにより、子育て支援のネットワーク構築のノウハウ等が他の市町村へ波及するなど、各市町村における子育て支援のネットワークの整備を活性化・推進する。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	達成目標 1 - 3 - 1 平成 14 年度の達成目標の達成度合いについては、平成 16 年度末までの達成目標 3,000 講座に対し平成 14 年度は 1,978 講座であり、達成目標の約 70% に到達していることから、想定どおり達成している。	
	達成目標 1 - 3 - 2 平成 14 年度の達成目標の達成度合いについては、平成 14 年度の講座数が昨年度から 2,547 増の 15,306 講座であり、平成 16 年度末までの達成目標 20,000 講座の約 80% に到達していることから、想定どおり達成している。	
	達成目標 1 - 3 - 3 平成 14 年度の達成目標の達成度合いについては、平成 16 年度末までの達成目標 3,000 講座に対し平成 14 年度は 4,446 講座であり、達成目標の約 150% となっていることから、想定した以上に達成している。	
	達成目標 1 - 3 - 4 平成 14 年度の達成目標の達成度合いについては、平成 14 年度の配布目標 363 万部に対し実配布数が約 382 万部であり、想定していた目標に対して約 105% となっていることから、想定した以上に達成している。	
	達成目標 1 - 3 - 5 平成 14 年度の達成目標の達成度合いについては、平成 16 年度末までの達成目標が 8 割程度	

	<p>の都道府県に普及・定着させることであったのに対し、約9割にあたる42都道府県で実施されていることから、概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標1-3-6 平成14年度の達成目標の達成度合いについては、子育てサポーターの平成14年度の配置目標が1,880人に対し2,196人が配置されるなど、子育て支援のネットワークの整備が順調に進んでいることから、概ね順調に進捗している。</p>					
基本目標達成に向けての進捗状況	<p>平成14年度基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いが良好であったこと、また、家庭教育手帳、ノートに関するアンケート調査においても、すべての親に配布されていることが確認されたとともに、約8割以上の者が役立ったと回答したことから、十分と判断。</p> <p>さらに、学習機会の参加者に対し実施したアンケート調査においても、9割以上の参加者が「参加して良かった」「次回も参加したい」と回答していることから、関係施策を引き続き実施していくことが必要。</p>					
今後の課題	各達成目標については、各都道府県によって実施市町村数や取組内容にまだ差がある。					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	<p>平成15年度予算においては、家庭教育への支援を充実するため、平成11年度から配布している家庭教育手帳、家庭教育ノートについて内容等の改善を図った上で作成することとしている新家庭教育手帳の配布や、子育てに関する学習機会の全国的な開設、子育てを支援するためのネットワークの充実等に努めるとともに、各都道府県によって実施市町村数や取組内容にまだ差があることなどから、関係施策の充実を図る。</p>					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	妊娠期子育て講座数(平成14年度開始) (達成目標1-3-1関係)	-	-	-	-	1,978
	就学時健診等を活用した子育て講座数 (達成目標1-3-2関係)	-	-	-	12,759	15,306
	思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座数 (達成目標1-3-3関係)	-	-	-	103	4,446
	「家庭教育手帳」の配布数 「家庭教育ノート」の配布数 (達成目標1-3-4関係)	-	580万部 1,440万部	413万部 147万部	290万部 159万部	206万部 176万部
	17時以降に家庭教育電話相談事業を実施している都道府県数 (達成目標1-3-5関係)	-	17府県	35道府県	42都道府県	42都道府県
	「子育てサポーター」の配置数 (達成目標1-3-6関係)	-	-	1,114人	1,529人	2,196人
備考						

施策目標 1 - 3 家庭教育の支援



上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
施策名	施策目標 1 - 4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 生涯学習政策局社会教育課(課長:折原守) (関係課) 初等中等教育局児童生徒課(課長:関靖直)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 1 - 4 (基準年度: H13 年度 達成年度: H17 年度) ----- 全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、当該活動の大幅な拡充を図る。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 4 - 1 (基準年度: H14 年度 達成年度: H16 年度) ---- 国レベルでの情報収集・提供や自治体の活動支援などを行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を平成 14 年度中に開設し、平成 16 年度までに、情報収集・提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 4 - 2 (基準年度: H14 年度 達成年度: H16 年度) ---- 国において、平成 14 年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を構成し、平成 16 年度までに、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による継続的な連携協力関係の構築を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 4 - 3 (基準年度: H14 年度 達成年度: H16 年度) --- 全国の都道府県・市町村において、活動に関する情報提供・相談等のコーディネートを行う支援センターが整備されるよう支援する。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 4 - 4 (基準年度: H14 年度 達成年度: H16 年度) -- 全国の都道府県・市町村において、幅広く関係機関や団体等との連携を図り活動の推進に向けた諸課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 4 - 5 (基準年度: H13 年度 達成年度: H17 年度) --- 全国の小・中・高校において、7 日間以上のまとまった体験活動を実施する。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	達成目標 1 - 4 - 1 平成 14 年 7 月に「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を開設し、ホームページにより全国の支援センター一覧や活動事例等の情報提供を行っているところであり、現段階では、概ね順調に進捗しているといえる。今後、全国の支援センターや国民が活用しやすいものとするよう、その構成等について検討を行うこととしている。	
	達成目標 1 - 4 - 2 平成 14 年 11 月に、11 府省庁及び全国規模の関係団体 23 団体から構成される「全国奉仕活動・体験活動推進協議会(第 1 回)」を開催し、相互の連携協力関係の構築に向けて情報交換や意見交換等を行っているところであり、現段階では、概ね順調に進捗しているといえる。今後、連携協力関係の構築に向けてさらに実効性のある会とするよう、議事の持ち方等について検討を行うこととしている。	
	達成目標 1 - 4 - 3 平成 14 年度から 16 年度の 3 年間で全国的に整備することを目標としており、平成 14 年度は、全都道府県及び全国の 3 分の 1 程度の市町村で整備されたことから、当初の想定どおりといえる。	
	達成目標 1 - 4 - 4 平成 14 年度から 16 年度の 3 年間で全国的に整備することを目標としており、平成 14 年度は、全都道府県及び全国の 3 分の 1 程度の市町村で整備されたことから、当初の想定どおりといえる。	
	達成目標 1 - 4 - 5 平成 14 年度においては、小・中・高等学校における体験活動の実践事例を収集して「体験活動事例集」を作成し、教育委員会等に配布した。また、「豊かな体験活動推進事業」を新たに実施し、各都道府県に「体験活動推進地域」及び「指定校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動の推進を図ったところであり、概ね順調に進捗しているものと判断する。	
基本目標達成	平成 14 年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いが「概ね順調に	

<p>に向けての進捗状況</p>	<p>進捗」もしくは「想定どおりに達成」したことから、十分と判断できる。</p>					
<p>今後の課題</p>	<p>引き続き、都道府県・市町村レベルにおける支援センターや推進協議会等の推進体制を計画的に整備・拡充するほか、それらへの支援を担っている「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」の機能の充実を図る。 小・中・高等学校における体験活動については、引き続き各都道府県に「体験活動推進地域」及び「指定校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動の推進を図るとともに、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる環境における豊かな体験活動を促進する「豊かな体験活動推進事業」を実施し、学校における体験活動の充実を図る必要がある。</p>					
<p>評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)</p>	<p>平成15年度予算においては、平成14年度に引き続き、推進体制の計画的な拡充整備や、地域や学校におけるモデル事業を実施する。このほか、新たに、国民一人一人が奉仕活動・体験活動を身近なものとしてとらえ、日常生活の一部として継続して取り組んでいけるような社会的気運を醸成するため、国民の関心を引き付けるような広報啓発・普及活動の全国展開や、活動の活性化に向けた調査研究等に必要な経費を計上している。</p>					
<p>指標</p>	<p>指標名</p>	<p>10</p>	<p>11</p>	<p>12</p>	<p>13</p>	<p>14</p>
	<p>支援センター整備数 (達成目標1-4-3関係)</p>	<p>国</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>1</p>
		<p>都道府県</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>47</p>
		<p>市町村数</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>732</p>
	<p>推進協議会整備数 (達成目標1-4-4関係)</p>	<p>国</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>1</p>
		<p>都道府県</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>47</p>
		<p>市町村</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>840</p>
	<p>学校において体験活動を実施している平均日数 (達成目標1-4-5関係) ・小学校 ・中学校 ・高等学校</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>9.2 6.4 6.9</p>
<p>備考</p>	<p>・「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」(平成14年度から) ・「豊かな体験活動推進事業」(平成14年度から) ・平成15年度からは、「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」と「子ども放課後週末活動等支援事業」を統合し、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」として実施。</p>					

施策目標 1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成

背景・現状

少子化、都市化に等伴う家庭や地域社会の教育力の低下

青少年の自然体験・社会体験等の不足

暴力行為、いじめ、不登校等の依然として憂慮すべき状況

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性をはぐくむ必要性

教育改革国民会議の提言

中央教育審議会答申
(平成十四年七月)

学校教育法及び社会教育法の改正

連携

達成目標 1-4-1

国レベルでの情報収集・提供や自治体の活動支援などを行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を平成14年度中に開設し、平成16年度までに、情報収集・提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。

達成目標 1-4-2

国において、平成14年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を構成し、平成16年度までに、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による継続的な連携協力関係の構築を図る。

達成目標 1-4-3

全国の都道府県・市町村において、活動に関する情報提供・相談等のコーディネートを行う支援センターが整備されるよう支援する。

達成目標 1-4-4

全国の都道府県・市町村において、幅広く関係機関や団体等との連携を図り活動の推進に向けた諸課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。

達成目標 1-4-5

全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する。

関係府省、地方自治体、関係団体、地域社会における取組

地域及び学校における奉仕活動・体験活動の機会
の充実による活動の推進

相互に支えあう豊かな社会の実現
青少年の社会性や豊かな人間性の育成

奉仕活動・体験活動の推進
による青少年の豊かな心の育成

全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、当該活動の大幅な拡充を図る。

上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
施策名	施策目標2 - 1 確かな学力の育成	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)初等中等教育局教育課程課(課長:大槻達也) (関係課)初等中等教育局初等中等教育企画課(課長:辰野裕一)/ 財務課(課長:前川喜平)/児童生徒課(課長:関靖直)/ 特別支援教育課(課長:上月正博)/国際教育課(課長:奈良人司)/ 教科書課(課長:片山純一)/施設助成課(課長:藤原誠)/ 教職員課(課長:竹下典行)/参事官(課長:小畔敏彦)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標2 - 1 (基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) 基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。	概ね順調に進捗
	達成目標2 - 1 - 1 (基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。	概ね順調に進捗
	達成目標2 - 1 - 2 (基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) 少人数指導・習熟度別指導の実施など、個に応じた指導の充実を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標2 - 1 - 3 (基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) 教員一人あたりの児童生徒数の欧米並の水準(小:18.6人、中:14.6人)への改善を進める。	概ね順調に進捗
	達成目標2 - 1 - 4 (基準年度:H13年度 達成年度:H16年度) 学校教育への社会人等の活用の増加(平成16年度までに約5万人を全国の学校に導入等)を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標2 - 1 - 5 (基準年度:H14年度 達成年度:H19年度) 英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を策定し、計画に基づいた施策を実施することにより、今後5カ年で「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。	概ね順調に進捗
達成目標2 - 1 - 6 (基準年度:H14年度 達成年度:H18年度) 学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成14年度からの5年間で、学校図書館の蔵書について、新たに4千万冊を整備する(およそ20%の増を図る)。	想定どおり達成	
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標2 - 1 - 1 知識・技能、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」の育成の達成度合いについて、これまでの調査の分析においては、以下の点が見られるところである。 【各種の国際比較調査】 OECDやIEA等の実施した調査結果によれば、知識・技能だけではなく、それらを活かして実生活上での課題を解決する能力についても国際的にみて上位に位置している。しかし一方で、数学や理科が好きなど子どもの割合や将来それらに関する職業に就きたいという子どもの割合が低いこと、宿題や自分の勉強をする時間が少ないこと、また、最も高いレベルの生徒の割合がOECD平均と同程度であること等の結果も出ている。 これらは、これまでの我が国の初等中等教育において、知識や技能だけでなく、思考力、判断力まで含めた学力の育成に向けて取り組んできたことの成果の現れであるとともに、学びへの意欲や学習の習慣を十分に身に付けること、全ての児童生徒の個性や能力を最大限に伸ばしていくといった点についての課題を示している。</p> <p>【平成13年度教育課程実施状況調査】 平成14年1月、2月に実施した平成13年度教育課程実施状況調査の結果(国語、社会、算数・数学、理科、英語)の分析によると、児童生徒がつまずきがちな点や誤りやすい点など、教科・学年によって様々な指導上の改善を要する点も明らかになったものの、旧学習指導要領の目標・内容に照らした学習状況に関しては、調査を実施したのべ23教科のうち、3教科(中学1、2年の理科及び中学3年の英語)以外の教科・学年において、設定通過率と比較して上回る又は同程度と考えられる問題数が全体の半数以上を占めたところである。 さらに、学習に関する意識については、小・中とも70%を越える児童生徒は「勉強は大切」だと思う一方、必ずしも「勉強が好き」だとは同様に思っていないという結果が出たほか、中学2年生以下では約半数の児童生徒の勉強時間が一時間未満との結果が出た。</p> <p>以上の結果を総合的に分析すると、達成目標2 - 1 - 1については、国際的にトップクラスの成績を維持していることや全体として学習指導要領の目標・内容が概ね実現されていることから、概ね順調に進捗しているものと判断するものの、取り組むべき課題も見られる。</p>	

達成目標2 - 1 - 2
 児童生徒一人一人の理解や習熟の程度に応じた指導（個に応じた指導）の充実を図る観点から、「学力向上フロンティア事業」を実施し、全国805校の拠点校において実践研究を行い、各学校や教育委員会等において創意工夫を活かした取組を実施。その成果は「学力向上フロンティア事業 特色ある取組事例集」としてとりまとめ、配布・公表する予定である。
 また、「個に応じた指導に関する指導資料」を作成・配布した。
 さらに、少人数指導のための第7次教職員定数改善計画（小・中学校）及び第6次教職員定数改善計画（高等学校）も平成13年度より着実に実施されている。
 このような取組の成果として、平成14年度には全国の約6割の小・中学校において習熟度別学習が取り入れられるに至っている。
 以上のように、本達成目標に関する取組の成果が出ていることから、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標2 - 1 - 3
 「確かな学力」の向上ときめ細かな指導を目指し、平成13年度から平成17年度までの5カ年計画で、教職員定数改善計画を実施しているところである。平成17年度における設定目標に対し、概ね順調な進捗状況にあるものと判断している。

達成目標2 - 1 - 4
 全国の学校に多様な知識や経歴を有する社会人を導入し、子供たち一人一人に目配りのきいた教育を実現するため、特別非常勤講師制度や緊急地域雇用創出特別交付金の活用などによる「学校いきいきプラン」を推進している。平成16年度における設定目標に対し、概ね順調な進捗状況にあるものと判断している。

達成目標2 - 1 - 5
 我が国の英語教育を抜本的に改善するために、平成14年7月作成された「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」に基づき、今後の英語教育の改善のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」を平成15年3月に策定した。

達成目標2 - 1 - 6
 全校一斉の読書活動の実施状況については、平成14年度に行った調査では64.4%の学校で実施されており、平成12年度に行った調査と比して18.5Pアップしており、学校での朝読書等の読書活動が十分充実してきていると判断する。また、学校図書館の蔵書も、5年間で4千万冊の整備を行うことから、平成14年度においては、8百万冊の整備を行うことが一定の目安となること、前年度と比べ7百万冊増加しており、大方達成したと判断する。
 これらのことから、想定どおり達成している状況にあると判断する。

基本目標達成に向けての進捗状況

基本目標2 - 1
 平成14年度の基本目標の達成度合いについては、指標を踏まえた各達成目標の達成度合いの評価から、全体としておおむね順調な進捗状況であると判断できる。

今後の課題

達成目標2 - 1 - 1
 調査で明らかになった指導上の改善点を踏まえ、個に応じた指導を一層充実させるとともに、学ぶ意欲、学習習慣等を児童生徒に身に付けさせることが重要であり、そのために、学力の質を向上させるなど、新学習指導要領の趣旨の徹底の実現が必要である。

達成目標2 - 1 - 2
 児童生徒一人一人の習熟の程度等に応じたきめ細かな指導を一層充実する観点から、今後、更なる指導方法や指導体制の工夫・改善を進める必要がある。
 また、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に推進することが必要がある。

達成目標2 - 1 - 3
 確かな学力の向上ときめ細かな指導を目指す観点から、引き続き、教職員定数改善計画を着実に実施していくことが必要である。

達成目標2 - 1 - 4
 子どもたち一人一人に目配りのきいた教育を実現させるためにも、社会人の活用を引き続き推進していくことが必要である。

達成目標2 - 1 - 5
 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」に基づき、英語教育の改善に向けて着実に関係施策を推進していく必要がある。

達成目標2 - 1 - 6
 一層の子ども読書活動の推進、学校図書館の蔵書の充実を図る必要がある。

評価結果の15年度以降の政策への反映方針（政策評価法

達成目標2 - 1 - 1
 平成15年度より、「学力向上アクションプラン」として、個に応じた指導の充実、学力の質の向上、個性・能力の伸長、英語力・国語力の向上を4つの柱とした施策を総合的に展開することとしている。具体的には、に係るものとして、「学力向上フロンティア事業」の拡充、「学力向上フロンティアハイスクール事業」、「放課後学習チューターの配置等に係る

第11条に基づ
く総務大臣へ
の通知事項)

調査研究」等を新規に実施、に係るものとして「『総合的な学習の時間』推進事業」や「学習意欲向上のための総合的戦略」等を、に係るものとして「スーパーサイエンスハイスクール」や「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の拡充、に係るものとして「英語が使える日本人」の育成のための行動計画」に基づいた施策の実施、「国語力向上推進事業」の実施等であり、関連施策を一層推進していくこととしている。

達成目標2 - 1 - 2

平成15年度より、「学力向上フロンティア事業」の拠点校を拡充し、より一層の研究開発及び成果の普及に取り組むことにより、個に応じた指導の充実を図る。高等学校においても「学力向上フロンティアハイスクール事業」を行い、拠点校における学力向上のための実践研究を行う。

また、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に推進する。

達成目標2 - 1 - 3

引き続き、教職員定数改善計画の着実な推進による教員一人あたりの児童生徒数の改善につとめる。

達成目標2 - 1 - 4

引き続き、学校いきいきプランの推進等により、学校教育への社会人の活用を推進していく。

達成目標2 - 1 - 5

英語教育を改善していくために、「英語の授業の改善」、「英語教員の指導力向上及び指導体制の充実」、「英語学習へのモチベーションの向上」、「小学校の英会話活動の支援」、「国語力の向上」等を柱として、今後5カ年を通じて関係施策を着実に実施していく。

達成目標2 - 1 - 6

平成14年8月に子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されたことを踏まえ、平成15年度以降、同計画の着実な推進を図り、一層の子どもの読書活動の推進、学校図書館の蔵書の充実を図る。

指標	指標名	10	11	12	13	14
	教育課程実施状況調査等の結果 (達成目標2 - 1 - 1関係) ・設定通過率を上回る又は同程度と考えられる問題数の合計が過半数を占める教科の割合(学年・教科数)(1)					
	小	-	-	-	8/8	-
	中	-	-	-	12/15	-
	・授業の理解度 よくわかる、だいたいわかる と回答した率(%) (2)					
	小	65.8(小5)	-	-	61.4(小5)	-
	中	44.2(中2)	-	-	41.1(中2)	-
	高	37.4(高2)	-	-	-	-
	国際比較調査における成績等 (達成目標2 - 1 - 1関係) ・数学が好きな子どもの割合(%) (3) ・理科が好きな子どもの割合(%) (3)					
	小	-	48(72)	-	-	-
	中	-	55(79)	-	-	-
	習熟度別指導を実施している学校の割合(%) (達成目標2 - 1 - 2関係)					
	小	-	-	38.8	52.1	63.1
	中	-	-	31.0	49.9	64.7
	国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数(達成目標2 - 1 - 2及び2 - 1 - 3関係)					
	小	7583	8394	8835	10618	12152
	中	6159	6594	6806	7683	7989
	教員一人あたりの児童生徒数(人) (達成目標2 - 1 - 3関係)					
	小	19.5	19.3	19.2	19.0	18.7
	中	16.9	16.7	16.4	16.1	15.7
	学校教育への社会人等の活用状況 (達成目標2 - 1 - 4関係) ・学校いきいきプラン ・特別非常勤講師の届け出件数 ・ネイティブスピーカー等の配置数					
		-	-	-	3013	集計中
		6280	8646	11607	14695	集計中
		7280	7738	8220	9370	9769
	全校一斉読書活動を実施している学校の割合(%) (達成目標2 - 1 - 6関係)					
		-	-	68064 5.9	-	64.4
	公立学校図書館の蔵書数(百万冊) (達成目標2 - 1 - 6関係)					
		307	313	318	320	327
参考指標	スーパーサイエンスハイスクール指定校数(校) (達成目標2 - 1 - 1関係)					
		-	-	-	-	26

	スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール指定校数(校)(達成目標2-1-1及び2-1-5関係)	-	-	-	-	18
備考	<p>1 設定通過率とは、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけ、学習指導要領作成時に想定された学習活動が行われた場合、個々の問題ごとに正答、準正答の割合の合計である通過率がどの程度になると考えられるかを示した数値である。</p> <p>2 平成10年度指標は「学校教育に関する意識調査」(小学校5年約2300人、中学校2年約2000人、高校2年約1600人)、平成13年度指標は「教育課程実施状況調査」(小学校5年約21万人、中学校2年約24万人)である。</p> <p>3 ()内は国際平均値。</p>					

施策目標 2 - 1 確かな学力の育成

国際化や情報化などの社会変化への対応
 将来の予測が不可能な時代に対応した能力の育成
自ら学び考える力など「確かな学力」の育成の必要性

- 達成目標 2 - 1 - 1**
 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図る
 例) 教育課程実施状況調査の実施、調査結果の分析による指導の改善
- 達成目標 2 - 1 - 2**
 少人数指導・習熟度別学習の実施など、個に応じた指導の充実
 例) 学力向上フロンティア事業、学力向上フロンティアハイスクール事業の実施
- 達成目標 2 - 1 - 3**
 教員一人あたりの児童生徒数の欧米並みの水準への改善
 例) 基本的教科において20人程度の少人数授業を可能とする教職員定数改善計画の着実な推進
- 達成目標 2 - 1 - 4**
 学校教育への社会人等の活用の増加
 例) 学校いきいきプランの推進、特別非常勤講師制度等
- 達成目標 2 - 1 - 5**
 「英語が使える日本人」を育成する体制の確立
 例) 「英語が使える日本人」の育成のための行動計画」の着実な推進
- 達成目標 2 - 1 - 6**
 学校での読書活動の充実、学校図書館の蔵書についての整備
 例) 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の着実な推進

各教育委員会 学校における取組みの推進

- 習熟度別指導などきめ細やかな指導の実現
- 国際的にトツプロク拉斯の教育の質を担保する条件整備
- コミュニケーション能力の飛躍的向上
- 学びの機会を充実に学ばし、学習の習慣を身に付ける

「確かな学力」の育成

上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
施策名	施策目標2 - 2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)初等中等教育局児童生徒課(課長:関靖直) (関係課)初等中等教育局教育課程課(課長:大槻達也)/幼児教育課(課長:義本博司) 特別支援教育課(課長:上月正博)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	(基本目標2-2)(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切な対応を図る	-
	(達成目標2-2-1)(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する	概ね順調に進捗
	(達成目標2-2-2)(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する(再掲)	概ね順調に進捗
	(達成目標2-2-3)(基準年度:平成15年度 達成年度:平成17年度) 児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるよう、職場体験やインターンシップ(就業体験)の充実等を通じて、キャリア教育の推進を図る。	-
	(達成目標2-2-4)(基準年度:平成14年度 達成年度:平成17年度) 全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する	概ね順調に進捗
	(達成目標2-2-5)(基準年度:平成15年度 達成年度:平成17年度) 不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。	-
	(達成目標2-2-6)(基準年度:平成14年度 達成年度:平成17年度) 学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。	概ね順調に進捗
(達成目標2-2-7)(基準年度:平成15年度 達成年度:平成17年度) 障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応する。	-	
現状の 分析と 今	(達成目標2-2-1) 平成14年度においては、平成13年度に引き続き、全小・中学生に「心のノート」を配布するとともに、「心のノート」の活用のための教師用参考資料を作成し、全小・中学校に配布した。この「心のノート」は、道徳の時間だけではなく、各教科の学習や特別活動など学校の教育活動の様々な場面において活用するとともに、子どもが自らページを開いて書き込んだり、家庭において話題にするなど、子どもの生活の様々な場面において活用することができるものである。このような「心のノート」の趣旨を生かした創意ある活用を通して、授業や生活に意欲的に取り組み、自ら道徳性をはぐくむことができるようにしている。 また、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を、全ての都道府県教育委員会との連携、協力の下に実施し、体験活動を生かした道徳教育や地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育の取組が進められた。なお、幼稚園においては、幼児の心を育てるためのキャンペーンを展開した。 このように、特色ある充実した道徳教育のための取組が各地で進められていることから、概ね順調に進捗しているものと判断する。	
	(達成目標2-2-2) 平成14年度においては、小・中・高等学校における体験活動の実践事例を収集して「体験活動事例集」を作成し、教育委員会等に配布した。また、「豊かな体験活動推進事業」を新たに実施し、各都道府県に「体験活動推進地域」及び「指定校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動の推進を図ったところであり、概ね順調に進捗しているものと判断する。	
	(達成目標2-2-3) (平成15年度新規)	
	(達成目標2-2-4) 平成14年度においては、「心の専門家」であるスクールカウンセラーの配置を拡充するなど、教育相談体制の充実のための取組を進めているところであり、概ね順調に進捗しているものと判断する。	

	<p>(達成目標 2 - 2 - 5) (平成15年度新規)</p> <p>(達成目標 2 - 2 - 6) 平成14年度においては、モデル地域を指定し、学校・教育委員会・関係機関等(児童相談所、保護司、児童委員、精神科医、警察等)からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりの研究を行う「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」を実施しており、概ね順調に進捗しているものと判断する。</p> <p>(達成目標 2 - 2 - 7) (平成15年度新規)</p>					
基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いが「概ね順調に進捗」しているが、昨今の沖縄・長崎等における児童生徒をめぐる一連の事件を踏まえ分析中。					
今後の課題	<p>道徳教育については、引き続き、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育、体験活動を生かした道徳教育や、地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育に取り組む必要がある。</p> <p>体験活動については、引き続き、学校における体験活動の充実を図る必要がある。</p> <p>教育相談体制については、引き続き、全国の公立中学校において、すべての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制の整備を図る必要がある。</p> <p>地域システムづくりについては、引き続き、学校・教育委員会・関係機関等からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりの研究を行う必要がある。</p> <p>昨今の沖縄・長崎等における児童生徒をめぐる一連の事件の個別の事情や背景など事実の把握や専門的な分析を踏まえ、適切な対応を図る必要がある。</p>					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	<p>道徳教育については、全小・中学生に「心のノート」を配布するとともに、「心のノート」の活用のための教師用参考資料の作成・配布、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を都道府県教育委員会との連携、協力の下に推進する。また、幼稚園においては、幼児の心を育てるためのキャンペーンを展開する。</p> <p>体験活動については、「豊かな体験活動推進事業」を実施し、各都道府県に「体験活動推進地域」及び「指定校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動の推進を図るとともに、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる環境における豊かな体験活動を促進する。</p> <p>教育相談体制については「心の専門家」であるスクールカウンセラーの配置の拡充を図る。</p> <p>地域における支援システムづくりについては、「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」を実施する。</p>					
指標	指標名	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4
	地域人材を活用した道徳教育の実施状況(学校数)	-	-	-	-	-
	学校において体験活動を実施している平均日数 ・小学校 ・中学校 ・高等学校	-	-	-	-	9.2 6.4 6.9
	職場体験の実施状況(公立中学校) インターソップ [®] (就業体験)の実施状況(公立の全日制高等学校全体)	-	-	-	80.5% 38.9%	集計中 集計中
	公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置校数	1661	2015	2250	4406	5500
	スクーリング・サポート・センターの数 (平成15年度新規)	-	-	-	-	-
	「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」推進地域数	-	-	-	-	100
	盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画の策定状況	- -	- -	- -	- -	- -
参考指標	(参考指標) いじめ、暴力行為、不登校の発生数 ・いじめ(小・中・高・特) ・暴力行為(小・中・高:校内) ・不登校(小・中)	36396 29671 127692	31359 31055 130227	30918 34595 134286	25037 33130 138722	集計中 集計中 集計中
	(参考指標) 学校に通うことが楽しいと感じる子どもの割合		-	-	-	-
備考						

施策目標2 - 2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応

児童生徒の問題行動等に適切に対応するとともに、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進する必要性

達成目標2 - 2 - 1

幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する

豊かな人間性と社会性を育む教育の実現

達成目標2 - 2 - 2

全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する(再掲)

生活体験・自然体験の豊富な子どもたちの育成

達成目標2 - 2 - 3

児童生徒が望ましい勤労観・職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択できるよう、職場体験やインターンシップ(就業体験)の充実等を通じて、キャリア教育の推進を図る。

主体的に将来の進路を選択する能力態度の育成

達成目標2 - 2 - 4

全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する

生徒指導体制の整備充実

達成目標2 - 2 - 5

不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。

達成目標2 - 2 - 6

学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。

特別支援教育体制の整備・充実

達成目標2 - 2 - 7

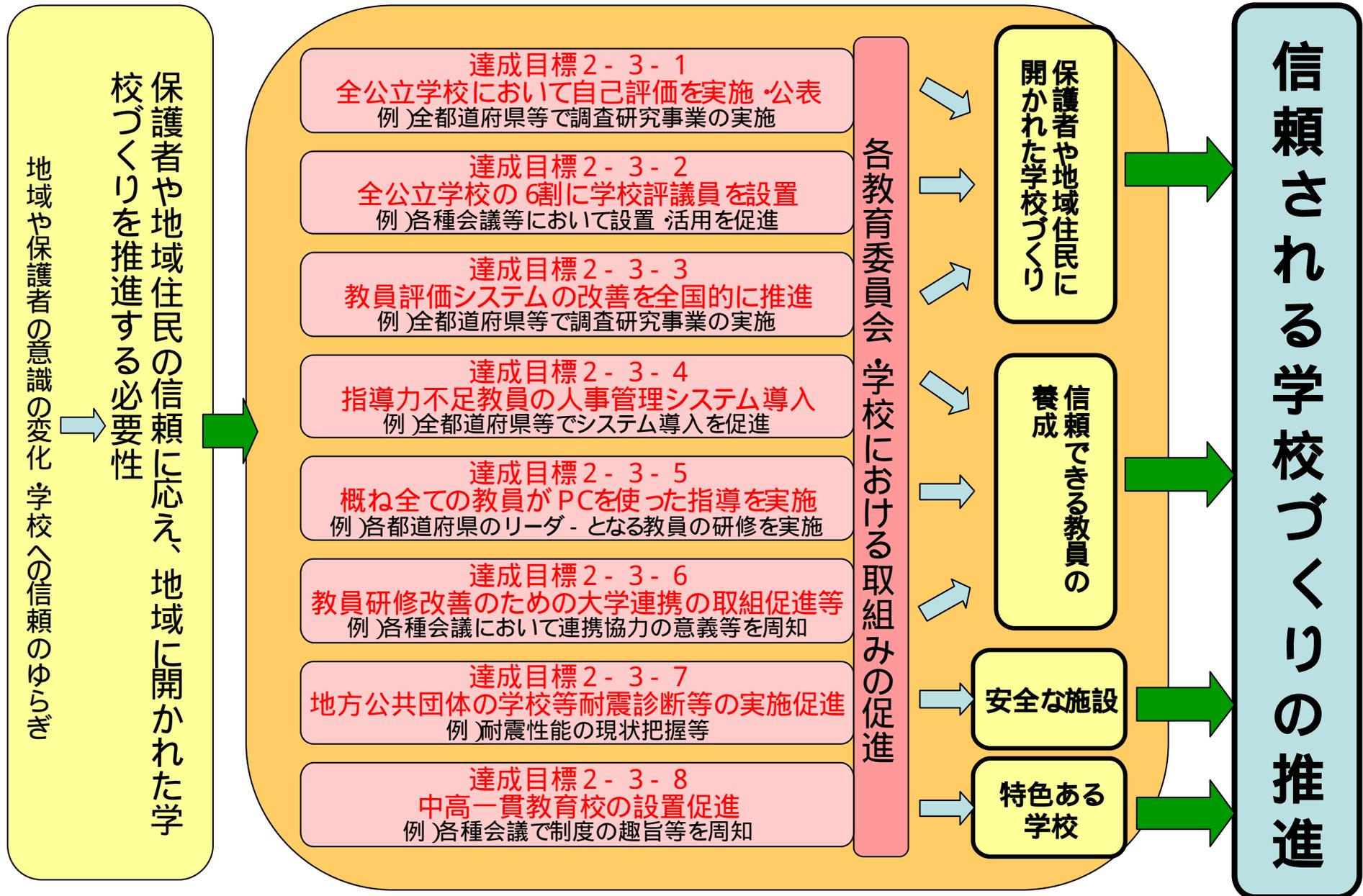
障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害、注意欠陥/多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応する。

豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応
他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観 職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切な対応を図る

上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
施策名	施策目標2 - 3 信頼される学校づくり	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)初等中等教育局初等中等教育企画課(課長:辰野裕一) (関係課)初等中等教育局教職員課(課長:竹下典行)/施設助成課(課長:藤原誠)/ 参事官(参事官:小畔敏彦)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標2 - 3 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成22年度) 保護者や地域住民の信頼に応え、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校の自主性・自律性の確立、教育委員会の活性化、教員の資質向上を図るとともに、特色ある学校づくりを推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標2 - 3 - 1(基準年度:平成14年度 達成年度:平成22年度) 平成22年度までに、全公立学校において自己評価を実施し、その結果を公表する。	-
	達成目標2 - 3 - 2(基準年度:平成12年度 達成年度:平成16年度) 平成16年度までに、全公立学校の6割に学校評議員を設置する。	概ね順調に進捗
	達成目標2 - 3 - 3(基準年度:平成15年度 達成年度:平成17年度) 全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。	-
	達成目標2 - 3 - 4(基準年度:平成12年度 達成年度:平成15年度) 全都道府県・指定都市教育委員会における指導力不足教員に関する人事管理システムの導入を目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標2 - 3 - 5(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員がコンピューターを使った指導を実施できるようにする。	概ね順調に進捗
	達成目標2 - 3 - 6(基準年度:平成12年度 達成年度:平成17年度) 教員の資質向上に資するため、教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、各都道府県・指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことにより、教員研修の充実が図られることを目指す。	概ね順調に進捗
達成目標2 - 3 - 7(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 昭和56年度(新耐震設計法の施行)以前に建築された公立小中学校建物(総棟数87,587棟)について、地方公共団体における耐震診断等の実施を促し、公立学校施設の老朽化・耐震化対策を重点的に推進する。	-	
達成目標2 - 3 - 8(基準年度:平成15年度 達成年度:平成19年度) 生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう、通学範囲の身近なところに数多く設置されることを目標に整備を促進する。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標2 - 3 - 1 平成14年度より「学校の評価システムの確立に関する調査研究」を全都道府県・指定都市教育委員会に委嘱。今後、すみやかに状況の把握に努める。	
	達成目標2 - 3 - 2 平成14年8月現在、全公立学校の47.0%に学校評議員が設置。 達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗。	
	達成目標2 - 3 - 3 本年度より「教員の評価に関する調査研究」を、全都道府県・指定都市教育委員会に委嘱。今後、すみやかに状況の把握に努める。	
	達成目標2 - 3 - 4 平成14年9月現在、59都道府県・指定都市教育委員会において、指導力不足に関する人事管理システムを運用中。達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗。	
達成目標2 - 3 - 5 平成14年3月現在、コンピューターを使って指導ができる教員の割合は47.4%。達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗。		

	<p>達成目標 2 - 3 - 6 平成 13 年 1 月の調査においては、回答の得られた 52 都道府県・指定都市教育委員会のうち、大学での教員研修（現職研修）段階における連携の取組を行っている教育委員会は、計画中のものを含めて全体の 51.9%。達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗。</p> <p>達成目標 2 - 3 - 7 全国の公立学校施設の耐震性能の現状の把握のため、平成 14 年夏に、地方公共団体に対し、平成 15 年度から耐震診断を計画的に進めていくよう依頼したところ。達成度合いについては、現在分析中。</p> <p>達成目標 2 - 3 - 8 平成 14 年度現在、全国で設置されている中高一貫教育校数は 73 校、中高一貫教育校が設置されている都道府県数は 33 都道府県。達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗。</p>																																																						
基本目標達成に向けての進捗状況	基本目標の達成に向けての進捗状況としては、 に掲げる各達成目標の達成度合いから判断して、概ね順調に進捗していると考えられるところ。																																																						
今後の課題	基本目標の達成のため、各基本目標の達成年度において設定した目標が達成できるよう、それぞれの達成目標の関連施策についての取組を一層進める。 あわせて、時代の変化に適切に対応した初等中等教育改革を不断に進め、一層信頼される学校づくりが進められるようにする。																																																						
評価結果の 15 年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第 11 条に基づく総務大臣への通知事項)	<p>今後とも、基本目標の達成に向けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校の評価システムの確立に関する調査研究」の推進等を通じ、自己評価及び評価結果の公表の適切な実施を促す。 ・引き続き学校評議員制度の導入や有効な活用を促す。 ・新たな教員の評価システム・指導力不足教員に関する人事管理システムの導入を通じて、教員の資質向上、能力、実績等に応じた適切な処遇の実現、教員に対する信頼の確保等を図る。 ・教員養成、学校施設に関しても、引き続き必要な取組を推進していく。 <p>また、これら以外にも時代の変化に適応した初等中等教育改革を不断に進め、一層信頼される学校づくりが進められるよう、適切な施策を実施していく。</p>																																																						
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価の状況 ・実施率 ・公表率 (達成目標 2 - 3 - 1 関係)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>集計予定</td> </tr> <tr> <td>学校評議員を設置している公立学校の割合(%) (達成目標 2 - 3 - 2 関係)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>47.0</td> </tr> <tr> <td>新たな教員評価システムを導入している都道府県・指定都市教育委員会の数 (達成目標 2 - 3 - 3 関係)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>指導力不足に関する人事管理システムを運用している都道府県・指定都市教育委員会の数 (達成目標 2 - 3 - 4 関係)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>コンピュータを使って指導ができる教員の割合(%) (達成目標 2 - 3 - 5 関係)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>40.9</td> <td>47.4</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>大学での教員研修（現職研修）の改善を目的とした大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合(%) (達成目標 2 - 3 - 6 関係)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>51.9</td> <td>調査予定</td> </tr> <tr> <td>昭和 56 年度以前に建築された公立学校建物（非木造）のうち、耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合(%) (達成目標 2 - 3 - 7 関係)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>30.8</td> </tr> <tr> <td>各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数（各年度累計） (達成目標 2 - 3 - 8 関係)</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>51</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	10	11	12	13	14	自己評価の状況 ・実施率 ・公表率 (達成目標 2 - 3 - 1 関係)	-	-	-	-	集計予定	学校評議員を設置している公立学校の割合(%) (達成目標 2 - 3 - 2 関係)	-	-	-	-	47.0	新たな教員評価システムを導入している都道府県・指定都市教育委員会の数 (達成目標 2 - 3 - 3 関係)	-	-	-	-	-	指導力不足に関する人事管理システムを運用している都道府県・指定都市教育委員会の数 (達成目標 2 - 3 - 4 関係)	-	-	6	9	15	コンピュータを使って指導ができる教員の割合(%) (達成目標 2 - 3 - 5 関係)	-	-	40.9	47.4	集計中	大学での教員研修（現職研修）の改善を目的とした大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合(%) (達成目標 2 - 3 - 6 関係)	-	-	-	51.9	調査予定	昭和 56 年度以前に建築された公立学校建物（非木造）のうち、耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合(%) (達成目標 2 - 3 - 7 関係)	-	-	-	-	30.8	各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数（各年度累計） (達成目標 2 - 3 - 8 関係)	-	4	17	51	73
指標名	10	11	12	13	14																																																		
自己評価の状況 ・実施率 ・公表率 (達成目標 2 - 3 - 1 関係)	-	-	-	-	集計予定																																																		
学校評議員を設置している公立学校の割合(%) (達成目標 2 - 3 - 2 関係)	-	-	-	-	47.0																																																		
新たな教員評価システムを導入している都道府県・指定都市教育委員会の数 (達成目標 2 - 3 - 3 関係)	-	-	-	-	-																																																		
指導力不足に関する人事管理システムを運用している都道府県・指定都市教育委員会の数 (達成目標 2 - 3 - 4 関係)	-	-	6	9	15																																																		
コンピュータを使って指導ができる教員の割合(%) (達成目標 2 - 3 - 5 関係)	-	-	40.9	47.4	集計中																																																		
大学での教員研修（現職研修）の改善を目的とした大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合(%) (達成目標 2 - 3 - 6 関係)	-	-	-	51.9	調査予定																																																		
昭和 56 年度以前に建築された公立学校建物（非木造）のうち、耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合(%) (達成目標 2 - 3 - 7 関係)	-	-	-	-	30.8																																																		
各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数（各年度累計） (達成目標 2 - 3 - 8 関係)	-	4	17	51	73																																																		
参考指標	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>長期社会体験研修に参加した教員数</td> <td>723</td> <td>817</td> <td>1042</td> <td>1292</td> <td>調査予定</td> </tr> </tbody> </table>	長期社会体験研修に参加した教員数	723	817	1042	1292	調査予定																																																
長期社会体験研修に参加した教員数	723	817	1042	1292	調査予定																																																		
備考	<p>学校評議員類似制度を置いている公立学校を含む。 平成 14 年度については、9 月 1 日現在の数。 数字は計画中のものを含む。</p>																																																						

施策目標 2-3 信頼される学校づくり



上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
施策名	施策目標2 - 4 快適で豊かな文教施設・設備の整備	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)大臣官房文教施設部施設企画課 (関係課)初等中等教育局施設助成課 初等中等教育局参事官	(課長:大島寛) (課長:藤原誠) (参事官:小畔敏彦)
基本目標 及び達成目標	基本目標2 - 4 (基準年度:H13年度 達成年度:H18年度) ----- 児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標2 - 4 - 1(基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) ----- 昭和56年度(新耐震設計法の施行)以前に建築された公立小中学校建物(総棟数87,587棟)について地方公共団体における耐震診断等の実施を促すことにより、公立小中学校施設の老朽化・耐震化対策を重点的に推進する。	-
	達成目標2 - 4 - 2(基準年度:H12年度 達成年度:H17年度) ----- 児童生徒5人に1台の教育用コンピュータを整備する。	想定どおり達成
	達成目標2 - 4 - 3(基準年度:H14年度 達成年度:H17年度) ----- 概ねすべての公立学校が高速インターネットに常時接続できるよう推進を図る。	想定どおり達成
	達成目標2 - 4 - 4(基準年度:H14年度 達成年度:H18年度) ----- 5年間で環境を考慮した学校施設(エコスクール)を200校以上整備する。	想定した以上に達成
現状の分析と今後の課題	達成目標2 - 4 - 1 公立小中学校の耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うとともに、以下の調査、研究等を行った。耐震診断等の実施状況は現在分析中。 ・平成14年5月に全国の公立学校の耐震改修状況調査を実施した。 ・「学校施設の耐震化推進に関する調査研究協力者会議」を設置し、学校施設の耐震化に係る課題や学校施設の耐震化推進計画の策定手法等について検討した。同協力者会議により、平成15年4月に提出された報告書は、今後の我が国における学校施設の耐震化の推進について、総合的に提言したものであり、その主な内容は、耐震化推進計画の策定等の耐震化推進のための基本方針を提示、耐震化事業の優先度や緊急度を検討するため、耐震化優先度調査や耐震診断結果の評価方法を新たに提案、地震動予測地図の活用方法の提案などである。	
	達成目標2 - 4 - 2 平成14年度の達成目標の達成については、指標を踏まえて分析を行った結果、当初の想定どおりの達成状況である。 達成目標2 - 4 - 3 平成14年度の達成目標の達成については、指標を踏まえ分析を行った結果、当初の想定どおりの達成状況である。 達成目標2 - 4 - 4 平成14年度の達成目標の達成については、指標を踏まえ分析を行った結果、当初想定していた目標を大幅に上回る達成状況である。	
基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度は、達成目標2 - 4 - 2、2 - 4 - 3の達成度合いが想定どおりであり、達成目標2 - 4 - 4の達成度合いが想定していた以上であった。 また、学校施設の耐震化が進んでいない要因の一つと考えられる、各地方公共団体において個々の建築物の優先順位や全体の年次計画等、所管する学校施設に係る耐震化推進計画が必ずしも策定されていない状況に対して、既存学校施設の耐震診断の具体的な進め方や診断結果の活用方法、個々の耐震化事業の優先度の決定方法や全体の年次計画の策定方法等についての報告書が取りまとめられ、地方公共団体が学校施設に係る耐震化推進計画に活用することにより、今後、耐震化の推進が期待される。 以上から判断して、平成14年度の基本目標の達成については、概ね順調に進捗している。	
今後の課題	達成目標2 - 4 - 1については、学校施設の耐震化を合理的かつ経済的に推進するため平成15年度から2年間で20団体の地方公共団体又は学校法人等を対象として、学校施設の耐震化推進計画策定支援事業を実施するとともに、市町村等に対し耐震診断等必要な調査の実施を促す指導及び情報提供を行う等、あらゆる方策を通じて学校施設の耐震診断の実施を促し、公	

	立小中学校施設の老朽化・耐震化対策を推進する。 指標が未集計の達成目標に関しては、早急に分析を行い、円滑な事業の実施に努める。					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	<p>達成目標2-4-1 学校施設の耐震化推進に関する調査研究協力者会議の報告書を、各都道府県教育委員会・市町村教育委員会等に送付するとともに、その趣旨の徹底を図るため、地方公共団体の関係者、設計実務者等を対象として講習会を実施する。 また、報告書の内容を踏まえ、学校施設の耐震化推進に関する基本的な考え方や、具体的な耐震推進計画の内容等を示した指針を策定する。 さらに、地方公共団体等の設置者が、所管する学校施設の耐震化推進計画の策定をモデル的に支援するため、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」を実施する。</p> <p>達成目標2-4-2、2-4-3 引き続き、コンピュータの整備及び高速インターネットの接続環境の整備を推進する。</p> <p>達成目標2-4-4 引き続き、環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備を推進する。</p>					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	昭和56年度以前に建築された公立小中学校建物(非木造)のうち、耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合(%) (達成目標2-4-1関係)	-	-	-	-	30.8
	公立学校における教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(人/台) (達成目標2-4-2関係)	-	14.6	13.3	11.1	9.7
	公立学校における高速インターネットの接続率 (達成目標2-4-3関係)	-	-	-	-	57.0
	公立学校におけるエコスクールの事業実績(校) (達成目標2-4-4関係)	-	-	-	-	88
参考指標	公立学校におけるこれまでのエコスクールの事業実績(校)	20	20	41	58	
		(平成9年度から平成13年度までの5年間で157校)				
備考	平成14年5月時点					

施策目標 2 - 4 快適で豊かな文教施設 設備の整備

文
教
施
設
・
設
備
の
量
的
な
整
備

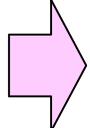
校舎の老朽化・
耐震化対策の
必要性

情報化社会・
情報通信技術の
急速な進展

地方分権の推進

少子化の
急速な進行

文
教
施
設
・
設
備
を
取
り
巻
く
環
境
の
変
化



環境の変化に対応する主な取り組み

達成目標 2 - 4 - 1

昭和 5 6 年度（新耐震設計法の施行）
以前に建築された公立小中学校建物に
ついて、安全性を確保するため、耐震
診断を進め、危険な老朽校舎を解消を
重点的に推進する。



校舎の
危険な
老朽
の
解消

達成目標 2 - 4 - 2

平成 1 7 年度までに、概ね児童生徒 5
人に 1 台の教育用コンピュータを整備
する。



教育の
多様な
個性
の
確保

達成目標 2 - 4 - 2

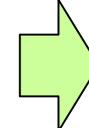
平成 1 7 年度までに、概ねすべての公
立学校が高速インターネットに常時接
続できるよう推進する。



環境
負荷
の
低減

達成目標 2 - 4 - 4

平成 1 4 ~ 1 8 年度の 5 年間で環境を
考慮した学校施設（エコスクール）を
2 0 0 校以上整備する。



児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や
社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。

上位の政策名	政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
施策名	施策目標3 - 1 大学などにおける教育研究機能の充実	
主管課及び関係課	(主管課) 高等教育局高等教育企画課(課長:合田隆史) / 大学課(課長:清木孝悦) / 大学改革官室(主任大学改革官:小松親次郎) / 専門教育課(課長:徳久治彦) / 医学教育課(課長:小松弥生)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標3 - 1 (基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 活力に富み国際競争力のある大学づくりを目指して、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評価システムを育成すること等によって、大学などにおける教育研究の充実を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標3 - 1 - 1 (基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 各大学におけるファカルティディベロップメント、厳格な成績評価(GPA)等の教育内容・方法の改善などに取り組む大学を増加させる	概ね順調に進捗
	達成目標3 - 1 - 2 (基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) 平成17年度までに、大学におけるインターンシップ(授業科目として位置付けられているものに限る。)の実施率を5割以上とする。	概ね順調に進捗
	達成目標3 - 1 - 3 (基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 大学における教員の任期制の導入や公募制の実施によって、教員の流動化を促進させる。	概ね順調に進捗
	達成目標3 - 1 - 4 (基準年度:H13年度 達成年度:H15年度) 平成15年度までに各大学等による自己点検・評価の実施及び実施結果の公表が100%となるよう促進するとともに、平成16年度から大学評価・学位授与機構による大学評価を本格実施する。	概ね順調に進捗
	達成目標3 - 1 - 5 (基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) 診療に必要な基本的な知識、技能及び態度を有する医師・歯科医師を養成するため、臨床実習開始前に行う客観的かつ総合的な試験システムを構築し、その導入を促す。	概ね順調に進捗
	達成目標3 - 1 - 6 (基準年度:H14年度 達成年度:H19年度) 第三者評価に基づく競争原理により、国公立大学を通じて、学問分野別に、世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。各大学の戦略により、各大学の個性や特色の明確化が図られ、大学全体の水準向上や活性化を図る。	想定した以上に順調に進捗
達成目標3 - 1 - 7 (基準年度:H14年度 達成年度:H19年度) 大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図る。	概ね順調に進捗	
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標3 - 1 - 1 大学の教育内容・方法については、平成3年の大学設置基準の大綱化以降、各大学の自主性及び創意工夫のもと、ファカルティディベロップメント(教員の授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組)や少人数教育、学生による授業評価など様々な取組を通じて教育研究の充実を図っているところである。 我が省においては、各大学が社会のニーズに応じて創意工夫により充実した教育研究を行うように、審議会の答申等の提言内容を各会議等を通じて周知するとともに、各大学のカリキュラム改革等の進捗状況に係る調査の公表、視学委員実地視察などを通じてこれらの取組を促しており、各大学における取組数は年々増加しているところである。	
	達成目標3 - 1 - 2 インターンシップは、教育内容・方法の改善充実に資するとともに、自主性や創造性のある人材を育成し、高い職業観を養成する観点等から、大きな意義を有するものであり、その積極的な推進を図ることが重要である。 大学におけるインターンシップの実施率については、平成8年度から平成12年度までの5年間で15.8ポイントの増加に対して、平成12年度から平成13年度の1年間で8.4ポイント増加しており、既に、目標とする50%に近づきつつある。 各大学においては、インターンシップの導入が着実に進められているところである。	
達成目標3 - 1 - 3 「大学教員等の任期に関する法律」に基づき任期制を導入している大学は、年々増加しており、平成14年10月現在、国立大学65大学 公立大学12大学 私立大学119大学となっている。任期制の導入に関して誘導や干渉は一切行わないよう附帯決議を受けており、各大学に任期制導入を働きかけることはできないが、任期制を導入する大学が増えているのは、任期法の趣旨が各大学に浸透してきたためと考えられる。今後も、各大学が任期制を導入していくことが期待される。		

また、公募制についても、その採用数は年々増加傾向にあり、平成12年度では、公募制を実施している大学は、国立大学96大学 公立大学67大学 私立大学248大学となっている。

達成目標3-1-4

平成13年10月現在で、自己点検・評価を実施している大学が616校(全大学の92%)、結果の公表が505校(同75%)となっており、取組が着実に進んでいる。

達成目標3-1-5

医師・歯科医師の養成については、協力者会議における報告や、各種会議における督励により、大学関係者によって、臨床実習開始前の学生を適切に評価するための総合試験を各大学が共用で行う「共用試験システム」を実施するため「共用試験実施機構」が設置され、平成17年からの本格運用に向けたトライアルが実施されている。既にほとんどの医学部・歯学部が参加しているが、今後は全医・歯学部が参加するよう、さらに呼びかけを強めると同時に、共用試験の適切な運営のための必要な支援を行う。

達成目標3-1-6

平成14年度より、「大学の構造改革」の一環として、学問分野別に第三者評価を行い、主として研究上のポテンシャルの高い研究教育拠点(大学院博士課程レベル)に対し、高度な人材育成機能も加味した、重点支援を行うことにより、世界最高水準の大学づくりを推進する「21世紀COEプログラム」を創設。これまでに、事業の制度設計(審査委員会、公募要領、審査要項、審査基準等)を決定し、平成14年度は、50大学113拠点を採択(申請は、163大学464拠点)。各大学においては、学部・研究科の壁を超え、学長によるマネジメント体制の下、全学的視野に立って戦略的な研究教育体制の構築に取り組む契機となるなど、国公立私立大学を通じた大学間の競争的環境の醸成等を促し、大学全体の活性化につながっているところ。今後とも、継続的な公募等により、大学改革の進展が期待されている。

達成目標3-1-7

大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図ることを目的とした「特色ある大学教育支援プログラム」のための概算要求を行い、平成15年度予算として計上されたことにより、各大学及び社会における大学教育の改善についての関心が急速に高まっている。

基本目標達成に向けての進捗状況

平成14年度の基本目標の達成度合いについては、インターンシップ推進のための全国フォーラム開催、ガイドブックの作成・配布、大学への必要な経費の支援などの施策を行ったこと、任期制を導入する大学が年々増加していること、学校教育法を改正し、自己点検・評価の実施及び結果の公表を法律上に位置付けや認証評価制度を設けたこと(平成16年度から施行)、国立大学を法人化し、その業務実績を国立大学法人評価委員会が評価すること等を内容とした国立大学法人法案を国会に提出したこと、21世紀COEプログラムを創設し50大学113拠点を採択したこと、「特色ある大学教育支援プログラム」のための概算要求を行い平成15年度予算として計上されたことなどから、概ね順調に進捗していると思われる。

今後の課題

達成目標3-1-1

・ファカルティディベロップメントや厳格な成績評価(GPA)等の養育内容・方法の改善などに取り組む大学を増加させるためには、今後も引き続き、各種機会を通じて、各大学の自主的な取り組みを促していくことが重要である。

達成目標3-1-2

・今後、インターンシップを実施する大学を増加させるためには、大学に対する情報提供やそれぞれの大学の取り組みに応じて重点的に財政的支援を図ることが重要な課題である。

達成目標3-1-3

・今後、総合科学技術会議の意見具申「研究者の流動性向上に関する基本的指針」に基づいて、各大学における任期制や公募制の導入を促し、教員の流動性を高めることで、大学の教育研究の活性化を図っていく。

達成目標3-1-4

・我が国では、諸外国に比して、大学の第三者評価が必ずしも十分定着しているとは言えない状況にあるため、認証評価制度の導入に伴い、第三者評価機関の育成を図り、複数の機関が多元的に評価を行う体制を整備するとともに、公正かつ適確で社会に信頼される第三者評価システムの構築のための条件を整備することが喫緊の課題である。

・また、法人化後の国立大学の評価の在り方について、国立大学法人評価委員会で速やかに検討する。

達成目標3-1-5

・平成17年度からの共用試験本格実施に向けて、特に、客観的臨床能力試験(OSCE)の評価項目、評価内容、評価の判定などについて、全国統一レベルでの評価方法の確立を図ることが重要である。

達成目標3-1-6

・21世紀COEプログラムについては、大学全体の活性化に役立っており、今後とも継続的な公募を行うこと及び、採択拠点の事業の進捗に伴う適切な評価の実現が重要である。

達成目標 3 - 1 - 7

・「特色ある大学教育支援プログラム実施委員会」において公正な審査・評価を実施し、大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、今後の高等教育の活性化の促進を図る。

評価結果の15年度以降の政策への反映方針
(政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)

平成15年度も、ファカルティディベロップメント、厳格な成績評価、大学における教員の任期制、公募制の導入や、共用試験トライアルの参加を促していく。
平成15年度予算として計上された「特色ある大学教育支援プログラム」において、大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、今後の高等教育の活性化の促進を図る。
平成15年度予算においても、インターンシップ推進のための経費を計上し、施策を引き続き実施するとともに、インターンシップ受入企業等の開拓など、各界における積極的な取組を支援するため、厚生労働省、経済産業省などの関係機関、関係団体と連携を図りながら、インターンシップの一層の推進に努める。また、大学評価の本格実施へ向けて、文部科学大臣の認証を受けて第三者評価を実施する機関に対し、適切な評価が実施できるよう財政支援等を実施、国立大学評価委員会の運営経費の措置、独立行政法人となる大学評価・学位授与機構に関し、所要の予算措置を講じる。さらに、「21世紀COEプログラム」も継続的に取り組み、大学全体の活性化を図っていく。

指標	指標名	10	11	12	13	14
	ファカルティディベロップメントの取り組みを行っている大学数	226 (37%)	- -	341 (52%)	集計中	集計中
	厳格な成績評価(GPA)の取り組みを行っている大学数	- -	- -	68 (10%)	集計中	集計中
	大学におけるインターンシップ実施率 (達成目標 3 - 1 - 2 関係)	23.7 %	29.9 %	33.5 %	41.9 %	集計中
	任期制を導入している大学数	21 (3%)	66 (11%)	94 (14%)	147 (22%)	196 (29%)
	公募制を実施している大学数	350 (58%)	- -	412 (63%)	集計中	集計中
	自己点検・評価を実施している大学数	533 (88%)	567 (91%)	581 (91%)	616 (92%)	集計中
	実施結果を公表している大学数	412 (68%)	444 (71%)	481 (74%)	505 (75%)	集計中
	共用試験トライアルに参加している学部数	- -	- -	- -	104 (96%)	105 (97%)
	「21世紀COEプログラム」の申請件数 〃 の採択件数	- -	- -	- -	- -	464 113
備考	大学は国公立大学全体の数。ただし、(達成目標 3 - 1 - 5)については国公立大学の医学系学部の数。					

3 - 1 大学などにおける教育研究機能の充実

教育内容・方法の改善

- ファカルティ・ディベロップメント
- 厳格な成績評価(GPA)
- インターンシップの推進
- 特色ある大学教育支援プログラム

世界的な研究教育拠点の形成

- 21世紀COEプログラム

大学における教員の流動化の促進

- 教員の任期制の導入
- 教員の公募制の実施

多角的な評価システムの確立と情報公開の推進

- 自己点検・評価の実施と結果の公表
- 大学評価・学位授与機構による大学評価
- 良き医療人養成のための評価システムの構築

教育の高度化
個性化

研究の高度化
個性化

組織運営
の活性化

国際的にも評価される特色ある大学づくり

上位の政策名	政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興					
施策名	施策目標3 - 2 大学などにおける教育研究基盤の整備					
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)大臣官房文教施設部計画課(課長:舌津一良) (関係課)高等教育局大学課(課長:清木孝悦)/専門教育課(課長:徳久治彦)/医学教育課(課長:小松弥生)					
基本目標 及び達成目標	基本目標3 - 2 (基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。					達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標3 - 2 - 1 (基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) 国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。					概ね順調に進捗
	達成目標3 - 2 - 2 (基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) 施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。					想定どおり達成
	達成目標3 - 2 - 3 (基準年度:H13年度 達成年度:H17年度) 施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。					概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括) 達成目標3 - 2 - 1 平成14年度の達成目標の達成については、指標を踏まえ分析を行った結果、全体計画の約45%に達しており、概ね順調に進捗している。 達成目標3 - 2 - 2 対象とする167校のすべてにおいて施設検討委員会等の設置を完了し、平成14年度の達成目標の達成については、想定どおり達成した。 達成目標3 - 2 - 3 指標を踏まえ分析を行った結果、施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備は約89%に達しており、平成14年度の達成目標の達成については、概ね順調に進捗している。					
	基本目標達成に向けての進捗状況 第二期科学技術基本計画を受け策定した「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、国立大学等施設の老朽化・狭隘化の改善を図るため、今後、1,100万㎡の整備需要が見込まれる中、特に緊急度の高い約600万㎡の整備を実施することとしている。 平成14年度の基本目標の達成度合いについては、整備目標の約600万㎡に対し、これまでに約269万㎡(45.1%)の整備を実施していること、また、施設の有効利用に関する学内組織、学内規定の整備もほぼ完了していることから、十分に達成したと判断。					
	今後の課題 国立大学等施設緊急整備5か年計画の所要経費として最大約16,000億円を見込んでおり、今後とも必要な予算の確保に努めるとともに、重点的・計画的な整備を着実に実施していくことが必要である。					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	平成15年度については、1,404億円(47万㎡)の予算を確保し整備推進を図っているところであり、平成16年度についても引き続き必要な予算を確保するとともに、施設の効率的・弾力的利用を促し、5か年計画を着実に実施する。					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成状況	-	-	50万㎡ (8.4%)	196万㎡ (32.8%)	269万㎡ (45.1%)
	施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況	-	-	156校 (93.4%)	166校 (99.4%)	167校 (100%)
	施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況	-	-	80校 (47.9%)	118校 (70.7%)	148校 (88.6%)
備考	指標の各年度の数値は累積値であり、また、()内数値は、達成目標に対する累積割合である。(母数:3-2-1:597万㎡,3-2-2:167校)					

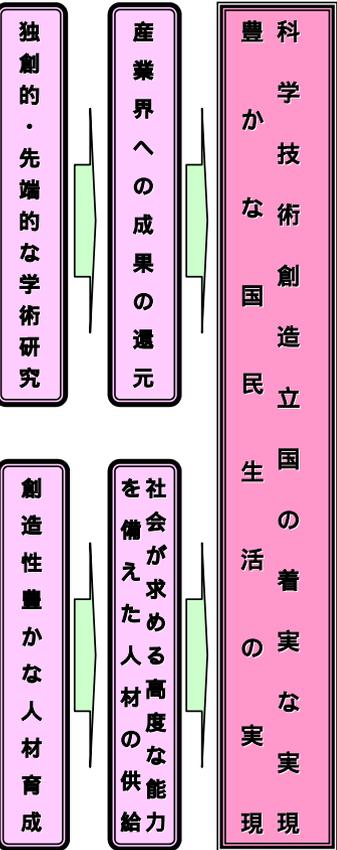
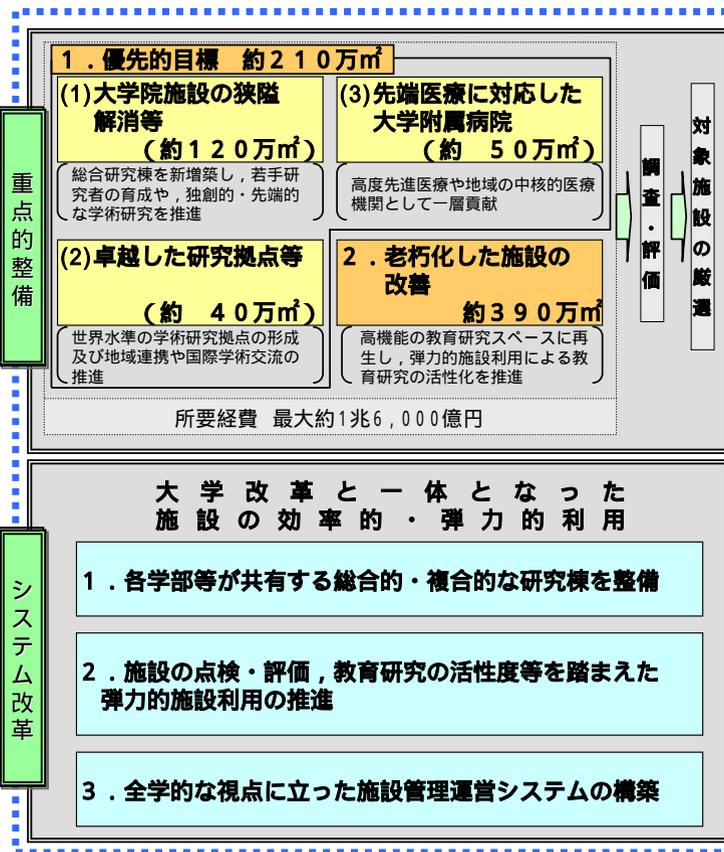
政策目標 3 - 2 大学などにおける教育研究基盤の整備 (国立大学等施設緊急整備 5 か年計画)

【第 2 期科学技術基本計画】

平成 13 年 3 月 30 日閣議決定

国立大学等の施設整備について、最重要課題として位置付け、科学技術振興のための基盤整備として重点的に取り組む。

【国立大学等施設緊急整備 5 か年計画】



【国立大学等施設の課題】

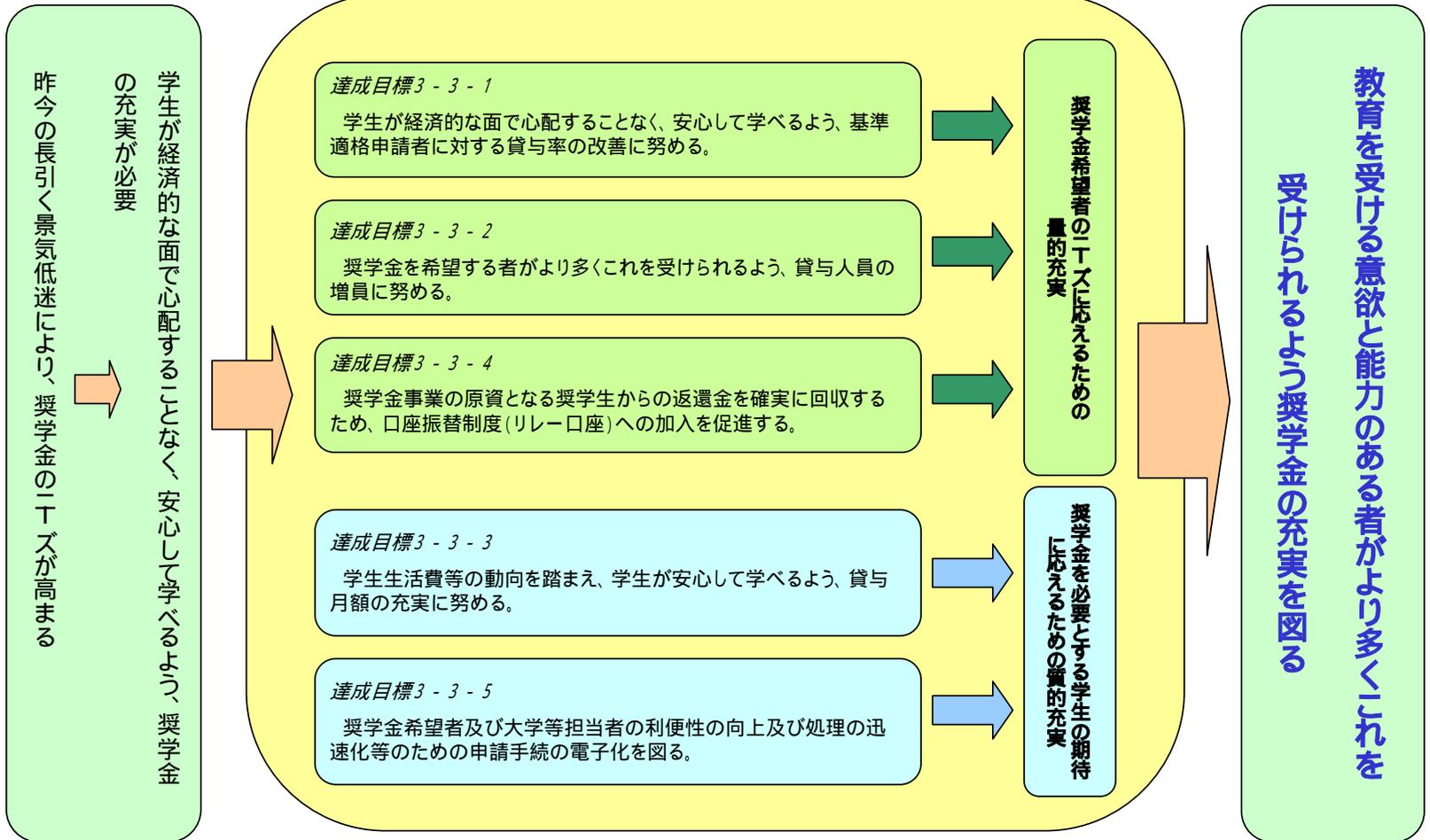
国立大学等施設においては、経年による老朽化や機能劣化、大学院学生等の飛躍的な増加等による狭隘化が進むなど、その対応が喫緊の課題。

今後整備が必要な面積
約 1,100 万㎡

上位の政策名	政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
施策名	施策目標3 - 3 意欲ある学生への支援体制の整備	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 高等教育局学生課 (課長: 戸渡速志)	
基本目標 及び達成目標	基本目標3 - 3 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) ----- 教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標3 - 3 - 1(基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) ----- 学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。	概ね順調に進捗
	達成目標3 - 3 - 2(基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) ----- 奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める。	概ね順調に進捗
	達成目標3 - 3 - 3(基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) ----- 学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額 の充実に努める。	概ね順調に進捗
	達成目標3 - 3 - 4(基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) ----- 奨学金事業の原資となる奨学生からの返還金を確実に回収するため、 口座振替(リレー口座)への加入を促進する。	概ね順調に進捗
	達成目標3 - 3 - 5(基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) ----- 奨学金希望者及び大学等担当者の利便性の向上及び処理の迅速化等の ための申請手続の電子化を推進する。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標3 - 3 - 1 平成14年度の達成目標の達成については、指標を踏まえて分析を行った結果、昨今の景気低迷により、奨学金を希望する学生が増加し、基準適格者数も増加している中で、基準適格者に対する貸与率が着実に改善されつつある。 申込方法として、採用されるまで何度も申請することが可能であること、無利子と有利子の併願申請(無利子で採用されなかった場合に、有利子を希望することができる制度)が可能であるため、基準適格者数は延べ人数となっているが、最近では、補正予算による対応を含め、無利子及び有利子全体において、基準適格者ほぼ全員への貸与を行っている。 なお、保護者の死亡や失職等によって家計が急変しても、学生が安心して学べるよう、無利子で貸与を行う、「緊急採用奨学金」(平成11年度創設)を年間を通じて随時受け付けを行い、これまで、希望者全員を採用してきている。	
	達成目標3 - 3 - 2 平成14年度の達成目標の達成については、指標を踏まえて分析を行った結果、奨学金を希望する学生が増加する中で、それに応えられるよう、対前年度比4万5千人増の79万8千人に奨学金を貸与することとし、より多くの学生に奨学金を貸与することができた。	
	達成目標3 - 3 - 3 平成14年度の達成目標の達成については、指標を踏まえて分析を行った結果、平成12、14年度は貸与月額が前年度据え置きであるが、授業料や学生生活費等の動向を適切に踏まえた結果であり、学生の経済的負担を軽減するに足る貸与月額となっている。	
	達成目標3 - 3 - 4 平成14年度の達成目標の達成については、指標を踏まえて分析を行った結果、口座振替制度の加入率は着実に改善されている。育英奨学事業は奨学生からの返還金をその原資の一部として循環運用しており、事業の円滑な実施のため不可欠であるため、引き続き、口座振替制度への加入を徹底する必要がある。	
	達成目標3 - 3 - 5 平成14年度の達成目標の達成については、指標を踏まえて分析を行った結果、平成14年度から、インターネットを利用した奨学金申請システム(通称:イクシス)が導入され、多くの学校がイクシスを活用することで、奨学金の申請手続が効率化された。	
基本目標達成 に向けての進 捗状況	平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いが想定どおり達成されたことから概ね達成と判断できる。 平成14年度においては、当初予算でより多くの奨学金を希望する学生が貸与を受けられるよう充実を図り、無利子・有利子合わせて対前年度比4万5千人増の79万8千人の学生等に対し、対前年度434億円増の5,166億円の奨学金を貸与することとしていた。	

	<p>しかしながら昨今の景気不況の中で、特に有利子奨学金を希望する学生が大幅に増加したため、奨学金を申請したが当初予算内で採用できなかった学生に対しても奨学金を貸与するため、有利子奨学金において補正予算で所要の措置を図った。この結果、最後まで奨学金を希望した学生については、基準を満たす希望者に奨学金を貸与したところである。</p>					
今後の課題	<p>奨学金を希望する学生が飛躍的に増加している中で、奨学金を希望する学生が確実にこれを受けられるよう、厳しい財政状況下ではあるが、学生の希望状況や生活費等を踏まえつつ、引き続き、所要の充実策を講ずることが必要である。</p> <p>また、円滑な事業の実施を図る観点から、奨学金の申請手続等の更なる電子化の推進や返還金回収業務の改善を進めることが必要である。</p>					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	<p>学ぶ意欲と能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金を希望する学生支援のため、引き続き、奨学金の充実を図ることが必要である。</p> <p>平成15年度予算においては、無利子奨学金では貸与人員を2万1千人増員するとともに、貸与月額を大学・大学院等で2千円増額し、有利子奨学金では貸与人員を4万7千人増員するとともに、入学時の需要に対応した奨学金(30万円一時金)の創設により、事業全体で、対前年度比6万8千人増の86万6千人の学生・生徒に対し、624億円増の5,790億円の奨学金を貸与することとしている。</p> <p>また、平成16年度には、日本育英会を廃止して、独立行政法人日本学生支援機構において奨学金事業を実施することとなるが、この新法人においても、引き続き、これまでの目標達成を目指し、無利子及び有利子の奨学金事業を確実に継続し、充実する必要がある。</p>					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	基準適格申請者に対する貸与率 (達成目標 3-3-1 関係)	74.8	85.8	83.3	85.2	89.8
	貸与人員(万人) (達成目標 3-3-2 関係)	49.9	64.6	69.1	75.3	79.8
	貸与月額の推移: 私立大学自宅外の場合(円) (達成目標 3-3-3 関係)	59,000	60,000	60,000	61,000	61,000
	口座振替制度の加入率 (達成目標 3-3-4 関係)	49.2	59.0	62.4	64.5	70.3
	奨学金申請システムの利用(参加)率 (達成目標 3-3-5 関係)	-	-	-	-	79.2
参考指標	緊急採用奨学金による実績貸与人員(人) (達成目標 3-3-1、2 関係)	-	4,006	8,736	5,326	7,693
備考						

施策目標3 - 3 意欲ある学生への支援体制の整備



上位の政策名	政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
施策名	施策目標3 - 4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局私学部私学行政課(課長: 久保公人) (関係課) 高等教育局私学部私学助成課(課長: 栗山雅秀) / 同参事官(参事官: 石井 稔)	
基本目標及び達成目標	基本目標3 - 4 (基準年度: H13年度 達成年度: なし) 私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上を図る。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標3 - 4 - 1 (基準年度: H13年度 達成年度: なし) 学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合を高める。	想定したとおりには進捗していない
	達成目標3 - 4 - 2 (基準年度: H13年度 達成年度: なし) 学校法人の収入構成に占める事業収入の割合を高める。	想定したとおりには進捗していない
	達成目標3 - 4 - 3 (基準年度: H13年度 達成年度: なし) 私立大学及び私立専門学校における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。	想定したとおりには進捗していない
	達成目標3 - 4 - 4 (基準年度: H13年度 達成年度: H15年度) 私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。	想定したとおりには進捗していない
	達成目標3 - 4 - 5 (基準年度: H11年度 達成年度: H15年度) 財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合を高め、できる限り100%に近づける。	想定どおり達成
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標3 - 4 - 1 学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合は横ばいとなっており、想定したとおり進捗しているとは言えない。 達成目標3 - 4 - 2 学校法人の収入構成に占める事業収入の割合は微増しているものの、想定したとおり進捗しているとは言えない。 達成目標3 - 4 - 3 私立大学等の経常的経費に対する補助割合は横ばいとなっており、想定したとおり進捗しているとは言えない。 達成目標3 - 4 - 4 私立高校等の経常的経費に対する補助割合は横ばいとなっており、想定したとおり進捗しているとは言えない。 達成目標3 - 4 - 5 財務状況を公開している文部科学大臣所轄の学校法人の割合は、平成11年度の63.8%から平成14年度には91.1%と着実に増加しており、達成目標に概ね近づいている。
	基本目標達成に向けての進捗状況	達成指標は多くが横ばいであり、想定したとおりに進捗しているとは言えないが、厳しい経済・財政状況の中にあってもなお、現状を維持できているものとも分析できる。また、財務状況の公開については、順調に進捗しており、基本目標である私学の振興は確実に進捗しているものと考えられる。
	今後の課題	達成指標の多くが想定通り進捗していないことについては、主として厳しい経済環境に起因するものと考えられるが、税制上の特例措置の周知や予算措置の増額・効果的な配分などについて引き続き努力する必要がある。
	評価結果の15年度以降の政策への反映方針	達成目標3 - 4 - 1、2 学校法人に対する外部資金導入促進のため平成16年度税制改正要望について検討中。 達成目標3 - 4 - 3、4 平成16年度概算要求において、私立大学等及び私立高等学校等に対する経常的経費の補助

(政策評価法 第11条に基づ く総務大臣へ の通知事項)	のための予算の増額等に努める。 達成目標3 - 4 - 5 財務状況の公開が行われていない学校法人に対し、引き続き指導を行う。					
指標	指標名	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4
	大学法人の帰属収入における寄付金収入の割合 (%)	2.3	2.3	2.9	2.6	集計中
	大学法人の帰属収入における事業収入の割合 (%)	22.6	23.0	22.8	23.0	集計中
	私立大学等における経常的経費に対する経常費助成の割合 (%)	11.9	11.8	12.2	12.5	集計中
	私立高等学校等における経常的経費に対する経常費補助の割合 (%)	33.4	34.2	33.1	集計中	集計中
	財務状況を公開している大臣所轄学校法人の割合 (%)	-	63.8	82.6	85.2	91.1
備考	表中の数字は各年度当初予算額 都道府県補助金を含め、決算額ベースで算出した率					

施策目標3 - 4 特色ある高等教育を展開する私立学校の振興

我が国における私立学校の在学者数は、大学・短大で約8割、高等学校で約3割、幼稚園で約8割を占め、私立学校は我が国の学校教育の発展に大きく寄与している。近年では、多様化、高度化する国民のニーズに応じた教育の推進が求められる中で、独自の建学の精神に基づく個性豊かな教育を積極的に展開している私立学校は、この点においても重要な役割を果たしている。

このような私立学校の重要性に鑑み、その教育研究条件の維持向上を図るとともに、経営の健全性を高める必要がある。

学校法人の開示による財務状況の促進

私学助成の充実
(私立大学等の経常的経費に対する補助)
(私立高校等の経常的経費に対する補助)

学校法人の外部資金(寄付金・事業収入)導入の促進

教育研究条件の維持・向上
経営の健全性の向上

私立学校の振興

上位の政策名	政策目標4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標4 - 1 基礎研究の推進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局基礎基盤研究課(課長: 川上 伸昭) (関係課) 研究振興局学術研究助成課(課長: 西阪 昇) / 学術機関課(課長: 吉川 晃)(主管課)	
基本目標及び達成目標	基本目標4 - 1 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標4 - 1 - 1 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 第2期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。	概ね順調に進捗
	達成目標4 - 1 - 2 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、第2期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。	想定したとおりには進捗していない
	達成目標4 - 1 - 3 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 優れた研究成果が生み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的研究資金の制度改革を進める。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括) 達成目標4 - 1 - 1 文部科学省における科学技術関連経費に占める基礎研究関連予算(競争的資金を含まない)の割合をみると、最近5カ年において一定割合を確保しており、概ね順調に推移していると言える。 達成目標4 - 1 - 2 平成14年度における文部科学省関連の競争的資金は265,589(万円)と、平成12年度比1.1倍増となり、第2期科学技術基本計画に基づく平成13年度からの5年間で倍増という目標に対して、想定したとおりに進捗しているとは言えない。 達成目標4 - 1 - 3 競争的資金制度についてはその効果が充分発揮できるよう各制度とも改革に努めている。 科学技術振興事業団で行う戦略的基礎研究推進事業、若手個人研究推進事業等の基礎研究推進事業については、社会・経済ニーズに対応した基礎研究を推進するという事業の目的を明確化するため、これらの事業を再編し、平成14年度に新たに「戦略的創造研究推進事業」を創設したところである。なお、間接経費については、直接研究費の約3%の予算措置を行ったところであり、今後さらなる拡充に努めていく。 科学研究費補助金については、次代を担う若手研究者の研究の一層の推進を図るため、研究種目に「若手研究」を新設し、そのうち比較的規模の大きい研究について、既に13年度に間接経費を措置した研究種目に加えて、新たに間接経費を措置した。 このように、各制度ともそれぞれの趣旨に応じた取り組みを行っており、概ね順調に進捗していると言える。	
	基本目標達成に向けての進捗状況 平成14年度の基本目標の達成度合いについては、以下のように、例えば大学共同利用機関、大学付置研究所等において優れた研究成果が生み出されていることにもあるように、概ね順調に進捗していると言える。 (平成14年度に発表した世界的研究成果の例) ・国立天文台のすばる望遠鏡において、これまで観測された中で最も遠い、128億2760万光年のかなたの銀河を捉えることに成功。 ・高エネルギー加速器研究機構の電子・陽電子衝突型加速器(Bファクトリー)において、「CP対称性の破れ」のメカニズムの解明につながる成果として、ごく稀に起こるとされるB中間子の新しい崩壊現象を観測したことを発表。 ・核融合科学研究所の大型ヘリカル装置において、ヘリカル装置としては世界最高値のイオン温度(8100万度)を実現。	

<p>今後の課題</p>	<p>第2期科学技術基本計画では、研究者の研究費の選択の幅と自由度を拡大し、競争的な研究開発環境の形成に貢献する競争的資金を引き続き拡充し、第2期基本計画の期間中に競争的資金の倍増を目指すとしており、競争的研究資金のさらなる拡充が今後の課題。</p>					
<p>評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)</p>	<p>平成16年度概算要求にあたっては、競争的資金倍増の目標を目指して、各競争的資金制度における予算のより一層の重点的拡充に取り組むこととするとともに、その効果を最大限に引き出すためにも、競争的資金の制度の諸改革に引き続き努めていく。また、その他にも、大学・大学共同利用機関等における基礎研究の推進に必要な資源の確保に引き続き努めていく。</p>					
<p>指標</p>	<p>指標名</p>	<p>10</p>	<p>11</p>	<p>12</p>	<p>13</p>	<p>14</p>
	<p>科学技術関連経費(文部科学省)に占める基礎研究関連予算(競争的研究資金は含まない)の割合(%) (達成目標4-1-1-関係)</p>	<p>3.0</p>	<p>2.9</p>	<p>2.8</p>	<p>2.9</p>	<p>2.8</p>
	<p>競争的研究資金予算額(文部科学省分)(百万円)(達成目標4-1-2関係)</p>	<p>193,820</p>	<p>216,407</p>	<p>240,264</p>	<p>255,897</p>	<p>265,589</p>
	<p>科学技術関連経費(文部科学省)に占める基礎研究推進のための競争的資金(%) (達成目標4-1-2関係)</p>	<p>7.1</p>	<p>7.6</p>	<p>8.2</p>	<p>9.0</p>	<p>9.4</p>
<p>備考</p>						

施策目標4-1 基礎研究の推進

背景

研究者の自由な発想に基づく基礎研究は、我が国の持続的な経済・社会活動の発展を支える知の源泉であり、第2期科学技術基本計画においても、幅広く、着実に、かつ持続的に推進していくことが謳われている。

<達成目標4-1-1>
基礎研究にかかる一定の
資源の確保

<達成目標4-1-2>
競争的研究資金の拡充
・科学研究費補助金
・戦略的創造研究推進事業 等

<達成目標4-1-3>
競争的資金制度改革
・間接経費の拡充
・研究計画重視の審査の実施
・任期付き任用の幅広い導入

適切な事前評価・中間評価

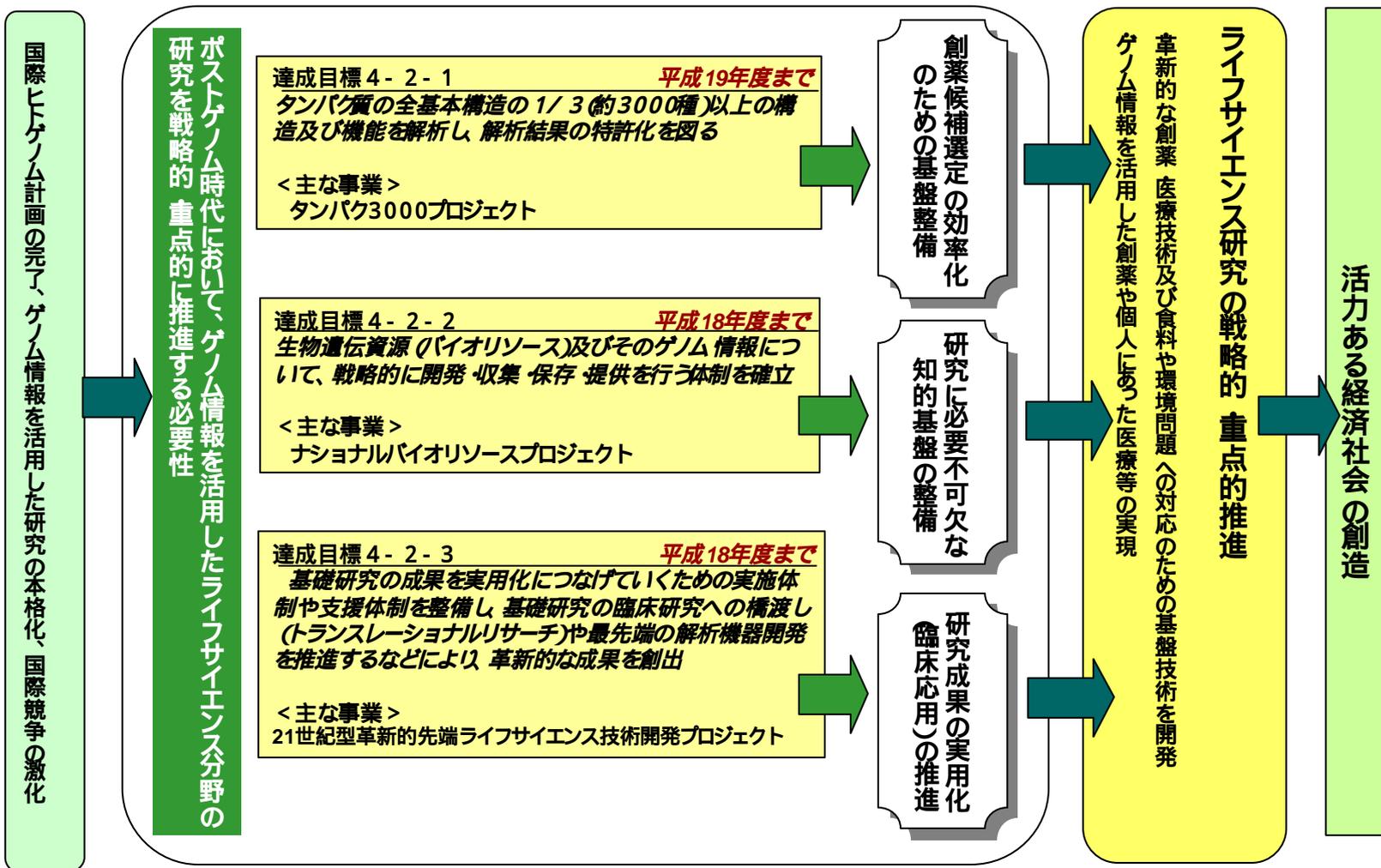
研究環境の整備

人類の知的資産の拡充への貢献
世界最高水準の研究成果の輩出
新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果の輩出

上位の政策名	政策目標4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標4 - 2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究振興局ライフサイエンス課 (課長: 戸谷一夫)	
基本目標 及び達成目標	基本目標4 - 2 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標4 - 2 - 1 (基準年度:平成14年度 達成年度:平成19年度) 平成19年度までにタンパク質の全基本構造の1/3(約3000種)以上の構造及び機能を解析し、解析結果の特許化を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標4 - 2 - 2 (基準年度:平成14年度 達成年度:平成18年度) ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、平成18年度までに戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。	概ね順調に進捗
	達成目標4 - 2 - 3 (基準年度:平成14年度 達成年度:平成18年度) 平成18年度までに、基礎研究の成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、革新的な成果を創出する。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	達成目標4 - 2 - 1 平成14年度においては、「タンパク3000プロジェクト」を創設し、タンパク質の全基本構造の1/3(約3000種)以上の構造及び機能の解析に向けて、実施機関を選定するとともに、研究開発に着手した。平成14年度はプロジェクト(6年計画)の初年度にあたり、実際の解析については年度途中から開始したこと、また指標は暦年で表記していることを鑑みれば、短期間の実績としては、成果は十分に創出されており、達成目標の実現に向け、解析計画は概ね順調に進捗している。	
	達成目標4 - 2 - 2 平成14年度においては、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」を創設し、戦略的・体系的な生物遺伝資源の整備に向けて、実施機関を選定し、体制の整備に着手した。指標を踏まえ分析を行った結果、生物遺伝資源の収集は着実に実施されており、達成目標については、概ね順調に進捗している。	
	達成目標4 - 2 - 3 平成14年度においては、「21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト」を創設し、研究開発に着手した。基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発に向けた研究開発が着実に実施されており、達成目標については、概ね順調に進捗している。	
基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度は、国家的な目標のもと産学官の能力を結集して実施する研究開発プロジェクト(RR2002)を開始し、革新的な創薬等の実現に向けたタンパク質の構造・機能解析(タンパク3000プロジェクト)や、戦略的な生物遺伝資源の収集・保存・提供体制の整備(ナショナルバイオリソースプロジェクト)、臨床応用研究や先端機器開発等(21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト)について、事業に着手した。基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いが概ね順調であったことから、十分と判断。	
今後の課題	日米欧を中心に進められてきた国際ヒトゲノム計画においては、平成15年4月にヒトゲノム精密解読の完了が宣言された。また平成14年12月には、内閣総理大臣主導のもと、研究開発の圧倒的充実、産業化プロセスの抜本的強化、国民理解の徹底的浸透の3つの戦略と行動計画からなる「バイオテクノロジー戦略大綱」が取りまとめられている。 特にライフサイエンス分野はその成果が医療など直接応用につながることで、また想定される経済規模がきわめて大きいことから、国際的な研究開発競争が激化している。このため、限られた資源を最大限有効に活用し、タンパク質の構造・機能解析や生物遺伝資源の整備、トランスレーショナルリサーチの推進等について着実な実施をはかるとともに、ゲノム情報を活用した研究等の先導的な研究開発を戦略的に推進する必要がある。	
評価結果の15	平成15年度においては、タンパク質の構造・機能解析や生物遺伝資源の整備、トランスレ	

<p>年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)</p>	<p>ーショナルリサーチの推進等については、引き続きプロジェクトの着実な推進を行うとともに、ゲノム情報の積極的な活用を視野に入れ、新たに経済活性化のための研究開発プロジェクト(リーディングプロジェクト)に着手し、個人個人にあった予防・治療を可能とする医療(テーラード医療)の実現や、幹細胞を用いた再生医療の実現、各種細胞・生体機能をシミュレーションするプログラムの開発等に新たに取り組むこととした。平成16年度においては、解析されたゲノムやタンパク質などの相互作用などを総合的に解析し、創薬等に結びつけるためのネットワーク研究に取り組んでいくことが重要。</p>					
<p>指標</p>	<p>指標名</p>	<p>10</p>	<p>11</p>	<p>12</p>	<p>13</p>	<p>14</p>
	<p>タンパク3000プロジェクトにおける、タンパク質構造解析数 暦年毎の数値(2002.4～) (達成目標4-2-1関係)</p>	<p>(1998) -</p>	<p>(1999) -</p>	<p>(2000) -</p>	<p>(2001) -</p>	<p>(2002) 191</p>
	<p>タンパク3000プロジェクトにおける、特許出願数 暦年毎の数値(2002.4～) (達成目標4-2-1関係)</p>	<p>(1998) -</p>	<p>(1999) -</p>	<p>(2000) -</p>	<p>(2001) -</p>	<p>(2002) 31</p>
	<p>バイオリソースの系統保存数 理化学研究所バイオセンター保有リソース数(累積数) 実験動物(系統数) 実験植物(株数) 植物遺伝子(株数) 動物細胞材料(株数) 動物遺伝子材料(株数) (達成目標4-2-2関係)</p>	<p>- - - - -</p>	<p>- - - - -</p>	<p>- - - - -</p>	<p>約300 約2,800 約3,200 約1,100 約62,000</p>	<p>約660 約10,100 約12,100 約1,900 約129,000</p>
<p>備考</p>						

施策目標 4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進



上位の政策名	政策目標4 科学技術の戦略的重点化					
施策名	施策目標4 - 3 情報通信分野の研究開発の重点的推進					
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局情報課 (課長: 明野吉成)					
基本目標及び達成目標	基本目標4 - 3 (基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成17年度) 先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。					達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標4 - 3 - 1 (基準年度: 平成14年度 達成年度: 平成18年度) 大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術(モバイル、光、デバイス)等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。					概ね順調に進捗
	達成目標4 - 3 - 2 (基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成17年度) 観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続する超高速研究ネットワーク(スーパーSINET)のノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。					概ね順調に進捗
現状の分析と今後の	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)					
	達成目標4 - 3 - 1 研究初年度の平成14年度は、例えば超小型大容量ハードディスクの開発については、146ギガビット/平方インチの記録密度が期待できる磁気記録媒体を開発するなど、概ね順調に進捗している。					
	達成目標4 - 3 - 2 スーパーSINETについては、ノード(接続拠点)を平成15年3月までに23機関において整備しており、平成15年度中に更に5機関に新たに整備して28機関となる予定であり、順調に進捗している。					
	平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いが概ね順調であったこと、特に達成目標4 - 3 - 2については、ノード(接続拠点)の整備が順調に進捗していることから、概ね順調と判断できる。					
基本目標達成に向けての進捗状況						
今後の課題	第2期科学技術基本計画に定められた重点4分野の一つである情報通信分野の研究開発を推進するために、「情報科学技術に関する研究開発の推進方策」(平成14年6月科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会決定)等に沿い、引き続き、融合研究の研究やその基盤となる技術開発、研究情報基盤の充実とその活用を推進していく必要がある。					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針(政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	平成15年度以降も、引き続き、大学等のポテンシャルを活用したプロジェクト研究や「スーパーSINET」の拡充を推進するとともに、融合領域の研究やその基盤となる技術開発、研究情報基盤の充実とその活用を推進していく観点から、新たに経済活性化のための研究開発プロジェクト(リーディングプロジェクト)に着手し、社会の基盤となるソフトウェアの研究開発や超高速コンピュータ網形成プロジェクトに取り組むこととした。					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	スーパーSINETのノード数(接続拠点) (達成目標4 - 3 - 2関係)	-	-	-	11	23
備考						

施策目標 4 - 3 情報通信分野の研究開発の重点的推進

情報通信分野の研究開発の進展は

情報通信産業やハイテク産業など知識集約的な産業の創出・拡大、既存産業の革新のために重要

幅広い社会経済活動に変革をもたらすもの

将来、国民が安心して安全な生活を送るための重要な基盤

情報通信分野の研究開発の重点的推進が必要

達成目標 4 - 3 - 1
大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術 (モバイル、光、デバイス) 等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。
<主な事業>
・ITプログラム

達成目標 4 - 3 - 2
観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続する超高速研究ネットワーク (スーパーSINET) のノード(接続拠点) 数を平成15年度までに28機関において整備し、更に順次拡充する。
<主な事業>
・「スーパーSINET」構想の推進

高度情報通信産業やハイテク産業の拡大 高度情報通信社会の構築

上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標 4 - 4 環境分野の研究開発の重点的推進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究開発局海洋地球課(課長: 吉田大輔) (関係課) 研究開発局宇宙開発利用課(課長: 大塚洋一郎)	
基本目標及び達成目標	基本目標 4 - 4 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) ----- 地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、その現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 4 - 1 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 平成16年度までにARGO計画に基いたフロートの展開を実現し、海洋データを全地球規模で収集する。平成16年度に陸域観測技術衛星ALOSを打ち上げ、地球変動予測に不可欠な観測データを取得する。これらの観測により、国際的な地球観測の枠組であるIGOS(統合地球観測戦略)の活動を通じた地球環境観測体制の強化を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 4 - 2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 南極地域観測第 5 期5か年計画に基づき、南極地域観測事業を推進し、地球温暖化、オゾンホール等の地球規模での環境変動の解明に向けた研究・観測を行う。(南極地域観測は、昭和51年に統合推進本部が定めた「南極地域観測事業の将来計画基本方針」に基づき、5か年を1単位とする観測計画を策定)	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 4 - 3 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 平成18年度までに、地球温暖化等に関する精度の高い予測を実現することを目的として、約10kmメッシュスケールの全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルを開発する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 4 - 4 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 世界最高の計算処理速度を有する地球シミュレータ(最大性能40Tflops)を平成13年度に開発し、高精度の地球環境変動のシミュレーションを実現するため、平成18年度までに、全球大気・海洋各モデル等を用いたシミュレーションを世界最高レベルの速度で駆動させるためのプログラムを開発する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 4 - 5 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 大学・研究機関の英知を結集し、各種観測データを集約することにより、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第4次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指して、「日本モデル」(大気海洋結合モデルの高度化、地球温暖化予測統合モデルの開発、高精度・高分解能気候モデルの開発)を開発する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 4 - 6 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向け、各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 4 - 7 (基準年度: 14年度 達成年度: 19年度) 「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 4 - 4 - 1 海洋科学技術センターにおいて、国際協力により全世界の海洋に約3000個の観測機器(中層フロート)を展開し、全地球規模の海洋環境を実時間で把握することを目指すARGO計画(高度海洋監視システム)を推進している。現在800個を超える数の中層フロートが活動しており、日本は150個以上を投入するとともに、データベースの構築も行うなど、計画は順調に進められている。陸域観測技術衛星ALOSについては、平成16年度の打ち上げに向け、平成14年度現在、衛星の詳細設計、衛星バス・観測センサのPFM(プロトフライトモデル)の製作等を継続しており、開発は順調に進められている。</p> <p>達成目標 4 - 4 - 2 第 5 期5か年計画の2年次目(平成14年度)においては、平成15年度から本格開始される第二期南極氷床深層掘削計画(南極氷床下3,000mの氷床コアの採取)に向けて、第4次南極観測隊員8名が、ドームふじ観測拠点(昭和基地から内陸へ1,000km)において掘削準備を進めている。</p>	

達成目標 4 - 4 - 3

10kmメッシュ全球モデルの開発に不可欠な各要素過程の組み込みのための(地域的, 時間的に限られた)サブシステムモデルの開発が進むとともに, 60kmメッシュの高解像度結合モデルの開発に向けて, 一段分解能の低い120kmメッシュの大気・海洋モデル結合によるテストを行った。また, 大気モデル及び海洋モデルを地球シミュレータ上で駆動させ, そのパフォーマンスの改良にも着手したところである。

達成目標 4 - 4 - 4

地球シミュレータについては, 平成14年2月に開発を終了し, 同年3月から本格的運転を開始した。平成14年4月に実施したコンピュータの性能評価用プログラムによる試験(ベンチマークテスト)において35.86Tflopsの世界最高性能を達成し, 性能面での目的を達成した。さらに, 地球変動予測については, 地球シミュレータが持つ世界最高性能を十分に活かすことのできる高精度プログラムが必要となるが, 平成14年度は, 地球シミュレータを用いて行ったシミュレーション(プログラム)に対し, この分野で最も権威があるとされるゴードン・ベル賞の実効性能部門最高性能賞等を獲得したところである。

達成目標 4 - 4 - 5

RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」における温暖化ミッションとして, 平成14年度に4つの研究開発課題を設定し, 研究開発実施機関を公募し, 6件の主管研究実施機関を選定した。各研究実施機関において研究開発が進められ, それぞれ2回の研究運営委員会等を開催した。また地球シミュレータ上で稼働できるように各種のモデルの改良・開発を行った。さらに平成15年3月には平成14年度研究成果報告会を開催し進捗状況の評価を行ったところであり, 研究開発は順調に進められている。達成状況については, 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会において評価を行う。

達成目標 4 - 4 - 6

RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」における水循環変動予測ミッションとして, 平成14年度に2つの研究開発課題を設定し, 研究開発実施機関を公募し, 2件の主管研究実施機関を選定した。各研究実施機関において研究開発が進められ, それぞれ2回の研究運営委員会等を開催した。また水循環モデルの開発のため, 素過程のモジュールの開発を行った。さらに平成15年3月には平成14年度研究成果報告会を開催し進捗状況の評価を行ったところであり, 研究開発は順調に進められている。達成状況については, 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会において評価を行う。

達成目標 4 - 4 - 7

リーディング・プロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として, 平成14年度に研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会による事前評価を経て, 大学, 研究機関, 企業による研究グループを形成し, 産学官連携による研究開発に着手したところである。達成状況については, 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会において評価を行う。

基本目標達成
に向けての進
捗状況

平成14年度の基本目標の達成度合いについては, 各達成目標とも概ね順調に進められていることから十分に行われていると判断する。

今後の課題

達成目標 4 - 4 - 1 については, G8 エピアン・サミット(平成15年6月)において今後10年間の地球観測戦略を緊密に調整し実施計画を策定することが合意され, 来年春に東京で開催する閣僚会合において実施計画を策定することとなったことから, 我が国が実施計画のとりまとめとそれに基づく国際的な観測戦略の推進において積極的・主導的な役割を果たすことが求められている。

達成目標 4 - 4 - 2 については, 第 5 期 5 年計画中に, 第二期南極氷床深層掘削計画による南極氷床下 3, 0 0 0 m の氷床コアを採取し, 過去 8 0 万年の地球気候変動の解明をめざす。また, 南極観測船「しらせ」及びヘリコプターが平成 1 9 年度に退役するため, 平成 1 6 年度から「しらせ」後継船及びヘリコプター後継機の建造に着手しなければ, 平成 2 0 年度以降, 南極地域観測が中止に追い込まれる。

達成目標 4 - 4 - 3 については, (地域的, 時間的に限られた)サブシステムモデルの改良により, 各モデルのパラメタリゼーションの高度化を図るとともに, 各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に重要なサブシステムの開発, 改良を行うことが必要である。

達成目標 4 - 4 - 4 については, 地球フロンティア等で開発している地球変動予測研究の代表的な分野における大規模シミュレーションを地球シミュレータ上で高効率で計算できる高精度プログラムを開発する必要がある。

達成目標 4 - 4 - 5 については, 「人・自然・地球共生プロジェクト」の一環として, 研究開始後 3 年目に中間評価を行うとともに, I P C C に向けて研究成果をとりまとめ, 研究成果報告会の開催等により, 成果の普及に努める。

達成目標 4 - 4 - 6 については, 「人・自然・地球共生プロジェクト」の一環として, 研究開始後 3 年目に中間評価を行うとともに, 研究成果報告会の開催等により, 成果の普及に努める。また, 平成15年度から, 既に実施中の課題に対しアジア地域等の水環境改善の観点の成果を補完するための研究開発課題として「水資源管理システムの開発」を追加設定し, 実施機関を公募・選定する。

<p>評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)</p>	<p>達成目標4-4-7については、研究開始後も引き続き、研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会において、プロジェクトの適切な進捗が図られるよう評価を行う。</p> <p>4-4-1について、引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。特に、G8サミットで合意された実施計画に基づく地球観測戦略の構築と推進のために我が国が主導的な役割を果たし得る体制の整備が必要である。</p> <p>4-4-2について、地球環境変動の観測に不可欠な南極地域観測を継続実施するため、平成16年度から「しらせ」後継船及びヘリコプター後継機の建造に着手し、平成20年度以降の観測体制を確保していく必要がある。</p> <p>4-4-3について、引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。</p> <p>4-4-4について、引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。</p> <p>4-4-5について、引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。</p> <p>4-4-6について、引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。</p> <p>4-4-7について、引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。</p>					
<p>指標</p>	<p>指標名</p>	<p>10</p>	<p>11</p>	<p>12</p>	<p>13</p>	<p>14</p>
<p>備考</p>	<p>ARGO計画によるデータ取得数 (達成目標4-4-3関係)</p> <p>- - 100 543 865</p> <p>「ARGO計画」; 全世界に国際協力の下、約3,000個のフロート(観測機器)を展開し、全世界の海洋の状況をリアルタイムで監視、把握するシステムを構築する計画。気候変動や地球温暖化等地球変動現象の解明に寄与する。</p>					

施策目標 4-4 環境分野の研究開発の重点的推進

基本目標

地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、その現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。

観測データの収集・モニタリング 研究の推進

達成目標 4-4-1

平成16年度までにARGO計画に基づいたフロートの展開を実現し、海洋データを全地球規模で収集する。平成16年度に陸域観測技術衛星ALOSを打ち上げ、地球変動予測に不可欠な観測データを取得する。これらの観測により全球統合観測戦略を推進する。



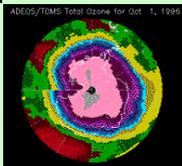
ARGO計画



衛星ALOS

達成目標 4-4-2

南極地域観測事業を推進し、地球温暖化、オゾンホール等の地球規模での環境変動の解明に向けた研究・観測を行う。



オゾンホール

地球温暖化や水循環のモデル 開発研究の推進

達成目標 4-4-3

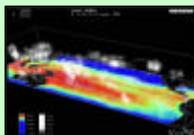
地球温暖化等の精度の高い予測を実現することを目的として、約10Kmメッシュスケールの全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルを開発する。

達成目標 4-4-5

大学・研究機関の英知を結集し、各種観測データを集約することにより、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第4次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指した「日本モデル」を開発する。

達成目標 4-4-6

アジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向け、各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。

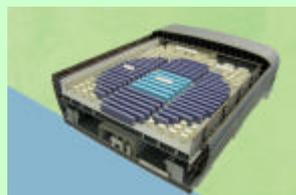


地球シミュレータを用いたシミュレーション 研究の推進

達成目標 4-4-4

世界最高の計算処理速度を有する地球シミュレータ(最大性能40Tflops)を平成13年度に開発し、平成18年度までに高精度の地球環境変動予測を実現する。

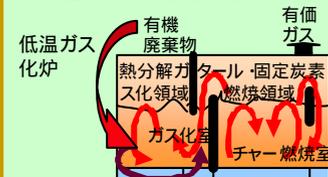
地球シミュレータ



環境対策技術の研究開発 の推進

達成目標 4-4-7

廃棄物・バイオマスを原料化・燃料化するための複合処理・再資源化に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、影響・安全性評価や経済・社会システムの一環として成立させるための社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携で行う。



地球環境問題の現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進

上位の政策名	政策目標4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標4 - 5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究振興局基礎基盤研究課 (課長: 川上伸昭)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標4 - 5 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組みを行うとともに、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新を先導する。	概ね順調に進捗
	達成目標4 - 5 - 1(基準年度:平成13年度 達成年度:平成19年度) 平成19年度までに、分野別バーチャルラボによって10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標4 - 5 - 2(基準年度:平成14年度 達成年度:平成19年度) ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、五感センサー・知覚デバイス、生理機能応答素子、生体適合材料等を開発し、人体の機能を代替・補助する医療用機器を創製するとともに、国際的な医療産業における競争力の強化を図る	-
	達成目標4 - 5 - 3(基準年度:平成14年度 達成年度:平成19年度) 2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力の新原理のデバイスを世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。	-
	達成目標4 - 5 - 4(基準年度:平成14年度 達成年度:平成19年度) 我が国が優位な超伝導や低温の技術等を活かし、ナノテクノロジーやバイオテクノロジーをはじめとする幅広い研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤技術として重要な、世界最先端の計測、分析、評価技術・機器を開発する。	-
	達成目標4 - 5 - 5(基準年度:平成13年度 達成年度:平成18年度) 平成18年度までに、ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環として、大型・特殊施設・設備の共同利用の促進を行い、総合的に研究活動を支援することを通じて、我が国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。	想定した以上に順調に進捗
	達成目標4 - 5 - 6(基準年度:平成13年度 達成年度:平成18年度) 平成18年度までに、ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環として、情報収集・発信及び研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我が国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。	概ね順調に進捗
達成目標4 - 5 - 7(基準年度:平成13年度 達成年度:平成18年度) 平成18年度までに、強度2倍かつ寿命2倍の超鉄鋼材料技術を実現する。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標4 - 5 - 1 分野別バーチャルラボについては、平成14年度に、科学技術振興事業団において、ナノテクノロジーに関する10の研究領域を設定、各研究領域の研究総括を選定、各研究領域の研究者の公募を実施し、採択されたトップレベルの研究者の緊密な連携の下に10~20年後の実用化・産業化を展望した効果的な研究(チーム型研究83課題・個人型研究19課題)が開始されており、総合的なナノテクノロジーの戦略的研究体制が整ったことから、概ね順調に進捗していると言える。	
	達成目標4 - 5 - 2 (平成15年度新規)	
	達成目標4 - 5 - 3 (平成15年度新規)	
達成目標4 - 5 - 4 (平成15年度新規))		

達成目標4 - 5 - 5
 ナノテクノロジー総合支援プロジェクトについては、放射光グループ（SPring-8、立命館大学）、極微細加工・造形支援グループ（産総研、東工大、早大、広島大、大阪大）、超高圧透過型電子顕微鏡グループ（物材機構、東北大、大阪大、九大）、分子・物質総合合成・解析グループ（岡崎国立共同研究機構、京大、九大）各グループによる大型・特殊施設・設備の共用が平成14年度より開始され、各支援機関による技術的支援等を含めた共同利用の促進が高い稼働率を保ちつつ行われており、我が国のナノテクノロジーの戦略的推進に貢献している。事業計画に定めた水準を超えた利用がなされていることから、想定以上に順調に進捗していると言える。

達成目標4 - 5 - 6
 ナノテクノロジー総合支援プロジェクトセンターにおいてナノテクノロジーに関する情報を掲載したホームページ公開、最新の動向紹介などからなるメールマガジンの配信等インターネットを活用したシステムを構築するとともに、延べ参加者数1600人あまりを数えた「第1回ナノテクノロジー総合シンポジウム」を開催するなどナノテクノロジーに関する情報収集・発信、研究者の交流促進を図っており、総合的な支援を通じたナノテクノロジー研究の戦略的な推進に貢献していることから、概ね順調に進捗していると言える。

達成目標4 - 5 - 7
 超鉄鋼については、実用化のためのエンドユーザーとの連携によって、超鉄鋼を利用するための新構造設計と新構造実現のための技術課題の絞り込み作業を開始した。具体的には、鋼構造協会、溶接学会等の協力を得て、建設企業、素材メーカーなどの関連産業間の意見を集約している。この事業は、15年度までに集約を終える。リサイクル容易で強度2倍、耐食寿命2倍の素材開発の可能性を実験室レベルで見出した。650石炭火力発電用材料として、ナノサイズの合金窒化物がより高強度、長寿命素材を与える可能性を見出した。以上、概ね順調に進捗していると言える。

基本目標達成に向けての進捗状況

平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標についても概ね順調に進捗しており、特に数多くの参加機関を抱える大型プロジェクトである「ナノテクノロジー総合支援プロジェクト」についても、施設の共同利用の促進、情報発信、研究者交流の促進等想定した以上に順調な滑り出しを見せていることから、十分であると判断できる。

今後の課題

第2期科学技術基本計画に定められた重点4分野の一つであるナノテクノロジー・材料分野を推進するために、14年度以降実用化・産業化を目指した研究を引き続き推進するとともに、研究機関・分野を越えた横断的な研究活動の推進に資する基盤的支援業務を着実に推進する。

評価結果の15年度以降の政策への反映方針
 （政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項）

「ナノテクノロジー総合支援プロジェクト」の大型・特殊施設・設備の共同利用の促進については、利用者のニーズが高く、想定した以上に順調な滑り出しを見せていることから、15年度以降も、利用者のニーズに応える観点から重点的に推進することが必要であることから、概算要求においても必要額を要求することとしたい。

指標	指標名	10	11	12	13	14
参考指標	分野別バーチャルラボにおける論文数 （達成目標4 - 5 - 1関係）	-	-	-	-	177
	ナノテクノロジー総合支援プロジェクト支援実施件数 （達成目標4 - 5 - 5関係）	-	-	-	-	436件 （一部集計中）
	ナノテクノロジー総合シンポジウム参加者数 （達成目標4 - 5 - 6関係）	-	-	-	-	延べ約1600人
	超鉄鋼研究に関する特許出願件数 （達成目標4 - 5 - 7関係）	-	-	-	23	30
備考	達成目標4 - 5 - 2、4 - 5 - 3、4 - 5 - 4は平成14年度開始事業のため参考指標なし。					

施策目標 4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進

ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的な推進

ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取り組みを行うとともに、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、**世界に先駆け技術革新を先導する。**

広範な科学技術の発展の基盤を支え、産業の技術革新を先導するナノテクノロジー研究の推進

機関・分野を越えた横断的かつ総合的な支援と人材養成の推進

社会のニーズに対応した物質・材料研究の推進

達成目標 4-5-1

分野別バーチャルラボによって10～20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的研究に関して研究者の効果的な連携の下効果的な研究を行う。

達成目標 4-5-2

NTとBTの融合によって、五感センサー・知覚デバイス、生理機能応答素子、生体適合材料等を開発し、人体の機能を代替・補助する医療用機器を創製するとともに、国際的な医療産業における競争力の強化を図る。

達成目標 4-5-3

2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力の新原理のデバイスを世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。

達成目標 4-5-4

我が国が優位な超伝導や低温の技術等を活かし、ナノテクノロジーやバイオテクノロジーをはじめとする幅広い研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤技術として重要な、世界最先端の計測・分析・評価機器を開発する。

達成目標 4-5-5

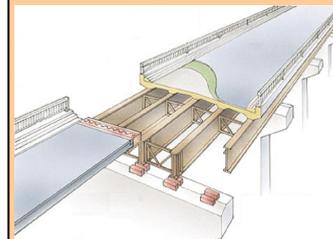
平成18年度までに、ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環として、大型・特殊施設・設備の共同利用の促進を行い、総合的に研究活動を支援することを通じて、我が国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。

達成目標 4-5-6

平成18年度までに、ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環として、情報収集・発信及び研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我が国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。

達成目標 4-5-7

平成18年度までに、強度2倍かつ寿命2倍の超鉄鋼材料技術を実現する。



上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標 4 - 6 原子力分野の研究・開発・利用の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究開発局原子力課 (課長: 中西章) (関係課) 科学技術・学術政策局原子力安全課 (課長: 青山伸) 研究振興局量子放射線研究課 (課長: 石井利和) 研究開発局開発企画課立地地域対策室 (室長: 明石賢助) 研究開発局核燃料サイクル研究開発課 (課長: 加藤善一) 研究開発局原子力課核融合開発室 (室長: 大竹暁)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 4 - 6 損なわれた国民の信頼を回復し、原子力を社会が受容できるよう安全に制御、管理する技術と社会的制度を確立しながら、長期的なエネルギーの安定供給、原子力を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発を行う。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 6 - 1(基準年度:平成 11 年度 達成年度:平成 17 年度) 長期的なエネルギー安定供給を実現するため、平成 17 年度までに高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造の実用化候補の更なる絞込みを行う。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 6 - 2(基準年度:平成 13 年度 達成年度:平成 18 年度) 物質・生命科学並びに原子核・素粒子研究の展開のため、平成 18 年度までに、世界最高レベルのビーム強度を持った陽子加速器を建設する。(大強度陽子加速器計画)(J-PARC)	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 6 - 3(基準年度:平成 13 年度 達成年度:平成 18 年度) 原子核物理学や R I 利用等の広範な研究に資するため、平成 18 年度までに、全元素の R I を世界最大の強度でビームとして発生させ、実験を開始する。(RIBF)	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 6 - 4(基準年度:平成 13 年度 達成年度:平成 16 年度) 身体的負担の少ないがん治療法を普及させるため、平成 16 年度までに、重粒子線がん治療臨床試験の高度先進医療としての承認申請を厚生労働省に対し行う。	想定した以上に達成
	達成目標 4 - 6 - 5(基準年度:平成 13 年度 達成年度:平成 15 年度) 長期的なエネルギー安定供給を実現するため、平成 15 年度に、国際熱核融合実験炉(I T E R)の建設活動を開始する。	想定したとおりには進捗していない
	達成目標 4 - 6 - 6(基準年度:平成 6 年度 達成年度:平成 17 年度) 六ヶ所再処理施設の操業が予定されている平成 17 年度までに、同施設に対する必要な保障措置システムの確立を行う。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	(4 - 6 - 1) 現在、高速増殖炉サイクル技術として適切な実用化像とそこに至るための研究開発計画を提示することを目的としてサイクル機構が電気事業者と連携し、「高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究」を行っている。フェーズ (H13 ~ H17) 段階として、実用化概念の更なる絞込みに向けて、定量的な比較評価を行うための要素試験を実施し、平成 15 年の中間取りまとめに必要なデータを取得してきており、予定通りの進捗状況である。 (4 - 6 - 2) 日本原子力研究所(原研)と高エネルギー加速器研究機構(KEK)は共同で世界最高レベルのビーム強度を持つ大強度陽子加速器(J-PARC)の建設に平成 13 年度より着手しており、18年度の完成に向けて施設建設及び装置設備を着実に進めている。平成 14 年度には、リニアック建家の建設工事及びリニアック加速器並びに50GeVシンクロトロン加速器の製作を継続した。また、3GeVシンクロトロン建家建設・加速器製作・50GeVシンクロトロン建家及び利用施設である物質・生命科学実験施設の整備を開始した。平成 15 年度は原子核素粒子実験施設建家の建設を開始する。大強度陽子加速器建設は計画どおり順調に進捗している。 (4 - 6 - 3) 理化学研究所(理研)では、全元素の R I を世界最大の強度でビームとして発生する R I B F の建設が着実に進められており、平成 14 年度には、加速器を設置する R I ビーム発生棟の建設が完了した。また、R I B F の入射器となる現有加速器による実験において、シリコン 3 4 等の新同位元素を発見することにより原子核存在限界を確認するとともに、重イオンビームを用いた植物の品種改良を行うなどの成果を挙げている。 (4 - 6 - 4) 重粒子線を用いたがん治療研究については、平成 13 年 7 月に 1000 例の患者の照射が終了し、骨・軟部腫瘍等に重粒子線が有効であることが明らかになった。こうした実績を踏まえ、平成 14 年 4 月に厚生労働大臣に対して高度先進医療の承認申請を行った。 (4 - 6 - 5) I T E R 計画については、平成 14 年 5 月の閣議了解において示された総合科学技術会議での検討結果を基に、青森県六ヶ所村を国内候補地として提示して政府間協議に参加している。平成 15 年 2 月には、サイト選定の判断材料とするためのサイト共同評価報告書を、各極の専門家が取りまとめた。当初の予定では、サイト選定については平成 14 年 10 月までに合意するとしていたが、まだサイト決定に至っていないため今年度には建設にかかれないう状況にあり、想定したとおりに進捗していない。	

	<p>(4-6-6) 平成14年12月に、六ヶ所再処理施設に対する査察等の実施拠点として「六ヶ所保障措置センター」の運用を開始した。また、査察情報自動取得システム等の技術開発が順調に進展し、IAEAの確認を得て実際に利用する予定である。現在、平成15年度に予定されている再処理施設のウラン試験に向けて、「六ヶ所保障措置分析所」の整備を進めるほか、平成16年度の使用済燃料を用いたアクティブ試験に向けて、日・IAEA保障措置協定に基づく施設附属書の発効と日米原子力協定に基づく包括同意の取得のための国際協議を進めており、概ね準備がととのっている。</p>					
<p>基本目標達成に向けての進捗状況</p>	<p>原子力の研究開発利用の推進にあたっては、安全確保に万全を期すとともに国民の原子力に対する理解を深めることが重要。しかしながら現在国民の原子力に対する信頼は、「もんじゅ」のナトリウム漏えい事故、ウラン加工工場臨界事故、原子力発電施設の自主点検記録の不正記載問題等一連の事故、不祥事によって大きく損なわれている。また、日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構は、原子力基本法によって位置付けられた原子力の開発機関として、我が国の原子力研究開発利用の進展に大きく寄与してきた一方、特殊法人の形態で長期にわたって公的資金や人材を投入してきた両法人の事業について、硬直化や肥大化、非効率化、目標達成の遅延といった問題点が指摘されてきた。</p> <p>こうした状況を踏まえて、より高い安全意識に基づく安全管理体制を確立し、国民の視点に立った情報提供等を行うと同時に、一層効率化、重点化を図った最良の原子力研究開発体制の構築を目指して、原子力二法人統合準備会議を開催し検討しているところ。また、学術研究や基礎・基盤研究、医療、人材養成等に大きな役割を果たしてきた研究用原子炉についても、今後の役割を見定めながら、その在り方について検討中。さらに、R I・研究所等廃棄物処分事業の実施体制の早期確立は、原子力開発利用上の重要課題である。このため、原子力委員会の考え方を踏まえて、「R I・研究所等廃棄物の処分事業に関する懇談会」を開催して検討中。</p> <p>また、21世紀を展望すると、次世代軽水炉とともに、高い経済性と安全性を併せ持ち、熱利用等の多様なエネルギー供給や原子炉利用の普及に適した革新的な原子炉が期待される。この状況を受けて、平成14年度より公募による競争的環境の下、革新的原子力システム研究開発を推進している。</p> <p>以上の状況及び各達成目標の達成度合いが概ね順調に進捗していることから、平成14年度の基本目標の達成度合いについては概ね十分と判断。</p>					
<p>今後の課題</p>	<p>原子力を巡る状況については、先般の原子力発電施設の自主点検記録の不正記載問題などにより原子力関係者に対する国民の信頼感が低下するなど非常に厳しい状況にあるが、原子力は、供給安定性、地球環境保全に優れたエネルギー源であるとともに、知的フロンティアの開拓と新産業の創出等に貢献し、また、国民の生活の向上に資するものであり、その研究開発について、安全確保を大前提として、国民に分かりやすい形で情報が提供されるよう情報公開を行うとともに、国民との対話を重視するなど説明責任を果たしながら国民の理解を得つつ推進することが必要。</p> <p>(4-6-1) 高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究は、有望な実用化候補概念と実用化に至る開発計画の提示に向けて、平成15年度末の中間取りまとめを経て、平成17年度にはフェーズの最終取りまとめを実施できるよう着実に進めていく。また、原型炉「もんじゅ」は、「ナトリウム取扱技術の確立」と「発電プラントとしての信頼性実証」という初期の目的を達成することにより、他の選択肢との比較のベースとなることから、地元の了解を得て改造工事に着手する。</p> <p>(4-6-2) 今後とも、大強度陽子加速器について、着実に建設を進める。</p> <p>(4-6-3) 今後とも、RIBFについて、着実に建設を進める。</p> <p>(4-6-4) 重粒子線がん治療装置の小型化及び治療の高度化を行う。</p> <p>(4-6-5) サイト選定、費用負担等の意思決定が課題となっているため、そのための協議を加速することとしている。平成15年中頃に協議を終了し、16年度に建設活動が開始する。</p> <p>(4-6-6) 平成17年度に予定されている六ヶ所再処理施設の操業に向けて、事業の進捗に合わせて今後とも保障措置体制の整備を着実に進める。</p>					
<p>評価結果の15年度以降の政策への反映方針(政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)</p>	<p>(4-6-1) フェーズ段階における平成17年度の最終取りまとめに向け、平成15年度末の中間取りまとめの適切な評価を行う。</p> <p>(4-6-2) 大強度陽子加速器(J-PARC)の着実な建設に必要な予算を、平成16年以降も引き続き要求する。</p> <p>(4-6-3) RIBFの着実な建設に必要な予算を、平成16年以降も引き続き要求する。</p> <p>(4-6-4) 重粒子線がん治療の小型化及び治療の高度化のために必要な予算を、平成16年度以降も引き続き要求する。</p> <p>(4-6-5) ITER建設活動の開始によって必要となるサイト整備等の作業を着実に進める。</p> <p>(4-6-6) 平成17年度に予定されている六ヶ所再処理施設の操業に向けて、今後とも保障措置体制の整備を着実に進める。</p>					
<p>指標</p>	<p>指標名</p>	<p>10</p>	<p>11</p>	<p>12</p>	<p>13</p>	<p>14</p>
<p>参考指標</p>	<p>重粒子線がん治療の治療患者数(達成目標4-6-4)</p>	<p>168</p>	<p>188</p>	<p>201</p>	<p>241</p>	<p>275</p>
<p>備考</p>	<p>・RIBF(RIビームファクトリー)とは、水素からウランまでの全元素の同位元素(ラジオアイソトープ:RI)を世界最大の強度でビームとして発生させ、それを解析、利用するための加速器施設であり、理研(和光本所)において建設が進められている。</p>					

施策目標 4 - 6 原子力分野の研究・開発・利用の推進

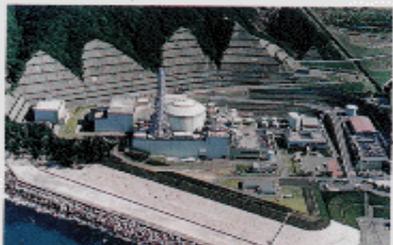
長期的なエネルギーの
安定供給

原子力を利用する
先端科学技術の発展

国民生活の質の向上

基本目標 4 - 6 : 原子力を社会が受容できるよう安全に制御、管理する技術と社会的制度を確立しながら、長期的なエネルギーの安定供給、原子力を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発を行う。

核燃料サイクルに関する研究開発の推進



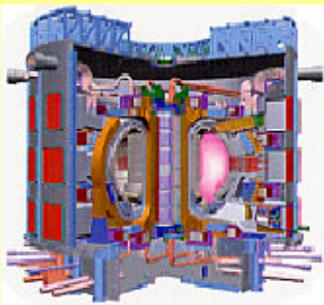
高速増殖炉「もんじゅ」

(達成目標)4-6-1:

平成17年までに、FBRサイクルの炉 再処理・燃料製造の実用化候補の更なる絞り込みをおこなう。

エネルギーの長期安定供給に資するFBRサイクルの実用化像を構築。

先端的な原子力科学技術の推進



国際熱核融合実験炉 (ITER) 大強度陽子加速器計画

(達成目標)4-6-2 平成18年までに、世界最高峰レベルのビーム強度を持った陽子加速器を建設する。

物質・材料科学、生命科学、エネルギー工学など広範な研究分野の新展開を目指す。

(達成目標)4-6-3 平成19年度までに、全元素のRIを世界最大の強度でビームとして発生させ、実験を開始する。

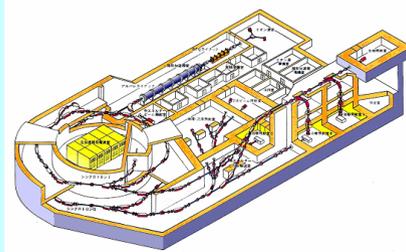
次世代のRI科学技術フロンティアの開拓。

(達成目標)4-6-5 平成15年度に、国際熱核融合実験炉 (ITER) の建設活動を開始する。

核融合エネルギーの実現 (核融合プラズマを実現するシステムの実証) を目指す。



放射線利用の推進



重粒子線がん治療装置 (HIMAC)

(達成目標)4-6-4:

重粒子線がん治療臨床試験の高度先端医療としての承認申請を平成16年度までに、厚生労働省に対して行い、承認を得る。

国民医療の中に重粒子線がん治療を定着。

安全確保 防災対策 保障措置 理解増進と立地地域との共生 (原子力推進のための基盤)

(達成目標)4-6-6 平成17年度までに、六ヶ所再処理施設に対して必要な保障措置の確立を行う。

上位の政策名	政策目標4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標4 - 7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究開発局宇宙政策課 (課長: 関 裕行) (関係課) 研究開発局宇宙開発利用課 (課長: 大塚 洋一郎)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標4 - 7 (基準年度: 昭和62年度 達成年度: 平成27年度) 宇宙というフロンティア分野で先端科学技術に挑戦し、「人類の将来につながる知見を獲得」するとともに、「社会経済への貢献」及び「宇宙活動基盤の強化」を目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標4 - 7 - 1(基準年度: 平成3年度 達成年度: 平成19年度) 月・地球型惑星、小惑星、磁気圏など太陽系科学探査技術の確立に向けて、第17号科学衛星(LUNAR-A)や月周回衛星(SELENE)の開発、打上げ、運用を行う。また、第20号科学衛星「はやぶさ」(MUSES-C)の運用を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標4 - 7 - 2(基準年度: 平成9年度 達成年度: 平成21年度) 宇宙からの天文観測において最先端の観測技術の確立に向け、第21号科学衛星(ASTRO-F)や第22号科学衛星(SOLAR-B)、第23号科学衛星(ASTRO-E)の開発、打上げ、運用を行う。	想定したとおりには進捗していない
	達成目標4 - 7 - 3(基準年度: 平成7年度 達成年度: 平成21年度) 高度な地球観測技術の確立に向けて、陸域観測技術衛星(ALOS)の開発、打上げ、運用を行う。また、米国の地球観測衛星(Aqua)に搭載されたAMSR-E、環境観測技術衛星「みどり」(ADEOS-)の運用を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標4 - 7 - 4(基準年度: 平成5年度 達成年度: 平成22年度) 高度な衛星通信技術の確立に向けて、光通信技術試験衛星(OICETS)や技術試験衛星型(ETS-)、超高速インターネット衛星(WINDS)の開発、打上げ、運用を行う。また、データ中継技術衛星「こだま」(DRTS)の運用を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標4 - 7 - 5(基準年度: 平成8年度 達成年度: 平成16年度) 宇宙輸送系技術の完成と維持・発展による自在な打上げ手段の確保に向けて、平成17年度からの民間移管に向けて、平成16年度までにH-Aロケットを9号機まで確実に打ち上げるとともに、開発を完了する。	概ね順調に進捗
達成目標4 - 7 - 6(基準年度: 昭和62年度 達成年度: 平成27年度) 日米欧加露の国際協力の下で行われている国際宇宙ステーション(ISS)計画を推進し、有人宇宙活動の基礎的な技術の確立、宇宙環境利用の促進に向けて、我が国初の有人宇宙施設「きぼう」を開発、運用する。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	(4 - 7 - 1) LUNAR-A、SELENEについては、それぞれ平成16年度、平成17年度の打上げを目指し開発中。「はやぶさ」については、平成15年5月に打上げており、現在、探査対象天体の小惑星に向けて航行中。概ね順調に進捗。	
	(4 - 7 - 2) SOLAR-B、ASTRO-Eについては、それぞれ平成17年度、平成16年度の打上げを目指し開発中。ASTRO-Fについては、平成15年度の打上げを目指し開発を行っていたが、試験中に不具合が見つかったため、打上げ年度の変更を検討中。なお、これに伴い、SOLAR-Bの打上げ年度の変更を検討中。想定したとおり進捗していない。	
	(4 - 7 - 3) ALOSについては、平成16年度の打上げを目指し開発中。Aquaに搭載されたAMSR-Eについては、平成14年5月に打上げられており、観測データの取得、一般への配付が行われている。「みどり」については、平成14年12月に打上げており、観測データの取得や「こだま」との衛星間通信実験を行っている。概ね順調に進捗。	
	(4 - 7 - 4) ETS-、WINDSについては、それぞれ平成16年度、平成17年度の打上げを目指し開発中。OICETSについては、平成17年度の打上げを目指し準備中。「こだま」については、平成14年9月に打上げており、「みどり」との衛星間通信実験を行っている。概ね順調に進捗。	
	(4 - 7 - 5) H-Aロケットについては、平成16年度までに9号機まで打ち上げるとともに、開発を完了する。民間移管に向けて、平成17年度からの打ち上げを目指し開発中。H-Aロケットについては、平成16年度までに9号機まで打ち上げるとともに、開発を完了する。	

	<p>(4-7-5) 平成14年9月にH-Aロケット3号機、12月に4号機、平成15年3月に5号機を打上げ成功。平成17年度からの民間移管に向けて、開発を継続中。概ね順調に進捗。</p> <p>(4-7-6) ISSの日本の実験棟(JEM、愛称「きぼう」)については、米国のISS予算の超過に起因するスケジュール見直しの動き等を踏まえ、国際調整を経て、平成16年度、17年度で3回に分けて打ち上げる予定を、平成17年度、18年度、19年度の打上げに変更した。しかし、ISS本体結合部との実機組み合わせ試験実施のため、平成15年6月に与圧部の米国への輸送が終了するなど、我が国の担当する「きぼう」の開発は予定どおり行われており、概ね順調に進捗。なお、米国のスペースシャトル「コロンビア号」の事故により、ISSの組立てスケジュールに遅延が生じている。</p>					
基本目標達成に向けての進捗状況	<p>宇宙分野の研究・開発・利用の促進にあたっては、国の存立の基盤となる研究開発分野であり、戦略的に推進することが重要であるとの認識の下、積極的に推進することとしている。</p> <p>このため、我が国を代表する宇宙機関である、宇宙科学研究所、航空宇宙技術研究所及び宇宙開発事業団を統合し、新たに、中核機関となる独立行政法人宇宙航空研究開発機構を設立することとした。第155回国会において独立行政法人宇宙航空研究開発機構法が成立した。現在、宇宙開発委員会において、宇宙航空研究開発機構の中期目標の基となる「宇宙開発に関する長期的な計画」の策定に向けた審議を行っているところである。</p> <p>また、衛星やロケット等についても順次開発を進め、確実な打上げ、着実な運用を行っているところである。</p> <p>個々の達成目標について、ほぼ概ね順調に進捗にしていることから、基本目標についても概ね順調に進捗している。</p>					
今後の課題	<p>平成15年10月の新機関設立に向けて万全の準備を行う。</p> <p>今後も引き続き衛星等の開発を行い、確実な打上げを行うとともに、既に打上げられている衛星について着実な運用を行う。また、H-Aロケット能力向上やLNG推進系の開発を行い、自在な打上げ手段の確保に向けた取り組みを進める。</p>					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	<p>3機関の研究開発体制の一段の強化、効率化を図るために3機関を統合し、独立行政法人宇宙航空研究開発機構を設立。</p> <p>宇宙科学を着実に実施するため、引き続き宇宙からの天文観測や太陽系科学探査を実施。</p> <p>引き続き高度な地球観測技術や衛星通信技術の確立のための衛星開発や運用を実施。</p> <p>H-Aの民間移管に向け、H-Aロケットの信頼性向上を図るべく「信頼性革新プロジェクト」に重点化。</p> <p>H-A能力向上型の開発を民間に主体性を持たせた開発プロセスで開始。</p> <p>LNG推進系の開発を民間主導のGXロケットプロジェクトにより実施。</p> <p>国際宇宙ステーション計画の国際的見直しを踏まえつつ、引き続き着実に推進。</p>					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	H-Aロケット打ち上げ数 (達成目標4-7-5関係)	-	-	-	2	3
参考指標	打上げられた衛星数 (達成目標4-7-1、2、3、4関係)	ISAS 1	0	0	0	0
		NASDA 0	0	1	2	4
	運用中の衛星数 (達成目標4-7-1、2、3、4関係)	ISAS 6	6	6	5	5
		NASDA 7	4	2	3	7
備考						

施策目標4 - 7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進

達成目標4-7-1:
月・地球型惑星、小惑星、磁気圏など太陽系科学探査技術の確立に向けて、第17号科学衛星(LUNAR-A)や月周回衛星(SELENE)の開発、打上げ、運用を行う。また、第20号科学衛星「はやぶさ」(MUSES-C)の運用を行う。

達成目標4-7-2:
宇宙からの天文観測において最先端の観測技術の確立に向け、第21号科学衛星(ASTRO-F)や第22号科学衛星(SOLAR-B)、第23号科学衛星(ASTRO-E)の開発、打上げ、運用を行う。

達成目標4-7-3:
高度な地球観測技術の確立に向けて、陸域観測技術衛星(ALOS)の開発、打上げ、運用を行う。また、米国の地球観測衛星(Aqua)に搭載されたAMSR-E、環境観測技術衛星「みどり」(ADEOS)の運用を行う。

達成目標4-7-4:
高度な衛星通信技術の確立に向けて、光通信技術試験衛星(OICETS)や技術試験衛星型(ETS-)、超高速インターネット衛星(WINDS)の開発、打上げ、運用を行う。また、データ中継技術衛星「こだま」(DRTS)の運用を行う。

達成目標4-7-5:
平成17年度からの民間移管に向けて、平成16年度までにH-Aロケットを9号機まで確実に打ち上げるとともに、開発を完了する。

達成目標4-7-6:
日米欧加露の国際協力の下で行われている国際宇宙ステーション計画を推進し、有人宇宙活動の基礎的な技術の確立、宇宙環境利用の促進に向けて、我が国初の有人宇宙施設「きぼう」を開発、運用する。

宇宙というフロンティア分野で先端科学技術へ挑戦

・地球型惑星を中心に探査、中長期的には探査対象を拡大

・宇宙及び生命の起源に迫る観測を実施

・地球環境の国際的な定常観測システムの構築に貢献
・データ処理・配布システムの改善

・通信サービスの拡大に貢献
・衛星測位の要素技術の確立

・自在な宇宙開発活動の実施
・宇宙産業の国際競争力強化

・新材料・新医薬研究
・ISS一般利用の推進
・有人宇宙活動のための基盤的技術の習得

人類の将来につながる知見を獲得

社会経済への貢献

宇宙活動基盤の強化

上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標 4 - 8 海洋分野の研究開発の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究開発局海洋地球課 (課長: 吉田大輔)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 4 - 8 (基準年度: H13年度 達成年度: H18年度) ----- 地球全表面の7割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 1 (基準年度: H13年度 達成年度: H18年度) 平成18年度までにエルニーニョ源である西太平洋からインド洋にかけての暖水プール域における熱収支の変動機構を明らかにするために、海洋観測ブイシステムにより、海洋・大気と淡水の空間分布と時間変化を把握する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 2 (基準年度: H13年度 達成年度: H16年度) 平成16年度まで、地球規模の高度海洋監視システムを国際協力により構築し、地球変動予測の実施に不可欠な海洋データを全地球規模で収集する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 3 (基準年度: H13年度 達成年度: H18年度) 平成18年度までに、地球温暖化等の精度良い予測を実現することを目的として、約10kmメッシュスケールの全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルを開発する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 4 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、日本列島の地殻変動に密接に関係するフィリピン海プレート・太平洋プレートの沈み込み帯及び伊豆・小笠原・マリアナ弧に重点を置いて構造イメージングを進め、プレート沈み込み帯に伴う流動・変形・破壊過程を含む時空間スケールの異なるプレート挙動並びに島弧地殻の形成過程を表現する新しいプレート挙動モデルを開発する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 5 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、深海に生息する微生物を対象に、高圧下でのみ発現する遺伝子群や高圧性微生物だけが持つ特殊な遺伝子の発現調整機能の解明、極限環境特性のひとつである超臨界水中の分子特性並びに環境応答生物機能の解明、さらに解析を完了した深海微生物のゲノム情報を利用した産業応用技術の開発を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 6 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、地球環境変動、プレートテクトニクス、地震発生メカニズム等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に海底下の地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 7 (基準年度: H13年度 達成年度: H16年度) 平成16年度までに、自律型無人潜水機の研究において、動力源が燃料電池とリチウムイオン電池、最大使用深度3500m、航続距離300 kmという性能を持つ技術試験1号機を開発し、基本性能の技術を確立する。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・達成目標 4 - 8 - 1 平成14年度は暖水プール域にトライトンブイ、ADCP流速計ブイを展開し、長期観測を行っており、順調に計画が進められている。 ・達成目標 4 - 8 - 2 現在800個を超える数の中層フロートが活動しており、日本は150個以上を投入している。また、データベースの構築も行っており、計画は順調に進められている。 ・達成目標 4 - 8 - 3 当初計画の基づき、全球大気モデル及び海洋モデルの開発が進められている。また、中解像度の結合モデルの開発も実施しており、研究は順調に進められている。 ・達成目標 4 - 8 - 4 平成14年度は、フィリピン海プレートの沈み込み帯である南海トラフにおいて、地震によって発生したと考えられる分岐断層の発見とイメージングに成功する等、沈み込み帯に関する知見が着実に深まっており、研究は概ね順調に進捗している。 ・達成目標 4 - 8 - 5 研究計画に沿った研究を実施しており、目標に向け順調に研究が進められている。現在、2種の深海微生物のゲノム解析を完了している。また、民間企業との接点となるバイオベンチャーフォーラムを1回開催するとともに、民間企業と4件の共同研究を実施しており、研究成果の還元も順調に行われている。 	

	<p>・達成目標 4 - 8 - 6 建造スケジュールに沿った計画的な建造が実施されており、概ね目標どおりである。マントル到達に必要な大深度掘削技術の確立については、今後重点的に進めていく必要がある。</p> <p>・達成目標 4 - 8 - 7 現在、潜航深度3518m、航続距離132.5kmを達成しており、開発は順調に進んでいる。また、水素吸蔵合金から水素を供給し、燃料電池で発電、観測機器へ給電という一連の作動試験にも成功しており、今後燃料電池を積み込み、航続距離を延ばすことが期待できる。</p>					
基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標とも概ね順調に進められていることから十分であると判断。					
今後の課題	<p>達成目標 4 - 4 - 3については、(地域的、時間的に限られた)サブシステムモデルの改良により、各モデルのパラメタリゼーションの高度化を図るとともに、各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に重要なサブシステムの開発、改良を行うことが必要である。</p> <p>達成目標 4 - 8 - 7については、地球温暖化等の原因解明のために、船舶等が観測できない海域において、自律航走しながら二酸化炭素量等を計測することが可能な大深度、長距離航行型の実用機を開発を行うことが重要である。</p>					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針(政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	<p>4 - 8 - 1について、引き続き、目標達成に向けて、研究開発を推進する。</p> <p>4 - 8 - 2について、引き続き、目標達成に向けて、研究開発を推進する。</p> <p>4 - 8 - 3について、引き続き、目標達成に向けて、研究開発を推進する。</p> <p>4 - 8 - 4について、引き続き、目標達成に向けて、研究開発を推進する。</p> <p>4 - 8 - 5について、引き続き、目標達成に向けて、研究開発を推進する。</p> <p>4 - 8 - 6について、大深度掘削関連技術開発のための研究を推進する。</p> <p>4 - 8 - 7について、航続距離の延長に必要な燃料電池の本格運用を行う。</p>					
参考指標	指標名	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4
	ARGO計画による塩分水温データ取得数(達成目標4 - 8 - 2関係)	-	-	100	796	884
	ゲノム解析を終了した微生物の種類(トータル)(達成目標 4 - 8 - 5関係)	-	-	-	1	2
	自律型無人潜水機の航続距離(km)(達成目標 4 - 8 - 7関係)	-	-	-	60	132.5
備考	「ARGO計画」;全世界に国際協力の下、約3,000個のフロート(観測機器)を展開し、全世界の海洋の状況をリアルタイムで監視、把握するシステムを構築する計画。気候変動や地球温暖化等地球変動現象の解明に寄与する。					

施策目標 4- 8 海洋分野の研究開発の推進

基本目標

地球全表面の7割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。

研究の推進に必要な先端技術の開発

達成目標 4- 8- 6

平成17年度までに、地球環境変動、地震発生メカニズム等の解明に貢献する地球深部探査船を建造

達成目標 4- 8- 7

平成16年度までに、潜航深度3500m、航続距離300kmという自律型無人潜水機の技術試験機を作成し、基本性能の技術を確立



経済的社会的リスクの軽減のための気候変動予測の実現

達成目標 4- 8- 1

平成18年度までに、エルニーニョ源である西太平洋からインド洋にかけての暖水プール域における海洋・大気と淡水の空間分布と時間変化を把握する。

達成目標 4- 8- 2

平成16年度までに、地球規模の高度海洋監視システムを国際協力により構築し、地球変動予測の実施に不可欠な海洋データを全地球規模で収集

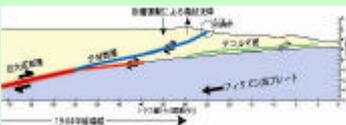
達成目標 4- 8- 3

平成18年度までに約10kmメッシュスケールの全球大気、海洋各モデルと高解像度結合モデルを開発

防災への貢献のための地震メカニズム等の解明

達成目標 4- 8- 4

平成17年度までに、プレート沈み込みに伴う流動・変形・破壊過程を含む時間スケールの異なるプレート挙動並びに島弧地殻の形成過程を表現するプレート挙動モデルを開発

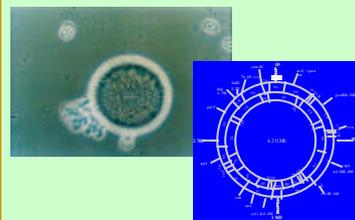


プレートから分岐する断層の発見

新規有用酵素等を含む深海微生物の特性の解明

達成目標 4- 8- 5

平成17年度までに、深海に生息する微生物を対象に、発現調整機能、環境応答生物機能等の解明を行うとともに、ゲノム情報を利用した産業応用技術を開発



深海微生物等のゲノム解析

経済社会への貢献

上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標 4 - 9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局計画官(計画官: 伊藤洋一) (関係課) 研究開発局地震・防災研究課(課長: 磯谷桂介) 防災科学技術推進室(室長: 盛田謙二) / 宇宙開発利用課(課長: 大塚洋一郎)	
基本目標 及び達成目標	----- 基本目標 4 - 9 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 豊かで安心・安全で快適な社会を実現するために、社会の抱えている リスクを軽減する研究開発や国民の利便性を向上させ、質の高い生活を 実現するための研究開発を推進する。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	----- 達成目標 4 - 9 - 1 (基準年度: 平成 9 年度 達成年度: 平成 16 年度) 全国主要 9 8 断層帯の活断層調査結果等により、平成 16 年度末を目 途に「全国を概観した地震動予測地図」を作成する。	概ね順調に進捗
	----- 達成目標 4 - 9 - 2 (基準年度: 平成 10 年度 達成年度: 平成 16 年度) 平成 16 年度末までに、地震災害に負けない都市を創るため、地震に よる被害を最小限にするための共用の研究施設「E - ディフェンス(実 大三次元震動破壊実験施設)」を完成させる。	概ね順調に進捗
	----- 達成目標 4 - 9 - 3 (基準年度: 平成 14 年度 達成年度: 平成 18 年度) 平成 18 年度末までに、大都市圏において大地震が発生した際に人的 ・物的被害を軽減化できることを目指した研究開発を推進し、地震防災 対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。	概ね順調に進捗
	----- 達成目標 4 - 9 - 4 (基準年度: 平成 12 年度 達成年度: 平成 16 年度) 地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛行船システム を実現するため、平成 16 年度までに、飛行船の成層圏到達技術及び定 点滞空技術を確立する。	概ね順調に進捗
	----- 達成目標 4 - 9 - 5 (基準年度: 平成 9 年度 達成年度: 平成 18 年度) 移動時間短縮に貢献する次世代超音速機の実現を目指して、平成 18 年度までに、最適機体形状設計技術を確立する。	想定したとおりには 進捗していない

現状の 分析と 今後の 課題	<p>達成目標 4 - 9 - 1 政府の地震調査研究推進本部では、平成 16 年度末を目途に「全国を概観した地震動予測地 図」を作成する予定。平成 14 年度末に、北日本を対象にした同地図の試作版を作成し、公表 しているなど、平成 14 年度の達成目標の度合いとしては、概ね順調に進捗。 同地図の作成に必要な全国主要 9 8 断層帯の活断層調査については、平成 16 年度末までに一 通り終了することとなり、平成 14 年度までに 8 8 断層帯の調査を一通り終了。平成 1 5 年度から、残りの 10 断層帯について調査を実施中。</p> <p>達成目標 4 - 9 - 2 平成 14 年度の達成目標の度合いとしては、E - ディフェンスの実験棟、準備棟及び付帯施 設の外装建設工事はほぼ終了し、平成 15 年度から、実験棟の震動台を中心とする内装設備の 施工に着手していることから、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>達成目標 4 - 9 - 3 平成 14 年度の達成目標の度合いとしては、地震災害時における建物の倒壊、火災発生等 による人的・物的被害の軽減化に向けた「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」を新規に開始 し、既定の実験等を大過なく実施していることから、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>達成目標 4 - 9 - 4 飛行船の成層圏到達技術については、平成 15 年夏季に実施予定の「成層圏滞空飛行試験」 に向け、試験機の製作が完了するなど順調に作業が進められている。 定点滞空技術については、平成 15 年度中に着手予定の「定点滞空飛行試験」に向け、試験 機の製作、実験場の整備など順調に作業が進められている。</p> <p>達成目標 4 - 9 - 5 小型超音速実験機(無推力のロケット実験機とエンジン付きのジェット実験機)の飛行実証 を柱に平成 9 年度からプロジェクトを推進。ただし平成 14 年度に 4 回実施予定だったロケッ ト実験機による飛行実験が、平成 14 年 7 月の第 1 回飛行実験で失敗に至ったことから、ロケ ット実験機計画が 1 年程度ずれ込んでいる。</p>	

基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いが、概ね順調に進捗していることから、安心・安全で快適な社会の実現を目指して、着実に寄与しつつあるものと判断。					
今後の課題	<p>地震防災分野に関しては、各達成目標が想定どおり達成できるよう今後も各施策を着実に推進する。</p> <p>航空分野に関しては、15年度実施予定の「成層圏滞空飛行試験」及び同年度内着手予定の「定点滞空飛行試験」に係る作業を着実に進める。なおこれまで実施してきたロケット実験機、ジェット実験機による飛行実証計画のうち、15年度はロケット実験機による飛行実験を継続。一方、超音速機開発の動向が大きく変化した等の理由から、ジェット実験機については以降の作業着手を見合わせ、2年程度かけて飛行実証の対象やコスト等も含め、飛行実験計画を見直す予定。</p>					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	<p>達成目標4-9-1 「全国を概観した地震動予測地図」を平成16年度末までに作成するため、引き続き必要な活断層調査等を実施する。</p> <p>達成目標4-9-2 「E-ディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)」の16年度末完成を目指して、着実に整備を推進する。</p> <p>達成目標4-9-3 地震調査研究と防災科学技術を一体的に取り組む「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」に関する事務をより一層効率的かつ効果的に行うため、地震・防災研究課を設置する。</p> <p>上記の研究開発等を推進するとともに、大学・防災機関・地方公共団体等の連携により、これらの防災研究成果等を地域の防災活動へ反映させる事業を平成16年度以降、推進する予定。</p> <p>達成目標4-9-4 飛行船の成層圏到達技術の確立については、計画どおり、平成15年度夏季に「成層圏滞空飛行試験」を実施する。 定点滞空技術の確立についても、計画どおり、平成15年度から16年度にかけ「定点滞空飛行試験」を実施するべく着実に実験準備等を進める。</p> <p>達成目標4-9-5 次世代超音速機の最適機体形状設計技術の確立については、平成15年度にエンジンなしのロケット実験機による飛行実験を実施する。 その後に行う予定だったエンジン付きのジェット実験機計画については、2年程度の見直しの間、作業に着手しない。</p>					
指標	指標名	10	11	12	13	14
参考指標	全国主要98活断層の調査終了数 (達成目標4-9-1関係)	51	65	75	86	88
備考						

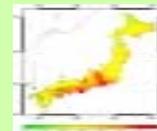
施策目標4 - 9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応

● 社会の抱えているリスクを軽減する研究開発の推進

● 国民の利便性を向上させ、質の高い生活を実現するための研究開発の推進

● 施策目標4 - 9 - 1

主要98断層帯の活断層調査等により、全国を概観した地震動予測地図を作成する。



● 施策目標4 - 9 - 2

共用の研究施設「E - ディフェンス(実大)三次元振動破壊実験施設」を完成させる



● 施策目標4 - 9 - 3

地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する大都市大震災軽減化特別プロジェクトの実施



● 施策目標4 - 9 - 4

成層圏プラットフォーム飛行船システムの研究
飛行船の成層圏到達技術及び定点滞空技術を確立する



● 施策目標4 - 9 - 5

次世代超音速機技術の研究開発
最適機体形状設計技術を確立する



社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応を行うことで、豊かで安心・安全で快適な社会を実現する

上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
施策名	施策目標5 - 1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策調査調整課(課長: 安部元泰) (関係課) 基盤政策課(課長: 倉持隆雄) / 研究振興局学術研究助成課(課長: 西阪昇) 基礎基盤研究課(課長: 川上伸昭) / 研究環境・産業連携課(課長: 田中敏)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標5 - 1 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等により人材の流動性を向上させ、競争的かつ流動的な研究開発システムを構築する。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 1 - 1 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 平成17年度までに、競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す。	想定したとおりには進捗していない
	達成目標5 - 1 - 2 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 1 - 3 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 競争的資金の中の間接経費を拡充する。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 1 - 4 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 我が国の研究開発活動の中核を担う国研、独法研究機関における任期制の広範な普及を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 1 - 5 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 国研、独法研究機関における研究職の採用について原則公募を目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 1 - 6 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 学位取得後の早い段階から、研究者の流動性向上に向けた環境を整備する。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標5 - 1 - 1 予算については、文部科学省では、平成14年度は競争的資金を265,589(百万円)確保したが、平成12年度比1.1倍までしか拡充がみられなかったことから、想定したとおりには進捗していないと判断。	
	達成目標5 - 1 - 2 従来より事前、中間、事後評価を適切に実施し、中間評価の結果を踏まえた研究計画の変更、縮小、中止など適正な処理に努めている。平成14年度は主に、優れた成果や発展が見込まれる研究開発課題については当初の研究開発期間を越えて切れ目なく研究が継続できる仕組みの導入を図るなどの改革に努めた。さらに「競争的研究資金制度改革について中間まとめ(意見)」(平成14年6月19日)を踏まえ各制度において競争的資金制度の業務を科学技術の側面から責任を持ち得るプログラム管理者による管理・評価等の実施体制の整備に着手したことから、概ね順調に進捗と判断。	
	達成目標5 - 1 - 3 平成13年度より導入した間接経費の措置対象プログラムを拡げるなど間接経費の拡充を図ったことから概ね順調に進捗と判断。	
	達成目標5 - 1 - 4 指標を踏まえ分析を行った結果、前年度は国研の独法化の影響もあり新規採用者に占める任期付研究員の割合が大幅に増加したが、平成14年度においても、ほぼ順調に進捗している。	
	達成目標5 - 1 - 5 指標を踏まえ分析を行った結果、年度途中までの指標ではあるが、公募による採用割合が国研において約20%増加するなど、ほぼ順調に進捗している。	
	達成年度5 - 1 - 6 日本学術振興会の特別研究員(PD)において、平成14年度の審査方針として「大学院在	

	学当時の所属研究室以外の研究室を選定する者を優先的に配慮する」とするなど、指標を踏まえ分析を行った結果、ほぼ順調に進捗している。					
基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標達成度合いについては、制度の改革に関しては各達成目標の進捗状況は概ね順調であったが、予算の拡充に関しては想定額を達成できなかったことから、不十分と判断。 人材の流動性向上については、関連する達成目標の全てが概ね順調に進捗していることから、基本目標についてもほぼ順調に進捗していると判断。					
今後の課題	競争的資金について第2期科学技術基本計画中ででの倍増を目指した、さらなる予算の拡充が必要。 人材の流動性向上については、研究機関によって、研究の継続性や機関規模により任期制が馴染まないといった実態や、研究分野の特殊性により研究者のマーケットが小さく公募では必要な人材が集まりにくいといった実態がある。					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	競争的研究環境の形成に貢献する競争的資金については、米国の約10分の1に過ぎず、今後とも第2期科学技術基本計画中の5年間ででの倍増を目指した拡充が必要との認識から、総合科学技術会議で検討を進められている競争的資金制度改革の指摘も踏まえた一層厳正な評価の確立などさらなる改革に努めながら拡充を図っていく。 人材の流動性向上については、平成15年3月、関係機関における研究者の流動性向上に関する実態調査の結果をとりまとめ、関係機関にその周知を図ったところであり、今後も引き続き実態把握に努めつつ、研究者の流動性向上に向けた関係機関における主体的な取組を促進する。 また、任期付研究員の任期中における自立的な研究活動を支援することにより、研究員の任期制の広範な定着を図るため、科学技術振興調整費を活用した「若手任期付研究員支援プログラム」について、平成15年度予算において18億円(前年度比:3億円増)を確保したところであり、その推進を図る。					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	競争的資金予算額(文部科学省分)(百万円) (達成目標5-1-1関係)	193,820	216,407	240,264	255,897	265,589
	間接経費(文部科学省)(百万円) (達成目標5-1-3関係)	-	-	-	8,871	15,581
	国研、独法研究機関における新規採用者のうち任期付研究員の占める割合(%) (達成目標5-1-4関係)	19.9	23.5	27.0	42.4	43.3 (1)
	国研、独法研究機関における新規採用者のうち公募による採用者の占める割合(%) (達成目標5-1-5関係)	-	-	-	69.0	72.8 (1)
	日本学術振興会の特別研究員(PD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合(%) (達成目標5-1-6関係)	-	-	-	47.7	62.4
備考	1.平成14年4月1日から同年9月30日までの数値であり、年度間を通じたものではない。					

施策目標5 - 1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築

< 背景 >

競争的な公募によって優れた発想を発掘するとともに、研究者の研究費の自由度を拡大する競争的資金を拡充する必要

創造的な研究開発活動を活性化させ、競争的かつ流動的な研究開発環境を整備する必要

我が国の研究開発活動の中核を担う国研、独法研究機関において任期制の広範な普及や公募の実施を促進することが必要

文部科学省所管競争的資金

・科学研究費補助金・戦略的創造研究推進事業・科学技術振興調整費
 ・独創的革新技術提案公募制度・大学発ベンチャー創出支援事業・未来開拓学術研究費補助金

< 達成目標5 - 1 - 1 >

平成17年度までに、競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す

< 達成目標5 - 1 - 2 >

第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。

< 達成目標5 - 1 - 3 >

競争的資金の中の間接経費を拡充する

< 達成目標5 - 1 - 4 >

国研、独法研究機関における任期制の広範な普及を図る。
 < 主な取組・事業 >
 ・国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する実態調査
 ・若手任期付研究員支援(科学技術振興調整費)

< 達成目標5 - 1 - 5 >

国研、独法研究機関における研究職の採用について原則公募を目指す。
 < 主な取組 >
 ・国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する実態調査

< 達成目標5 - 1 - 6 >

学位取得後の早い段階から、研究者の流動性向上に向けた環境を整備する。
 < 主な事業 >
 ・特別研究員事業(日本学術振興会)

・優れた研究者の優れた研究に重点的に資金を提供
 ・公正で透明性の高い評価を確立とその結果の資源配分への反映

研究機関間の競争を促進

・様々な経験を有する研究者が相互に触発し切磋琢磨できる環境の醸成
 ・広く資質・能力のある研究者に対する公平な雇用機会の提供

競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等により人材の流動性を向上させ、競争的かつ流動的な研究開発システムを構築する。

上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
施策名	施策目標5 - 2 評価システムの改革	
主管課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局計画官(計画官: 伊藤洋一)	
基本目標 及び達成目標	基本目標5 - 2 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施する。また適切な評価の実施により、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標5 - 2 - 1 (基準年度: H13年度 達成年度: H14年度) 平成14年度までに、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成13年11月内閣総理大臣決定、以下「大綱的指針」という)及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(平成14年6月文部科学大臣決定、以下「文科省指針」という)に示された事項である、評価結果の資源配分等への反映等に対応する。 1	想定どおり達成
	達成目標5 - 2 - 2 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況を公表する。	想定どおり達成
	達成目標5 - 2 - 3 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、評価に必要な資源を十分確保するため、評価予算の科学技術関係経費(文部科学省分)に占める比率を倍増する。	想定どおり達成
	達成目標5 - 2 - 4 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、適切な評価が実施されるよう、評価結果等をデータ化した評価データベースを作成するとともに、評価業務に携わる人材が評価データにアクセス可能な体制を構築する。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 2 - 5 (基準年度: H14年度 達成年度: H15年度) 評価人材の養成・確保のため、研究開発評価に関する研修や講演会等を実施する。	想定どおり達成
	達成目標5 - 2 - 6 (基準年度: H14年度 達成年度: H17年度) フォローアップ等により、毎年度文部科学省の所掌に係る研究開発の評価活動の内から文科省指針に示された評価の意義等に沿って実施されて優れた活動を把握し、広く紹介する。	
現状の分析と今後の課題 各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標5 - 2 - 1 大綱的指針及び文科省指針に示された事項である、評価結果の資源配分等への反映等への対応は、全ての国立試験研究機関等において、各研究機関等においてそれぞれの特性を踏まえ平成14年度までに実施されており、目標を達成したものと判断される。</p> <p>達成目標5 - 2 - 2 大綱的指針及び文科省指針に示された、評価結果の資源配分等への反映状況の公表については12機関中7機関で既に実施(一部実施を含む)されているが、目標達成に向け引き続き対応を図る必要がある。</p> <p>達成目標5 - 2 - 3 評価予算に関しては、平成14年度は科学技術関係経費(文部科学省分)に占める割合を0.073%(前年度比約1.4倍)確保し、順調な伸びを示した。引き続き評価予算の拡充に努め、評価に必要な資源を確保する。</p> <p>達成目標5 - 2 - 4 文部科学省においては、政府研究開発データベースの収録項目との対応や、文部科学省としての独自の視点を加味することも考慮しつつ、効率的な評価の実施に資するようデータベースの整備を順調に進めている。</p> <p>達成目標5 - 2 - 5 平成15年3月に、平成14年度文部科学省研究開発評価研修を実施したところであり、今後も評価人材の養成・確保のため、研究開発評価に関する研修や講演会等を実施する。</p> <p>達成目標5 - 2 - 6 (平成15年度新規)</p>	

基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各研究機関において平成14年6月に策定した文科省指針に示された事項である、評価結果の資源配分等への反映等への対応が行われるなど、各達成目標が順調に進捗しており、概ね順調に進捗しているものと判断される。					
今後の課題	指針への対応は順調に進捗しているところであるが、優れた研究開発を伸ばすため評価活動を成熟させ、研究開発における評価の文化を創り上げていくため、評価活動に必要な予算の確保や評価人材の養成・確保のための研修や講演会の実施等の活動を行う必要がある。					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	大綱的指針及び文科省指針への対応、評価予算の確保及びデータベースの整備については順調に進捗しており、今後とも、目標達成に向け対応を図る。また引き続き、研修や講演会等の実施により、評価人材の養成・確保に努めるとともに、今後、フォローアップ等により優れた評価活動の把握、紹介に努め、着実な評価活動の維持、推進を図る。					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	新大綱的指針に対応した国立試験研究機関等の数 (達成目標5-2-1関係)					12/12
	評価結果の資源配分への反映結果を公表した国立試験研究機関等の数 (達成目標5-2-2関係)					7/12 (一部実施も含む)
	科学技術関係経費(文部科学省分)占める評価予算の割合(%) 括弧内は評価予算額(百万円) (達成目標5-2-3関係)	0.012 (252)	0.036 (774)	0.034 (738)	0.051 (1119)	0.073 (1656)
備考	1 国立試験研究機関等は、本シートにおいて国立試験研究機関、独立行政法人研究機関、特殊法人研究機関、特別認可法人研究機関を指す。					

施策目標 5 - 2 評価システムの改革

背景

評価結果の資源配分 処遇への反映や評価プロセスの透明性の向上はまだまだ不十分

評価システムの改革の必要性

達成目標 5 - 2 - 1

平成14年度までに、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成13年11月内閣総理大臣決定）及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成14年6月文部科学大臣決定）に示された事項である、評価結果の資源配分等への反映等に対応する。

国立試験研究機関等は、国立試験研究機関、独立行政法人研究機関、特殊法人研究機関、特別認可法人研究機関を指す。

達成目標 5 - 2 - 2

平成17年度までに、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況を公表する。

達成目標 5 - 2 - 3

平成17年度までに、評価に必要な資源を十分確保するため、評価予算の科学技術関係経費（文部科学省分）に占める比率を倍増する。

達成目標 5 - 2 - 4

平成17年度までに、適切な評価が実施されるよう、評価結果等をデータ化した評価データベースを作成するとともに、評価業務に携わる人材が評価データにアクセス可能な体制を構築する。

達成目標 5 - 2 - 5

評価人材の養成・確保のため、研究開発評価に関する研修や講演会等を実施する。

達成目標 5 - 2 - 6

フォローアップ等により、毎年度文部科学省の所掌に係る研究開発の評価活動の内から「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に示された評価の意義等に沿って実施されて優れた活動を把握し、広く紹介する。

公正さと透明性の確保

評価結果を資源配分に活用し実効性を向上

評価体制の整備

科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施するとともに、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。

上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革		
施策名	施策目標5 - 3 創造的な研究機関・拠点の整備		
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局研究環境・産業連携課 (課長: 田中敏) (関係課) 科学技術・学術政策局調査調整課科学技術振興調整費室(室長: 土橋久)		
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況	
	基本目標5 - 3 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成18年度) 優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネージメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。	概ね順調に進捗	
	達成目標5 - 3 - 1(基準年度:平成13年度 達成年度:平成18年度) 研究者の任期付雇用体制のための人事・評価制度を策定し、研究開発実績を、資金の配分、給与に反映させるシステムを確立する。(東京大学先端科学技術研究センター)	概ね順調に進捗	
	達成目標5 - 3 - 2(基準年度:平成13年度、達成年度:平成18年度) ニーズに応じた研究開発をプロジェクトとして弾力的に推進する。企業との共同研究促進のための体制を構築する。(意思決定の迅速化、NPO法人の設立等)(大阪大学大学院工学研究科)	概ね順調に進捗	
	達成目標5 - 3 - 3(基準年度:平成14年度、達成年度:平成19年度) 若手研究者の育成システムを構築し、研究開発成果に基づく評価制度を確立する。研究支援部門の整備を行う。(京都大学大学院医学研究科)	概ね順調に進捗	
達成目標5 - 3 - 4(基準年度:平成14年度、達成年度:平成19年度)) ベンチャー企業の設立及びそのノウハウの報告書作成(産業技術総合研究所)	概ね順調に進捗		
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>原則として、有識者による中間評価により各機関の達成目標の達成度合いを評価する予定。平成13年度に採択された東京大学先端科学技術研究センター、大阪大学大学院工学研究科については、平成15年度に、また、平成14年度に採択された京都大学大学院医学研究科、産業技術総合研究所については平成16年度に中間評価を実施し、達成度合いを評価する予定。</p> <p>達成目標5 - 3 - 1 東大先端研では、これまで、ニーズに応じたプロジェクト研究を実施するためのオープンラボの設置、社会連携、産学連携を推進するためのオフキャンパス拠点の設置、任期付雇用を前提とする組織運営、人事評価、財務基盤等について検討を行っている。</p> <p>達成目標5 - 3 - 2 阪大大学院工学研究科では、意思決定を迅速化するためのフロンティア研究機構を時限的な組織として設置、マネージメントを行う人材として民間から登用、新領域のプロジェクト研究の推進、プロジェクトの内容に応じた資金の弾力的運用のほか、企業との共同研究を推進するためのNPOの設立、研究発信のためのシンポジウムの開催等の取組を行っている。</p> <p>達成目標5 - 3 - 3 京大大学院医学研究科では、次世代若手研究者の育成のため、融合研究領域に携わる若手研究者の国内外からの公募を行った他、技術支援部門の確立、社会連携のための社会連携推進協議会の設置等の取組を行っている。</p> <p>達成目標5 - 3 - 4 産総研では、公的研究機関の技術シーズをもとにした日本型ベンチャー創出システムの確立のため、ベンチャー開発戦略センターを設置し、ビジネスモデルを策定するビジネスクリエータ、マーケティング等を行うベンチャープランナーを民間から登用した他、事業化に必要な研究開発を行うための技術開発チームを設置、また、ベンチャー企業の設立のノウハウ等を報告するための調査等の取組を行っている。</p>		
	基本目標達成に向けての進捗状況	<p>原則として、有識者による中間評価により各機関の達成目標の達成度合いを評価する予定。平成13年度に採択された東京大学先端科学技術研究センター、大阪大学大学院工学研究科については、平成15年度に、また、平成14年度に採択された京都大学大学院医学研究科、産業技術総合研究所については平成16年度に中間評価を実施し、進捗状況を評価する予定。</p> <p>各機関とも、時限的な組織の設置、支援部門の整備、若手人材の育成、資金の弾力的な運用等、それぞれの機関が有する達成目標を達成するため積極的な取組を行っており、基本目標に照らしてみても、概ね順調に進捗している。</p>	
	今後の課題	<p>原則として、平成15年度及び平成16年度の有識者による中間評価により、それぞれの実施機関について今後の課題を明確化。</p>	

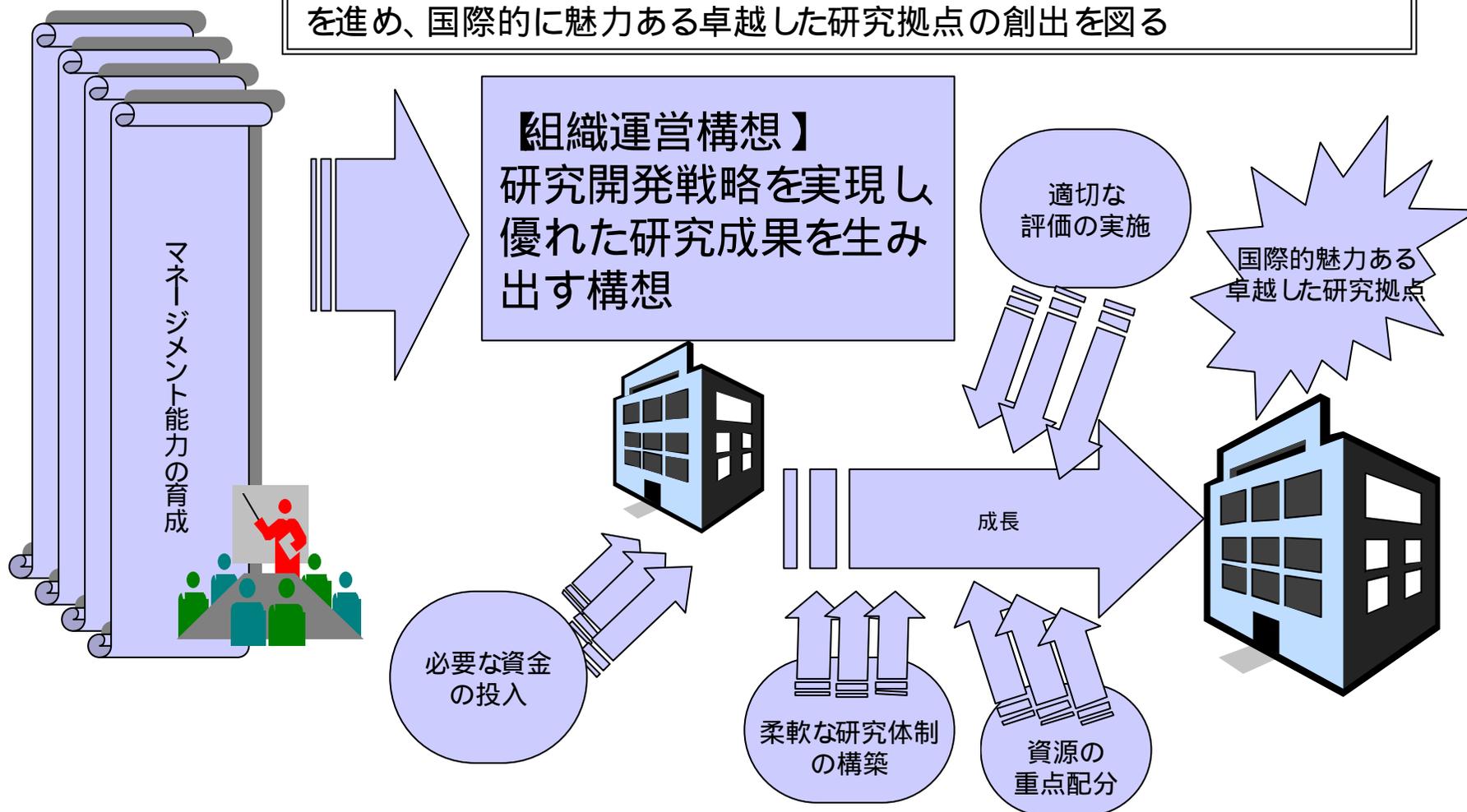
<p>評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)</p>	<p>それぞれの機関の取組については、原則として、平成15年度及び平成16年度の有識者による中間評価により、それぞれの実施機関について今後の課題を明確化。本プログラムについては、平成15年度及び平成16年度の有識者による中間評価を踏まえて、公募要領の改定等今後の政策に反映。</p>
<p>備考</p>	<p>平成13年度東京大学先端科学技術研究センター、大阪大学大学院工学研究科が、平成14年度京都大学大学院医学研究科、産業技術総合研究所に採択されたが、各機関によって具体的な目標がそれぞれ異なるため、統一的な指標を設定することができない。</p>

施策目標 5 - 3 創造的な研究機関・拠点の整備

(戦略的研究拠点育成プログラムの概要)

目的

優れた成果を生み出し、新しい時代を拓く研究開発システムを実現するため、組織の長の優れた構想とリーダーシップにより、研究開発機関の組織改革を進め、国際的に魅力ある卓越した研究拠点の創出を図る



上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
施策名	施策目標5 - 4 優れた研究者・技術者の養成・確保	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)科学技術・学術政策局基盤政策課(課長:倉持隆雄) (関係課)科学技術・学術政策局調査調整課(課長:安部元泰)/研究振興局振興企画課(課長:川原田信市)/高等教育局大学課(主任大学改革官:小松親次郎)	
基本目標及び達成目標	基本目標5 - 4 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) --- 我が国の将来の研究活動等を担う優れた研究者・技術者の養成・確保	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標5 - 4 - 1(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) --- 「ポストドクター等1万人支援計画」の趣旨を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図りつつ、政府全体として優れた若手研究者に対し、フェローシップ等による1万人規模の支援を行い、若手研究者の自立性向上等を目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 4 - 2(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) --- 競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の資質向上を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 4 - 3(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) --- ポストドクターの流動性向上に向けた環境を整備し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 4 - 4(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) --- 技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指し、技術士登録者数の着実な増加を達成する。	想定どおり達成
	達成目標5 - 4 - 5(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) --- 海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	達成目標5 - 4 - 1 日本学術振興会の特別研究員事業において、平成14年度において、若手研究者の世界レベルでの活躍を期して「特別研究員(SPD)」を創設するなど、質的充実に向けた取組も推進されており、指標を踏まえ分析を行った結果、概ね順調に進捗している。	
	達成目標5 - 4 - 2 全ての競争的資金においてポストドクターを雇用する人件費計上が可能となる中、指標について分析を行った結果、平成14年度における競争的資金によるポストドクターの雇用者数が増大しており、概ね順調に進捗している。	
	達成目標5 - 4 - 3 日本学術振興会の特別研究員(PD)において、平成14年度の審査方針として「大学院在学当時の所属研究室以外の研究室を選定する者を優先的に配慮する」としたこともあり、指標について分析を行った結果、概ね順調に進捗している。	
	達成目標5 - 4 - 4 技術士の登録者数は毎年着実に増加しており、平成13年度末現在では45,780名、平成14年度末現在では49,625名となっている。また、最近5年間(平成10年度~14年度)の平均増加人数は約2,000名となっている。	
	達成目標5 - 4 - 5 APECエンジニアの具体的審査が行われており、これまでに約2,200件について、要件を満たすことが認められ、海外の技術者資格との相互承認に向けた協議が着実に進められている。	
基本目標達成に向けての進捗状況	優れた研究者・技術者の養成・確保に向けて、関連する達成目標の全てが概ね順調に進捗していることから、基本目標についてもほぼ順調に進捗していると判断。	
今後の課題	現在、科学技術・学術審議会人材委員会において、国際競争力向上のための研究人材の養成・確保に向けた検討が進められており、今後は、本委員会における検討結果を踏まえ、多様な研究人材が能力を発揮でき研究に専念できる環境の実現に向けた対応を図る必要がある。	
評価結果の15年度以降の政策への反映方針(政策評価法	達成目標5 - 4 - 1 平成15年度予算において、政府全体として合計10,598人のポストドクター等を支援するのに必要な経費が措置されたところであり、引き続き優れた若手研究者に対する1万人規模の支援を行う。また、日本学術振興会の特別研究員事業において、「21世紀COEプログラム」選定拠点に内在する若手研究者養成に優れた環境等の機能を活用した取組を推進するなど、本	

<p>第11条に基づく 総務大臣への 通知事項)</p>	<p>事業の質的充実を図る。</p> <p>達成目標5 - 4 - 2 競争的資金の予算拡充により、競争的資金によるポストドクターを雇用する機会の拡充を図るとともに、雇用実態の把握に努める。</p> <p>達成目標5 - 4 - 3 また、若手研究者の多様な研究環境の選択に向けた取組の一層の推進に向けて、日本学術振興会の特別研究員(PD)において、平成15年度より、原則として、出身研究室と異なる研究室で活動するもののみを採用することとしたところであり、その推進を図る。</p> <p>加えて、科学技術・学術審議会人材委員会における検討結果を踏まえ、多様な研究人材が能力を発揮でき研究に専念できる環境の実現に向けた対応を図る。</p> <p>達成目標5 - 4 - 4 技術士制度については、引き続き、技術士登録者数の着実な増加を図る。</p> <p>達成目標5 - 4 - 5 海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。</p>					
<p>指標</p>	<p>指標名</p>	<p>10</p>	<p>11</p>	<p>12</p>	<p>13</p>	<p>14</p>
	<p>「ポストドクター等1万人支援計画」対象事業による支援人数の推移(人)＜うち文科省＞ (達成目標5 - 4 - 1関係)</p>	<p>8,772 <7,926></p>	<p>10,187 <9,280></p>	<p>10,596 <9,626></p>	<p>10,871 <9,690></p>	<p>11,127 <9,814></p>
	<p>競争的資金(文科省)によるポストドクターの雇用者数 (達成目標5 - 4 - 2関係)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>1,175</p>	<p>1,811 (1)</p>
	<p>日本学術振興会の特別研究員(PD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合(%) (達成目標5 - 4 - 3関係)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>47.7</p>	<p>62.4</p>
	<p>技術士登録者数の推移(人) (達成目標5 - 4 - 4関係)</p>	<p>39,160</p>	<p>41,890</p>	<p>44,840</p>	<p>45,780</p>	<p>49,625</p>
<p>備考</p>	<p>1.平成14年11月に調査した時点での平成14年度雇用者の見込み。</p>					

施策目標5 - 4 優れた研究者・技術者の養成・確保

< 背景 >

新たな知識の創造、未来を切り拓く研究活動の一層の推進に向けて、次代を担う若手研究者の創造性や自立性を向上させ、その能力を最大限に発揮できる環境整備が必要

将来の研究活動を担う創造性豊かな優れた研究者や我が国の技術革新を担う優れた技術者の養成・確保が必要

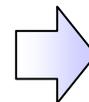
技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指す必要

< 達成目標5 - 4 - 1 >

「ポストドクター等1万人支援計画」の趣旨を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図りつつ、1万人規模の支援を行う。

< 主な事業 >

- ・特別研究員事業(日本学術振興会)
- ・基礎科学特別研究員制度(理化学研究所)



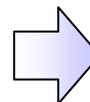
多様な支援制度の推進による創造性や自立性の向上

< 達成目標5 - 4 - 2 >

競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図る。

< 主な事業 >

- ・戦略的創造研究推進事業(科学技術振興事業団)
- ・科学研究費補助金(文部科学省、日本学術振興会)
- ・科学技術振興調整費(文部科学省)



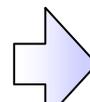
研究指導者の明確な責任下での資質向上

< 達成目標5 - 4 - 3 >

若手研究者(ポストドクター)の流動性向上に向けた環境を整備する。

< 主な事業 >

- ・特別研究員事業(日本学術振興会)



創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養

< 達成目標5 - 4 - 4 >

技術士登録者数の着実な増加を達成する。

< 主な制度 >

- ・技術士制度



優れた技術者の養成・確保

< 達成目標5 - 4 - 5 >

海外の技術者資格との相互承認の具体化を進める。

< 主な事業 >

- ・APECエンジニア相互承認プロジェクト



我が国の将来の研究活動等を担う優れた研究者・技術者の養成・確保

上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
施策名	施策目標5 - 5 研究開発基盤の整備	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局研究環境・産業連携課 (課長：田中敏) (関係課) 研究振興局情報課 (課長：明野吉成) (関係課) 研究振興局基礎基盤研究課 (課長：川上伸昭) (関係課) 研究振興局ライフサイエンス課 (課長：戸谷一夫) (関係課) 大臣官房文教施設部計画課 (課長：舌津一良)	
基本目標及び達成目標	-----	達成度合い又は進捗状況
	基本目標5 - 5 (基準年度：平成13年度 達成年度：平成22年度) 独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤(研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース)、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 5 - 1(基準年度：平成13年度 達成年度：平成22年度) 2010年を目途に、知的基盤整備計画(科学技術・学術審議会阿部前会長より遠山大臣に平成13年8月30日に答申)に記載された重点的に整備する知的基盤(研究用材料(微生物等の生物遺伝資源等)、計量標準、計測方法・機器等、データベース)の整備について、の指標に示されているような整備目標を達成する。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 5 - 2(基準年度：平成12年度 達成年度：平成16年度) 多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型共同利用施設(SPring-8:Super Photon ring 8GeVの略称)の共用利用をさらに促進し、優れた研究成果を社会に還元するため、施設整備等を進め、利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 5 - 3(基準年度：平成13年度 達成年度：平成17年度) 観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続する超高速研究ネットワーク(スーパーSINET)のノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。	概ね順調に進捗
達成目標5 - 5 - 4(基準年度：平成13年度 達成年度：平成17年度) 世界水準の教育研究成果の確保を目指し、国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う(再掲)。	概ね順調に進捗	
現状の分析と今後の課題 各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図っており、概ね順調に進捗している。 達成目標5 - 5 - 1 研究用材料(特に生物遺伝資源)、計量標準・標準物質、データベースについては、「指標」にもあるように、それぞれ、微生物数、計量標準・標準物質の整備数、材料物性データベースのデータ数が増加しており、概ね順調に整備が進められている。他方、計測方法・機器については、ライフサイエンス分野の計測方法・機器等の多くを海外に依存しており、順調に進捗しているとはいえない。 達成目標5 - 5 - 2 SPring-8の整備については、利用者の多様なニーズに対応すべく、SPring-8の高度化及びビームライン等の施設整備を実施してきたことにより、利用者数は確実に増加している。また、平成15年度3月までに、光の受容センサーとして働くタンパク質であるウシロドプシンの立体構造の解明や、DNAの遺伝情報を伝達する反応を直接担っている重要なタンパク質であるRNAポリメラーゼなどの研究成果について、ネイチャーやサイエンスに19件の論文が掲載されるなど、世界的に高く評価される研究成果を挙げている。 達成目標5 - 5 - 3 スーパーSINETについては、ノード(接続拠点)を平成15年3月までに23機関において整備しており、平成15年度中に更に5機関に新たに整備して28機関となる予定であり、順調に進捗している。 達成目標5 - 5 - 4 平成14年度の達成目標の達成については、指標を踏まえ分析を行った結果、全体計画の約45%に達しており、概ね順調に進捗している。	

基本目標達成に向けての進捗状況

知的基盤整備全体については概ね順調に進捗しているが、計測方法・機器等の整備については順調に進捗しているとはいえない。

今後の課題

達成目標5-5-1
知的基盤整備関連
・計測・分析機器については、日本の国内市場における国内企業のシェアは依然と低いため、将来の研究活動を先導する先端計測分析技術・機器について、産学官の能力を結集して開発する事業を推進することが必要。
・知的基盤整備全体（研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース）に関連して、安定した経費の確保が必要。

達成目標5-5-2
大型共同利用施設（SPring-8）関連
・SPring-8の運営体制の今後の在り方については、平成14年9月に科学技術・学術審議会の研究計画・評価分科会において、「大型放射光施設（SPring-8）に関する中間評価報告」が取りまとめられ、その提言の中でSPring-8が「建設・整備期」から「本格利用期」へ対応した施設となるよう提言を受けていることから、SPring-8が主体的かつ戦略的な運営を行っていくことができるよう運営システムと運営組織の改革を実施していくことが必要。

達成目標5-5-3
第2期科学技術基本計画に定められた重点4分野の一つである情報通信分野の研究開発を推進するために、「情報科学技術に関する研究開発の推進方策」（平成14年6月科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会決定）等に沿い、引き続き、スーパーSINETの整備充実とその活用を推進していく必要がある。

達成目標5-5-4
国立大学等施設緊急整備5か年計画の所要経費として最大約16,000億円を見込んでおり、今後とも必要な予算の確保に努めるとともに、重点的・計画的な整備を着実に実施していくことが必要である。

評価結果の15年度以降の政策への反映方針
(政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)

達成目標5-5-1
知的基盤整備関連
・研究活動を先導する計測・分析機器の開発を産学官連携で推進するプロジェクトを実施（平成16年度概算要求予定）。

達成目標5-5-2
大型共同利用施設（SPring-8）関連
・SPring-8が、より優れた、より多くの成果を上げる「本格利用期」に対応した施設となるべく、平成15年度においては、戦略的な研究の推進、成果輩出に重点を置いた課題選定基準への変更、産業利用の促進方策である制度である「トライアルユース」の定常化を措置したところである。
今後とも利用者数の更なる拡大と利用分野の拡大に努めるとともに、利用者の多様なニーズに応えることができるよう施設・設備の整備を継続する（平成16年度概算要求予定）。

達成目標5-5-3
第2期科学技術基本計画に定められた重点4分野の一つである情報通信分野の研究開発を推進するという観点から、平成15年度以降も、引き続き、研究情報基盤の充実とその活用を推進していくことが必要であり、概算要求などにおいても、必要額等を要求することとする。

達成目標5-5-4
平成15年度については、1,404億円（47万㎡）の予算を確保し整備推進を図っているところであり、平成16年度についても引き続き必要な予算を確保するとともに、施設の効率的・弾力的利用を促し、5か年計画を着実に実施する。

指標	指標名	10	11	12	13	14
	微生物数（国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている微生物数）（2010年の目標は60万） （達成目標5-5-1関係）	-	-	-	20万	25万
	計量標準・標準物質（2010年の目標はそれぞれ250種）（上段は計量標準、下段は標準物質） （達成目標5-5-1関係）	-	-	-	82種 76種	136種 119種
	ライフサイエンス分野の計測方法・機器（2010年の目標は、国内企業の国内市場のシェアを50%以上に）（達成目標5-5-1関係）	-	-	-	ほとんどが50%以下	ほとんどが50%以下
	材料物性データベースのデータ数（2010年の目標は、180万データ）（達成目標5-5-1関係）	-	-	-	60万	80万

	大型共同利用施設 (SPring-8) の利用者数 (達成目標 5 - 5 - 2 関係)	2,281	4,385	6,301	7,992	9,112
	スーパー SINET のノード数 (接続拠点) (達成目標 5 - 5 - 3 関係)	-	-	-	11	23
	国立大学等施設緊急整備 5 か年計画の達成状況 (万 m ²) 数値は累積値 (達成目標 5 - 5 - 4 関連)	-	-	50	196	269
備考	知的基盤整備 (研究用材料、 計量標準、 計測方法・機器等、 データベース) 関連の目標は、関係各府省庁が連携して達成すべきものである。文部科学省においても、知的基盤整備 (特に、 研究用材料、 計測方法・機器、 データベース) を進めていくべきものである。					

施策目標5 - 5 研究開発基盤の整備

大型共同利用施設 (SPring-8) の整備及び共用の促進



光速近くまで加速した電子を曲げたときに発生する高輝度の電磁波(放射光)を、材料科学や生命科学等の様々な分野で利用
平成9年10月に供用を開始。共用及び専用ビームライン等を含め34本のビームライン稼働し本格的な研究活動を展開

大型放射光施設の運営
放射光利用研究の推進
放射光利用研究の支援等

知的基盤の整備

—2010年を目処に世界のトップレベルの整備水準を達成—
研究開発から普及に至るまでの取組

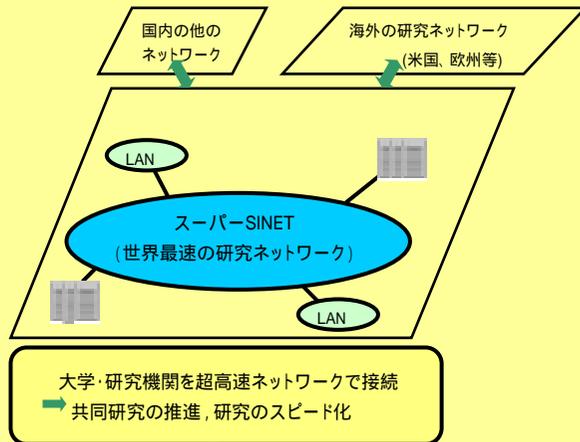
研究開発を安定的・効果的に支える知的基盤
・研究用材料
・計量標準
・計測・分析・試験・評価方法及びそれらに係る先端機器
・上述のものに関連するデータベース等

欧米と比較して著しい整備の遅れ
・第2期科学技術基本計画(平成13年3月30日閣議決定)では、2010年を目途に世界最高の水準を目指すとしてされている。

知的基盤整備計画に沿った整備
・第2期科学技術基本計画を受け、我が国全体の2010年までの具体的な整備目標、方策を定める知的基盤整備計画を策定。

研究情報基盤の整備

～スーパーSINET構想の推進～



我が国の研究開発力・国際競争力の強化

国立大学等施設緊急整備5か年計画

～世界水準の教育研究成果の確保を目指して～

【第2期科学技術基本計画】

国立大学等の施設整備について、最重要課題として位置付け、科学技術振興のための基盤整備として重点的に取り組む。

【国立大学等施設の課題】

国立大学等施設においては、経年による老朽化や機能劣化、大学院学生等の飛躍的な増加等による狭隘化が進むなど、その対応が喫緊の課題。

今後整備が必要な面積 約1,100万㎡

重点的整備

1. 優先的目標 約210万㎡
(1) 大学院施設の狭隘解消等 (約120万㎡)
(2) 卓越した研究拠点等 (約40万㎡)
(3) 先端医療に対応した大学附属病院 (約50万㎡)
2. 老朽化した施設の改善 (約390万㎡)

システム改革

- 大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用
1. 各学部等が共有する総合的・複合的な研究棟を整備
 2. 施設の点検・評価、教育研究の活性化等を踏まえた弾力的施設利用の推進
 3. 全学的な視点に立った施設管理運営システムの構築

研究開発基盤を整備する事により、独創的・先導的な研究を推進

研究開発基盤の整備

上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
施策名	施策目標5 - 6 科学技術活動の国際化の推進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局国際交流官 (国際交流官: 平下文康)	
基本目標及び達成目標	基本目標5 - 6 (基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成17年度) 国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技術活動を認知させる。また、研究者国際交流を促進するとともに、国内の研究環境を国際化する。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標5 - 6 - 1 (基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成17年度) 地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、国際協力プロジェクトを推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 6 - 2 (基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成17年度) 研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣を拡充する。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 6 - 3 (基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成17年度) 研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、我が国の主導により開催する国際会議に対する支援を拡充する。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 6 - 4 (基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成17年度) 研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、外国人研究者の受入れを拡充する。なお、外国人特別研究員制度(日本学術振興会)の受入人数は、「科学技術・学術活動の国際化推進方策について 報告」(科学技術・学術審議会国際化推進委員会)に掲げられた2,050人/年を目標とする。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 6 - 5 (基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成17年度) 研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、海外の優れた研究機関で研究する経験を積めるよう日本人研究者の派遣を拡充する。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	達成目標5 - 6 - 1 平成14年度は、地球規模問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、例えば以下のような取組を実施しており、国際協力プロジェクトが順調に進められている。 科学技術振興調整費の「我が国の国際的リーダーシップの確保」の課題では、例えば、分子生物学において、若手研究者を対象とする最先端の技術研修コースや国際シンポジウムを日本主導で開催し、アジア太平洋におけるネットワークを強化しており、感染症、がん、創薬等の分野で貢献している。 昭和62年に我が国がベネチアサミットで提唱したヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)は、生体の持つ優れた機能の解明を中心とする基礎研究を国際的に共同して推進するプログラムであり、我が国は積極的に支援している。なお、本プログラムは、研究グラントの受賞者から多くのノーベル賞受賞者を輩出しており(平成14年度は1名輩出)、平成14年度からの新規助成事業として、フェロシップ受賞者が自国に戻って研究するための「キャリア開発奨学金」を開始するなど、制度の改善に努めている。 国際機関会合、各国との科学技術協力協定下の合同委員会等においても、重点協力分野、共同研究プロジェクト等について確認、合意している。	
	達成目標5 - 6 - 2 平成14年度の進捗状況は、文部科学省の支援により海外で開催される学術的な国際研究集会への派遣人数は、下記指標1のとおり増加傾向であるため、概ね順調に進捗している。	
	達成目標5 - 6 - 3 平成14年度の進捗状況は、文部科学省の支援により、国立大学等の主導で開催する国際会議シンポジウムの開催件数は、下記指標2のとおり同程度で推移している。また、若手研究者を対象として、参加者間のネットワーク構築を目的とした多国間セミナーが日本学術振興会により新規に開催されているため、概ね順調に進捗している。	
	達成目標5 - 6 - 4 平成14年度の進捗状況は、下記指標3のとおり外国人研究者の受入は増加傾向であり、下記指標4のとおり外国人特別研究員制度(日本学術振興会)の受入人数においても増加傾向であるため、概ね順調に進捗している。	

達成目標5 - 6 - 5
 平成 14 年度の進捗状況は、下記指標5 のとおり海外への研究者の派遣は増加傾向であり、下記指標6 のとおり海外特別研究員制度（日本学術振興会）の派遣人数においても増加傾向であるため、概ね順調に進捗している。

基本目標達成に向けての進捗状況

平成 14 年度の基本目標の達成に向けての進捗状況は、各達成目標に向けて施策が概ね順調に進捗している。

今後の課題

1. 国際的重要課題への機動的推進（達成目標5 - 6 - 1 関係）
 国際機関会合、科学技術協力協定下の合同委員会等において、政府間協議の対象となる事例・課題（地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等）が増加しつつある。政府間協議と政府間合意の実現において、我が国がイニシアチブを発揮するため、重要課題の国際協力についての我が国の明確な政策形成を行うためのシステムが不可欠である。
2. 多国間交流ネットワーク事業（達成目標5 - 6 - 1、5 - 6 - 4、5 - 6 - 5 関係）
 先端研究の推進を図る上で、また、研究者の国際交流を促進する上で、先進諸国との研究ネットワークは極めて重要であるが、最近における先端研究の国際的展開に対応するためには、従来の二国間の研究ネットワークを継続的に強化するとともに、新たに多国間のネットワークを早急に構築する必要がある。
3. 外国人研究者とのクローズドセミナーの実施（達成目標5 - 6 - 2、5 - 6 - 3 関係）
 我が国の研究者が、自らの研究・開発に対する新しい可能性の発見や分野横断的な領域の開拓を図るため、国内外の優秀な研究者を集め、最新のアイデア・意見を交換する「クローズドセミナー」は非常に有益である。そのため、日本でのセミナー開催支援、海外で開催されるセミナーへの派遣支援等を早急に拡充する必要がある。

評価結果の15年度以降の政策への反映方針
 （政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項）

- 今後の課題を踏まえ、平成 15 年度から以下の新規事業を開始する。
1. 国際的重要課題への機動的対応（達成目標5 - 6 - 1 関係）
 政府間合意に基づく重要課題協力の機動的推進（科学技術振興調整費）
 政府間合意により進めることとされた重要課題協力について、関係府省等の実施機関が遅滞なく対応できるよう、専門家会合の開催など、初動的な調査研究を支援。
 戦略的国際科学技術協力推進事業（科学技術振興事業団）
 政府間合意に基づく重要課題のうち、特定の機関で対応するよりもプロジェクト型で対応する方が効果的なものについて、優れた研究者チームによる共同研究等を支援。
 2. 多国間交流ネットワーク事業（達成目標5 - 6 - 1、5 - 6 - 4、5 - 6 - 5 関係）
 先端研究グローバルネットワーク事業（日本学術振興会）
 生命・材料科学等の先端研究分野毎に、学術研究において先進的な成果を上げている各国の研究機関による多国間ネットワークを構築することにより、二国間では対応できない大型共同研究や研究の効率的推進を図るとともに、参加国の人材養成に資する事業である。
 拠点大学交流事業多国間展開の推進（日本学術振興会）
 現在、我が国とアジア各国との間で実施している「拠点大学交流」を発展させる。国際共同研究を実施する中で、複数国の参加による多国間のネットワークを形成し、日本を中核としたアジアの研究圏の形成を図り、参加国の人材養成に資する事業である。
- また、今後の課題を踏まえ、平成 16 年度は外国人研究者とのクローズドセミナーの実施を拡充する。（達成目標5 - 6 - 2、5 - 6 - 3 関係）

指標	指標名	10	11	12	13	14
	1 国際研究集会派遣研究員による海外で開催される国際会議への派遣人数 1 （達成目標5 - 6 - 2 関係）	6 2 2	5 9 8	6 4 7	6 6 0	6 8 6
	2 文部科学省が支援する国際シンポジウムの件数 1 （達成目標5 - 6 - 3 関係）	9 6	1 0 1	9 9	1 0 1	9 8
	3 研究者国際交流状況調査（受入） 2 （達成目標5 - 6 - 4 関係）	21,170	22,078	29,586	30,067	今後調査
	4 外国人特別研究員制度（日本学術振興事業団）による受入人数 3	1,094	1,240	1,225	1,340	1,711
	5 研究者国際交流状況調査（派遣） 2 （達成目標5 - 6 - 5 関係）	87,817	94,217	112,372	103,204	今後調査

	6 海外特別研究員制度(日本学術振興事業団) による派遣人数 3	175	200	225	228	250
参考指標	科学技術協力協定を締結している国数	19	19	20	32	38
備考	1 競争的資金によるものを除く 2 試験研究機関等及び国立高専を平成12年度より調査対象に追加 3 前年度以前からの継続者及び当該年度新規採択者の合計人数					

施策目標 5-6 科学技術活動の国際化の推進

科学技術活動の国際化の推進

国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技術活動を認知させる。また、研究者国際交流を促進するとともに、国内の研究環境を国際化する。

主体的な国際
協力活動の展
開

国際的な情報発信力
の強化

国内の研究環境の国際化

達成目標 5-6-1

地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、国際協力プロジェクトを推進する。

<主な事業>

- ・ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム (HFSP)
- ・我が国の国際的リーダーシップの確保 (科学技術振興調整費)

達成目標 5-6-2

研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣を拡充する。

<主な事業>

- ・国際研究集会派遣研究員制度

達成目標 5-6-3

研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、我が国の主導により開催する国際会議に対する支援を拡充する。

<主な事業>

- ・国際シンポジウム制度

達成目標 5-6-4

研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、外国人研究者の受け入れを拡充する。

<主な事業>

- ・外国人特別研究員制度

達成目標 5-6-5

研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、海外の優れた研究機関で研究する経験を積めるよう日本人研究者の派遣を拡充する。

<主な事業>

- ・海外特別研究員制度

科学技術・学術活動の国際協力・交流の主体的、積極的な推進が極めて重要

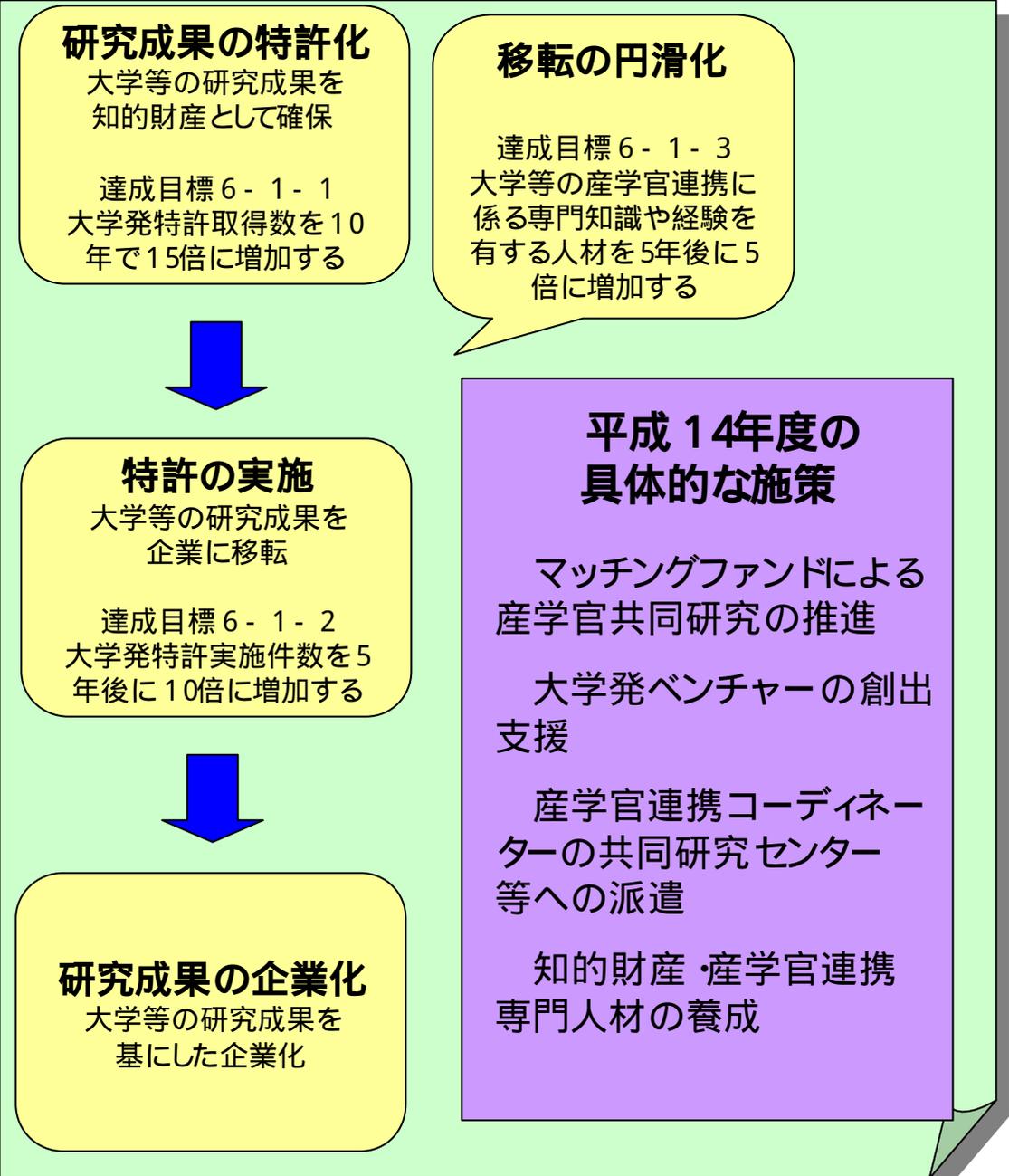
地球温暖化等の地球規模の問題の解決
我が国から優秀な研究者の流出が懸念

上位の政策名	政策目標6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革					
施策名	施策目標6 - 1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進					
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局 研究環境・産業連携課(課長: 田中 敏)					
基本目標及び達成目標	基本目標6 - 1 (基準年度: 平成12年度 達成年度: 平成22年度) 産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。					達成度合い又は進捗状況 想定どおり達成
	達成目標6 - 1 - 1(基準年度: 平成12年度 達成年度: 平成22年度) 大学発特許取得数を10年間で15倍に増加する。					想定どおり達成 国立大学法人化を踏まえ特許の取扱いが変わることを考慮
	達成目標6 - 1 - 2(基準年度: 平成12年度 達成年度: 平成17年度) 大学発特許実施件数を5年後に10倍に増加する。					想定どおり達成 国立大学法人化を踏まえ特許の取扱いが変わることを考慮
	達成目標6 - 1 - 3(基準年度: 平成14年度 達成年度: 平成19年度) 大学等の産学官連携、知的財産、技術経営(MOT)に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。					-
現状の分析と今後の課題	達成目標6 - 1 - 1 科学技術振興事業団による技術移転事業等の各種施策の推進にともない、大学における特許取得件数については年々増加している状況である。なお、国立大学における特許等知的財産の取扱いについては、平成16年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することを踏まえ、件数は更に増加する見込み。					
	達成目標6 - 1 - 2 大学発ベンチャー創出支援制度やマッチングファンドによる共同研究推進等の研究費助成制度の推進や技術支援機関(TLO)の支援の増加等にとともに年々増加している状況である。なお、国立大学における特許等知的財産の取扱いについては、平成16年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することや大学における特許等を戦略的に活用する体制が整備されることを踏まえ、件数は更に増加する見込み。					
	達成目標6 - 1 - 3 (平成15年度新規)					
	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)					
基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標の進捗状況については、各達成目標の達成度合いが順調に増加しているが、国立大学における特許等知的財産の取扱いが、平成16年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することや大学における特許等を戦略的に活用する体制が整備されることを前提に更に増加が見込まれるところ。					
今後の課題	平成16年度からの国立大学法人化を踏まえた知的財産の原則個人帰属から原則機関帰属への転換が円滑に行われるよう文部科学省として大学における知的財産の戦略的活用体制構築に向けた取組を適切に後押ししていくことが重要。					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針(政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	平成16年度からの国立大学法人化を踏まえた知的財産の原則機関帰属への円滑な転換や大学等の知的財産の活用を促進するため、大学等に知的財産本部を整備する取組を平成15年度から開始する。また、大学の研究成果の特許化を促進するため、特許費用の支援を強化する。					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	国立大学における特許出願件数(達成目標6 - 1 - 1関係) 注1)注2)注3)	137 (80)	201 (115)	226 (116)	265 (171)	集計中

	大学等発研究成果に基づく特許の実施件数 (達成目標 6 - 1 - 2 関係) 注4)	1 (4TLO)	19 (10TLO)	125 (17TLO)	231 (26TLO)	集計中
	知的財産・産学官連携専門人材の確保・養成人数 (達成目標 6 - 1 - 3 関係) 注5)	-	-	-	-	185
参考指標	大学発ベンチャー企業件数 注6)	26	48	100	105	集計中
備考	注1) 特許出願件数については実用新案を含む。 注2) 外国出願については外数で括弧内に記入。 注3) 平成16年度からの国立大学法人化以降は原則機関帰属となることからカウント対象がそれまでの国有特許から機関特許に変更されることに留意。 注4) 実施件数とは、特許の使用等について、企業と契約を結んでいる件数をいう。なお、平成16年度からの国立大学法人化以降はそれまでのTLO関連件数からTLOを含む大学法人件数に変更されることに留意。 注5) 科学技術振興事業団の人材養成プログラム参加者、産学官連携コーディネーター、振興調整費新興分野人材養成(知的財産)ユニットにおける養成者の合計。 注6) 筑波大学等による調査					

施策目標 6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進

産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進

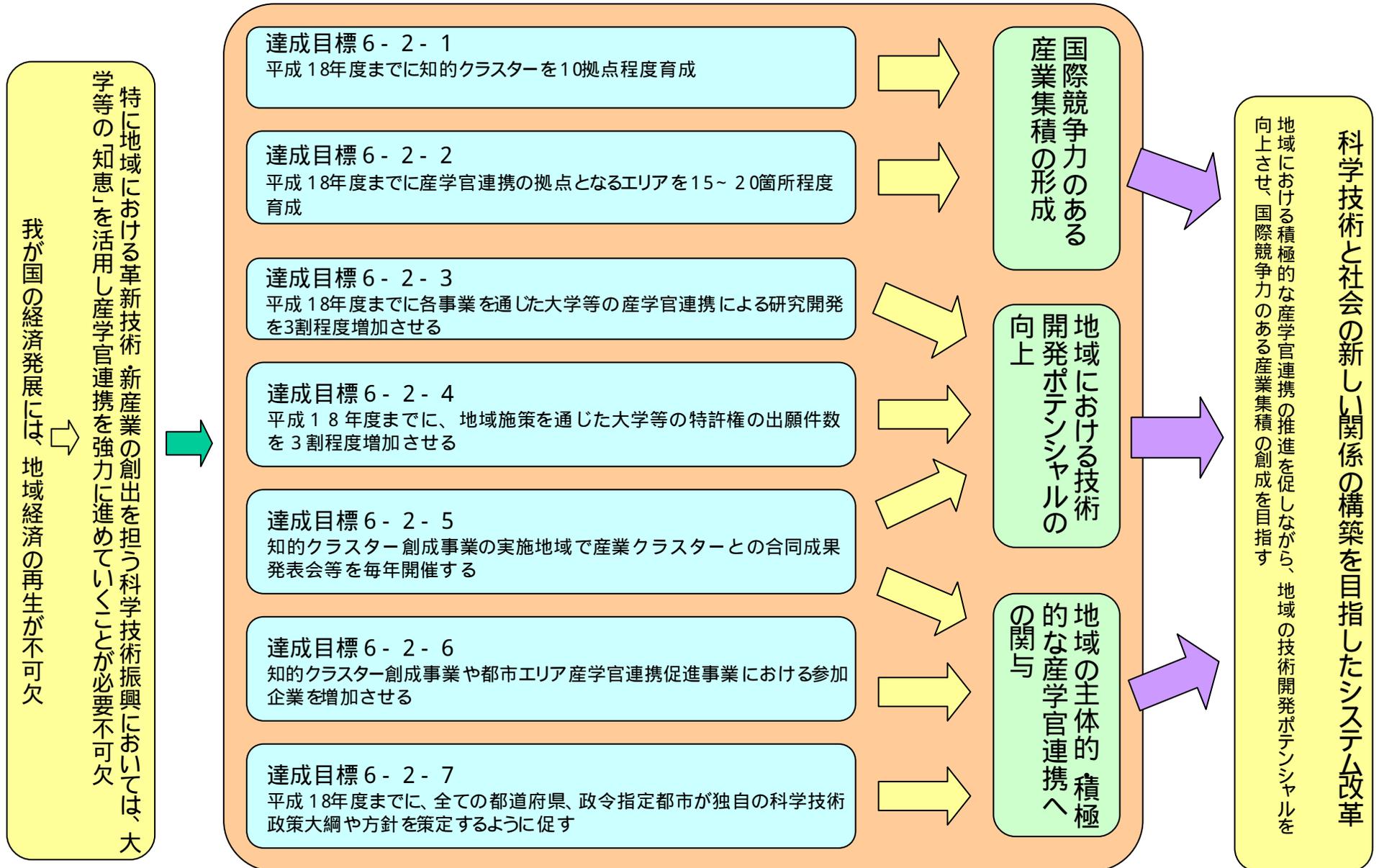


新産業創出による我が国経済の活性化を図るためには、大学等の研究成果を効果的に権利化し、効率的なシステムの下で迅速かつ効率的な実用化を図ることが重要

上位の政策名	政策目標6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革	
施策名	施策目標6 - 2 地域における科学技術振興のための環境整備	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術推進室(室長:中川健朗) (関係課)研究振興局研究環境・産業連携課(課長:田中敏)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標6 - 2 (基準年度: H 13年度 達成年度: H 18年度) 地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備を行うことにより、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技术・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標6 - 2 - 1 (基準年度: H 13年度 達成年度: H 18年度) 平成18年度までに、知的クラスターを10拠点程度育成する	概ね順調に進捗
	達成目標6 - 2 - 2 (基準年度: H 13年度 達成年度: H 18年度) 平成18年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを15~20ヶ所程度育成する	概ね順調に進捗
	達成目標6 - 2 - 3 (基準年度: H 13年度 達成年度: H 18年度) 平成18年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させる	概ね順調に進捗
	達成目標6 - 2 - 4 (基準年度: H 13年度 達成年度: H 18年度) 平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を3割程度増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標6 - 2 - 5 (基準年度: H 13年度 達成年度: H 18年度) 知的クラスター創成事業の実施地域で産業クラスターとの合同成果発表会等を毎年開催する	概ね順調に進捗
	達成目標6 - 2 - 6 (基準年度: H 13年度 達成年度: H 18年度) 知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標6 - 2 - 7 (基準年度: H 13年度 達成年度: H 18年度) 平成18年度までに、全ての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促す。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	達成目標6 - 2 - 1 平成14年度から始まった知的クラスター創成事業は12地域で展開し各実施地域が国際競争力のある技術革新のための集積の形成を目指している。各地域は、自主的にクラスター構想を練り、共同研究の実施や研究成果の育成、開発の促進を行う等、熱心に取り組んでおり、滑り出しは概ね順調に進捗している。	
	達成目標6 - 2 - 2 平成14年度から始まった都市エリア事業は19地域で展開し、各地域が個性発揮を重視しながら、研究開発型の地域産業の育成を目指し、各地域が自主的に作成した計画に基づき、産学官の基盤整備、共同研究及び研究成果育成事業の推進等を行う等、熱心に取り組んでおり、事業開始後2年目以降の技術革新につながる活動が期待できることから、滑り出しは概ね順調に進捗している。	
	達成目標6 - 2 - 3 14年度産学官共同研究数は、現在、集計中だが、平成14年度からスタートした知的クラスター創成事業をはじめとする各種の地域科学技術施策が執行されており、これらの事業により、産学官連携による共同研究が増加している等、概ね順調に進捗しているものと思われる。	
	達成目標6 - 2 - 4 地域施策を通じた特許出願件数は現在集計中であるが、知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業を、14年度から開始しているため、昨年度よりも増加しているものと思われるので、概ね順調に進捗しているものと思われる。	
	達成目標6 - 2 - 5 知的クラスター創成事業の初年度とはいえ、各地域で合同成果発表会等が積極的に開催されており、概ね順調に進捗しているものと思われる。	
	達成目標6 - 2 - 6 両事業とも開始初年度であるため、参加企業数の増減を比較することは出来ないが、産業ク	

	<p>ラスタ-計画との連携も各地域で合同会合が多数開催される等、順調に進んでおり、今後は、研究シーズを事業化につなげる段階に入っていくことから、こうした活動を通じて、参加企業は増える方向で進捗していくと思われる。</p> <p>達成目標 6 - 2 - 7 指標に現れているとおり、多くの都道府県、政令指定都市で科学技術政策大綱や方針の策定が進んでいる。</p>																																																
基本目標達成に向けての進捗状況	<p>平成14年度の基本目標達成に向けての進捗状況については、各達成目標の進捗状況が概ね順調であったこと、また、都道府県においては科学技術に関する専門部署を設置し、地域科学技術の進捗に積極的に取り組んでいる状況も見られることから、概ね順調に進捗している。</p>																																																
今後の課題	<p>指標から読み取れるように、これまで各達成目標については、達成に向け順調に進捗しており、さらに「科学技術振興のための環境整備を行うことにより、革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る」という最終目標を達成するため、事業の質的深化も求められる。</p> <p>14年度は、科学技術駆動型の地域経済の発展が求められていく中で、地域科学技術振興施策の予算も13年度の141億円から、208億円と約1.5倍増加した。これに伴い、各地域の意識も非常に高まり、各地域から事業化に有望な候補が次々と挙がってきている。地域に国の政策主導で補助金を一方的に配分するようなやり方ではなく、科学技術施策により地域産業の活性化を図ろうとする地域の機運の高まりを活かすような形で、より一層の支援を加速的に進めることが求められる。</p>																																																
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	<p>より一層の地域科学技術振興を図るため、平成15年度は、知的クラスター創成事業を前年度当初予算比(14年補正含む)で15億円増加し、6地域ある試行地域のうち3地域を本格地域へ移行し、昨年度からの12地域とあわせて15地域で事業を進める。また、都市エリア産学官連携促進事業は、新たに9地域程度の採択を予定し、昨年度からの19地域とあわせて28地域で事業を進める。</p> <p>平成16年度は、知的クラスター創成事業においては、残る3つの試行地域の事業進捗状況を考慮し、それら3地域の本格地域への移行を検討する。また、事業開始後3年目の中間評価の準備を着実に進める。都市エリア産学官連携促進事業についても、事業化に結びつくような技術開発ポテンシャルを有する地域がまだまだあるため、引き続き同程度の募集を行い、地域科学技術施策の一層の推進を図る。さらに、これらの事業を支援するための体制整備も進める。</p>																																																
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的クラスター創成事業実施拠点数 (達成目標 6 - 2 - 1 関係)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>都市エリア産学官連携促進事業実施拠点数 (達成目標 6 - 2 - 2 関係)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>産学官共同研究実施件数 1 (達成目標 6 - 2 - 3 関係)</td> <td>2,568</td> <td>3,129</td> <td>4,029</td> <td>5,264</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>特許出願件数 2 (達成目標 6 - 2 - 4 関係)</td> <td>15</td> <td>86</td> <td>149</td> <td>208</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>知的クラスターと産業クラスターの合同会合数 (達成目標 6 - 2 - 5 関係)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数 3 (達成目標 6 - 2 - 6 関係)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数 4 (達成目標 6 - 2 - 7 関係)</td> <td>32</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>46</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	10	11	12	13	14	知的クラスター創成事業実施拠点数 (達成目標 6 - 2 - 1 関係)	-	-	-	-	12	都市エリア産学官連携促進事業実施拠点数 (達成目標 6 - 2 - 2 関係)	-	-	-	-	19	産学官共同研究実施件数 1 (達成目標 6 - 2 - 3 関係)	2,568	3,129	4,029	5,264	集計中	特許出願件数 2 (達成目標 6 - 2 - 4 関係)	15	86	149	208	集計中	知的クラスターと産業クラスターの合同会合数 (達成目標 6 - 2 - 5 関係)	-	-	-	-	14	知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数 3 (達成目標 6 - 2 - 6 関係)	-	-	-	-	215	都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数 4 (達成目標 6 - 2 - 7 関係)	32	40	44	46	50
指標名	10	11	12	13	14																																												
知的クラスター創成事業実施拠点数 (達成目標 6 - 2 - 1 関係)	-	-	-	-	12																																												
都市エリア産学官連携促進事業実施拠点数 (達成目標 6 - 2 - 2 関係)	-	-	-	-	19																																												
産学官共同研究実施件数 1 (達成目標 6 - 2 - 3 関係)	2,568	3,129	4,029	5,264	集計中																																												
特許出願件数 2 (達成目標 6 - 2 - 4 関係)	15	86	149	208	集計中																																												
知的クラスターと産業クラスターの合同会合数 (達成目標 6 - 2 - 5 関係)	-	-	-	-	14																																												
知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数 3 (達成目標 6 - 2 - 6 関係)	-	-	-	-	215																																												
都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数 4 (達成目標 6 - 2 - 7 関係)	32	40	44	46	50																																												
備考	<p>1 産学官共同研究は、国立大学等と民間等との共同研究の実施件数</p> <p>2 特許出願件数は、地域科学技術施策を通じて出願されたもの。</p> <p>3 都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数は現在集計中のため、数字は知的クラスター創成事業のみのもの。</p> <p>4 平成15年4月時点の都道府県、政令指定都市の数は60。</p>																																																

施策目標 6-2 地域における科学技術振興のための環境整備



上位の政策名	政策目標 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革	
施策名	施策目標6 - 3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)科学技術・学術政策局基盤政策課(課長:倉持隆雄)/計画官(計画官:伊藤洋一) (関係課)生涯学習政策局社会教育課(課長:折原守) 初等中等教育局教育課程課(課長:大槻達也)	
基本目標及び達成目標	基本目標6 - 3 (基準年度: H13年度 達成年度: H18年度) ----- 理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発、実験・観察を重視した活動の推進及び学校と大学・研究機関等との効果的な連携方策や研究者の業績発信等を推進し、児童生徒の科学的体験の機会を充実させるとともに、これらについての知見を確立する。また、広く国民に向けたメディアを活用した科学技術についての情報発信、科学館や科学系博物館の活動強化を実現し、国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得を図る。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標6 - 3 - 1 (基準年度: H14年度 達成年度: H18年度) ---- 理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発等を行うスーパーサイエンスハイスクールを指定し、その活動を支援することによって、理科・数学教育について特色ある取組を推進する。都道府県単位のモデル地域を指定し、域内の小・中学校において、科学に対する知的好奇心や探究心、科学的な見方や考え方の育成に取り組む科学技術・理科教育推進モデル事業を実施し、理数教育の充実を図る取組を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標6 - 3 - 2 (基準年度: H14年度 達成年度: H18年度) ---- 大学、研究機関、民間企業等と学校、教育委員会の連携によって行われる実験等の取組や教員研修を支援し、児童生徒が科学技術や研究者・技術者に触れる機会を充実させるあり方の調査研究、研究者の情報発信等のあり方について知見を得る等の科学技術・理科についての学習支援手法の調査研究、を行うサイエンス・パートナーシップ・プログラムを推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標6 - 3 - 3 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) ---- 研究機関等における最先端の研究成果等を学習素材として活用し、先進的な科学技術・理科教育用デジタル教材や学校等にこれらを提供するためのシステムを開発し、開発手法について公開する。また、開発したデジタル教材を用いた学習活動について評価を実施する。希望する教員や各地域において成果の活用を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標6 - 3 - 4 (基準年度: H13年度 達成年度: H18年度) --- TVメディアを活用した科学技術番組を開発し、その普及を推進すること、また、科学館等における先駆的な手法を用いた科学技術に関する展示の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民に科学技術についてわかりやすく伝える。	概ね順調に進捗
	達成目標6 - 3 - 5 (基準年度: H13年度 達成年度: H18年度) --- 最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標6 - 3 - 6 (基準年度: H13年度 達成年度: H18年度) --- 科学技術行政についても、広く国民等の多様な意見を募集するとともに、その過程の公正の確保と透明性の向上を図る。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標6 - 3 - 1 平成14年度にスーパーサイエンスハイスクールを26校指定し、各校において理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発等が行われている。また、各学校における研究の進捗状況については、教員や生徒の研究発表・交流大会や連絡協議会等の実施を通じて、その把握に努めている。なお、平成15年度においては、スーパーサイエンスハイスクールを新たに26校追加し、現在52校において取組が行われているところである。</p> <p>達成目標6 - 3 - 2 平成14年度のサイエンス・パートナーシップ・プログラムにおいては大学、研究機関等と学校、教育委員会との間の連携推進のため279件のテーマについて(スーパーサイエンスハイスクール指定校等を対象に試験的に先行実施した数を含む)の支援等を実施した。この施策を契機として大学と教育委員会との恒常的な協力関係が構築された事例等、事業は順調に推移している。また、事業の周知のため全国8ヶ所で行った「理科大好きシンポジウム2003」には、現場の教員や大学関係者等から約700人の参加者を得た。この結果、連携プログラムに対する支援の公募に対する申請は順調に伸びている。また、研究者の人物面に焦点を置いた映像を用いた調査等情報発信等のあり方等についても調査研究を行った。</p>	

達成目標 6 - 3 - 3
平成 14 年度にデジタル教材を 36 教材開発し、調査研究等を実施した。学校等に提供するためのシステムである「理科ねっとわーく」も平成 14 年度中に試験運用を開始した。モニターの教員と共同研究機関を対象にしたデジタル教材と提供するためのシステムのあり方についてのデータ収集を行っているところ。

達成目標 6 - 3 - 4
平成 14 年度に科学技術番組を 330 本作成し、サイエンスチャンネル等において提供した。サイエンス展示・実験ショーアイデアコンテストを実施し、優秀な企画について実際に試作した上で、全国の科学館等を巡回展示する取組等を実施した。

達成目標 6 - 3 - 5
平成 13 年 7 月に開館した日本科学未来館は平成 14 年 3 月に入場者 100 万人を達成した。各種学会や会議の開催、学校教育における活用、海外の賓客の訪問も多く、情報発信と交流拠点としての機能を果たしている。

達成目標 6 - 3 - 6
科学技術振興調整費で実施されている研究課題の成果を報じた「科学技術振興調整費ニュース」など、研究開発の成果について文部科学省ホームページ等を通じて積極的に情報を発信している。また各種審議会等の開催案内、議事内容についても文部科学省ホームページにて公開している。

基本目標達成に向けての進捗状況

平成 14 年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いは概ね想定した範囲であったこと、既に着手している平成 15 年度のサイエンスパートナーシッププログラムの公募においても応募件数が昨年を上回る等、教育委員会における各取組の認知も向上し、平成 15 年度以降、各地域におけるさらなる施策の展開が期待できることから、十分と判断。

今後の課題

各達成目標について、推進評価会議等を設置して実施している取組については、平成 14 年度の成果を踏まえ、各都道府県の理科教育研究会のネットワークを活用した現場の教員へのより効果的な情報周知の実施する等改善すべき点を明確にして推進する。また、科学技術振興事業団において実施している施策については、事業の継続的な実施・全国的な活動ネットワークの形成・学校教育等との連携等についての事業団の機関評価における提言を踏まえて推進する。

評価結果の 15 年度以降の政策への反映方針
(政策評価法第 11 条に基づく総務大臣への通知事項)

平成 14 年度の調査研究の成果が概ね良好であること、科学技術振興事業団における機関評価も「事業全般について、全体として高く評価できる」と良好であることも反映して、スーパーサイエンスハイスクールの指定校数等を拡充する方向で検討している他、サイエンス・パートナーシップ・プログラムの申請が伸びるようにさらに周知活動等に努める。また、科学技術番組の提供や日本科学未来館等の施策についても機関評価の結果を踏まえて学校教育との連携の強化等を着実に推進する。

指標	指標名	10	11	12	13	14
	スーパーサイエンスハイスクールの指定期間は 3 年間であり、研究開発の実情を勘案しつつ、検討。 (達成目標 6 - 3 - 1 関係)	-	-	-	-	-
	サイエンス・パートナーシップ・プログラムの公募に対する主題申請件数 (H 14 本格実施後の件数) (達成目標 6 - 3 - 2 関係)	-	-	-	-	231
	デジタル教材を提供する「理科ねっとわーく」の登録者数 (H 14 年度末に開始) (達成目標 6 - 3 - 3 関係)	-	-	-	-	-
	科学技術番組をインターネットにより提供するホームページへのアクセス数 (H 14 ブロードバンド配信開始) (達成目標 6 - 3 - 4 関係)	-	-	-	-	349614 人
	日本科学未来館への入館者数 (13 年 7 月開館) (達成目標 6 - 3 - 5 関係)	-	-	-	429361 人	579198 人

	<p>プレス発表数（科学技術・学術政策局、研究振興局、研究開発局） （達成目標 6 - 3 - 6 関係）</p>	-	-	-	529	639
備考	<p>昨年度の実績評価指標は事業初年度のため具体的な指標の設定が困難であったこと、また、長期的かつ全体的な観点から評価を行うことを想定して、IEA 及び OECD の国際指標を指標としたが、これらの調査は数年に1回であり文科省の評価サイクルと連動しないこと、かつ施策の達成を評価する指標としては、施策の効果と指標の変化の間の因果関係を把握することが困難であると考えられるため、施策の達成具合を検討するのに適当な指標とした。</p>					

施策目標 6 - 3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得

青少年をはじめとする国民の「科学技術離れ」「理科離れ」が指摘されており、科学技術理科教育の充実のための取組を国として推進する必要性がある。

達成目標 6 - 3 - 1
スーパーサイエンスハイスクールを指定し、理科・数学教育について特色ある取組を推進。
< 主な事業 >
・スーパーサイエンスハイスクールの指定と支援

学校教育における理科・数学教育の一層の充実

達成目標 6 - 3 - 2
科学技術・理科の学習支援手法の調査研究を行うサイエンス・パートナーシップ・プログラムを推進。
< 主な事業 >
・サイエンス・パートナーシップ・プログラム

科学技術や研究者の生の姿に触れる機会の充実

達成目標 6 - 3 - 3
先進的な科学技術・理科教育用デジタル教材及び提供するシステムを開発し、これらを活用した学習活動の評価を実施すると共に成果の活用を図る。
< 主な事業 >
・先進的な科学技術・理科教育用デジタル教材の開発

ITを活用した科学的現象の可視化等によるわかりやすい指導の実現

達成目標 6 - 3 - 4
科学技術番組や科学館等における先駆的展示手法の開発と活用を推進することで、国民に科学技術についてわかりやすく伝える。
< 主な事業 >
・サイエンスチャンネルによる科学番組の放送
・科学館等の活動支援

国民の科学技術に対する興味・関心の喚起を図る。

達成目標 6 - 3 - 5
最先端の科学技術及び科学技術の情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。
< 主な事業 >
・日本科学未来館の整備・運営

国民と研究者等との双方向のコミュニケーションの充実を図る

達成目標 6 - 3 - 6
科学技術行政についても、広く国民等の多様な意見を募集するとともに、その過程の公正の確保と透明性の向上を図る。

理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発、実験・観察を重視した活動の推進及び学校と大学・研究機関等との効果的な連携方策や研究者の業績発信等を推進し、児童生徒の科学的体験の機会を充実させるとともに、これらについての知見を確立するとともに、広く国民に向けたメディアを活用した科学技術についての情報発信、科学館や科学系博物館の活動強化を実現し、国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得を図る

上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標7 - 1 生涯スポーツ社会の実現	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局生涯スポーツ課 (課長: 岩上 安孝)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標7 - 1 (基準年度: H13年度 達成年度: H22年度) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。	概ね順調に進捗
	達成目標7 - 1 - 1 (基準年度: H12年度 達成年度: H22年度) 平成22年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率を50%以上とする。	概ね順調に進捗
	達成目標7 - 1 - 2 (基準年度: H13年度 達成年度: H22年度) 平成22年度までに、全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。	概ね順調に進捗
	達成目標7 - 1 - 3 (基準年度: H13年度 達成年度: H15年度) 平成15年度まで、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を引き続き実施する。	想定どおり達成
	達成目標7 - 1 - 4 (基準年度: H12年度 達成年度: H16年度) 総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため、クラブマネージャー養成講習会を実施し、100名以上の参加者を得る。	想定した以上に達成
	達成目標7 - 1 - 5 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 生涯スポーツコンベンションを開催し、意見交換会やシンポジウム等を通じて生涯スポーツの振興を担う関係者の連携・協力を図る。	想定どおり達成
	達成目標7 - 1 - 6 (基準年度: H13年度 達成年度: H22年度) 平成22年度までに、各都道府県において少なくとも一つは広域スポーツセンターを育成する。	概ね順調に進捗
達成目標7 - 1 - 7 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、全国の半分以上の都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業を実施する。	想定どおり達成	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標7 - 1 - 1 平成12年度において、成人の週一回のスポーツ実施率は37.2%である。平成13年度・14年度の数値はないが、平成9年度が34.7%であったことに鑑みると、概ね順調に進捗していると見込まれる。	
	達成目標7 - 1 - 2 平成14年度までに、総合型地域スポーツクラブは全国178市町村において立ち上げ済、268の市町村において創設中であり、概ね順調に進捗している。(なお、平成15年4月1日現在、全国の市区町村数は3213である。)	
	達成目標7 - 1 - 3 平成14年度も、51市町村において平成13年度に引き続き総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施し、これまでモデル事業を実施した市町村は合計115となった。	
	達成目標7 - 1 - 4 平成12年度において107人、平成13年度においては101人、平成14年度においては149人がクラブマネージャー養成講習会を受講しており、受講者数は予想以上に増加している(基本的に受講者は100名程度を想定)。	

達成目標7 - 1 - 5
平成14年度も引き続き生涯スポーツコンベンションを開催、「地域が創り出す豊かなスポーツライフ」をテーマに講演会・情報交換会などを行い、約1,000名の関係者が参加した。

達成目標7 - 1 - 6
平成14年度までに、18都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業が実施されており、概ね順調に進捗している。

達成目標7 - 1 - 7
平成14年度も、前年に引き続き6都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業を実施するとともに、新たに7都道府県においてもモデル事業の実施が開始され、これまでモデル事業を実施した都道府県は合計18となった。

基本目標達成に向けての進捗状況

文部科学省では、平成12年9月に策定された「スポーツ振興基本計画」に基づき、生涯スポーツ社会の実現に向け、各種施策を展開してきている。

その中心的な施策として、国民の誰もが身近な地域社会の中で継続的にスポーツに親しめるよう、仲間、スポーツ施設、活動プログラム、指導者などのスポーツ活動の基盤が整備され、地域住民の自主的な運営を目指した総合型地域スポーツクラブ育成の全国展開を推進するとともに、これらを育成・定着を支援するための広域スポーツセンターを各都道府県において少なくとも一つは育成するべく取り組みを行っている。また総合型地域スポーツクラブの育成関係者の連携・協力を図り、更にはその運営を担うクラブマネージャーの養成を進めている。

この結果、総合型地域スポーツクラブについては、平成14年度において426の市町村で取り組まれ、着実に育成されつつある。また、その運営を担うクラブマネージャーの養成講習会を開催し、毎年100名以上の参加を得ているほか、毎年1000名近い関係者が参加する生涯スポーツコンベンションの開催を継続している。一方、広域スポーツセンターの育成についても現在18の県で設置されているが、設置されている県においては、設置されていない県より総合型地域スポーツクラブの創設が進むという効果も見られている。

以上のように、生涯スポーツ社会に向けてその基盤整備は着実に進展している。これらの取組を通じて、平成22年までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上にし、ひいては生涯スポーツ社会の実現を目指す。

今後の課題

総合型地域スポーツクラブについては着実に育成されつつあるが、その運営のノウハウの蓄積やクラブマネージャーの養成が課題である。

このため、総合型地域スポーツクラブ育成に向けたモデル事業への支援、総合型地域スポーツクラブの運営を担うクラブマネージャーの養成研修会の開催、創設・育成マニュアルの作成による情報提供など引き続き育成・定着に向けた施策を推進していくことが重要である。今後とも、総合型地域スポーツクラブ創設のためのノウハウの蓄積や指導者の養成への支援はもとより、広域市町村圏におけるスポーツ振興を効果的・効率的に推進していく上で重要な役割を担う広域スポーツセンター育成のためのモデル事業を積極的に推進していくことが必要である。

なお、平成14年度から、スポーツ振興投票の収益配分が開始され、総合型地域スポーツクラブの創設やその活動拠点となるクラブハウスの整備、モデル事業が終了した広域スポーツセンターにも助成されることになっており、こうした収益の効果的活用を図るとともに、スポーツ振興の基盤となる指導者の養成・確保、スポーツ施設の充実はもとより、国民のスポーツ参加促進に向けた普及啓発を推進していくことが必要である。

評価結果の15年度以降の政策への反映方針
(政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)

引き続き総合型地域スポーツクラブ及び広域スポーツセンターの育成モデル事業を実施し、スポーツ振興投票の収益配分など多様な財源を活用しながら、地域の特性を踏まえた総合型地域スポーツクラブと広域スポーツセンターの育成を積極的に支援していく。また、それらの育成状況を見据えながら、予算及び機構定員要求に反映していく。

指標	指標名	10	11	12	13	14
	成人の週一回のスポーツ実施率(9年度は34.7%)(達成目標7-1-1関係)	-	-	37.2	-	-
	総合型地域スポーツクラブを設置する市町村数(達成目標7-1-2関係)	-	-	-	-	178

	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市町村数（達成目標 7 - 1 - 3 関係）	19	37	64	115	115
	クラブマネージャー養成講習会参加者数（達成目標 7 - 1 - 4 関係）	-	-	107	101	149
	生涯スポーツコンベンション参加者数（達成目標 7 - 1 - 5 関係）	1000	1000	1000	1000	1000
	広域スポーツセンター育成モデル事業実施都道府県数（達成目標 7 - 1 - 6、7 - 1 - 7 関係）	-	5	5	11	18
備 考						

施策目標 7 - 1 生涯スポーツ社会の実現

国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。

平成 22年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率を50%以上とする。(達成目標 7 - 1 - 1)

総合型地域スポーツクラブの全国展開

平成 22年度までに、全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。(達成目標 7 - 1 - 2)

総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の実施 (達成目標 7 - 1 - 3)
・クラブマネージャー養成講習会の実施 (達成目標 7 - 1 - 4)
・生涯スポーツコンベンションなどの実施 (達成目標 7 - 1 - 5)

平成 22年度までに、全国の各都道府県において少なくとも一つは広域スポーツセンターを育成する。(達成目標 7 - 1 - 6)

・広域スポーツセンター育成モデル事業の実施 (達成目標 7 - 1 - 7)

支援
助言等

学校と企業中心の日本のスポーツの現状 = 卒業によりスポーツに親しむ機会が減少

上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標7 - 2 我が国の国際競技力の向上	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局競技スポーツ課(課長: 渡邊 淳平) (関係課)	
基本目標 及び達成目標	達成度合い又は進捗状況	
	基本目標7 - 2 (基準年度: H13年度 達成年度: H20年度) 平成20年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。	-
	達成目標7 - 2 - 1 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までにトップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一貫指導システムを構築する。	概ね順調に進捗
	達成目標7 - 2 - 2 (基準年度: H13年度 達成年度: H20年度) 平成20年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。	概ね順調に進捗
	達成目標7 - 2 - 3 (基準年度: H15年度 達成年度: H20年度) 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる専任コーチを各競技団体に2名配置する。	-
	達成目標7 - 2 - 4 (基準年度: H15年度 達成年度: H20年度) 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者(コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー)を平成20年までに新たに5千人養成する。	-
	達成目標7 - 2 - 5 (基準年度: H15年度 達成年度: H20年度) トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。	-
	達成目標7 - 2 - 6 (基準年度: H13年度 達成年度: H20年度) 平成20年までに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度(ナショナルコーチアカデミー)を確立する。	概ね順調に進捗
達成目標7 - 2 - 7 (基準年度: H15年度 達成年度: H20年度) スポーツ医・科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化する。	-	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標7 - 2 - 1 平成14年度の達成目標の達成については、34競技団体中新たに6団体が一貫指導システムを構築し、目標達成に向けて順調に進捗している(現在18競技団体が実施)。	
	達成目標7 - 2 - 2 平成14年度の達成目標の達成については、平成14年3月に報告書(ナショナルトレーニングセンターの設置等の在り方に関する調査研究について 中間報告)がまとめられ、設置する場所が決定するなど、順調に進捗している。	
	達成目標7 - 2 - 3 (平成15年度新規)	
	達成目標7 - 2 - 4 (平成15年度新規)	
	達成目標7 - 2 - 5 (平成15年度新規)	
	達成目標7 - 2 - 6 平成15年度からナショナルコーチ等育成プログラム策定に向けてモデル事業を行うこととしている。平成15年度からの5年間で、プログラム内容及び関係機関との連携方策の検討とモデル研修会を実施した後プログラム内容の修正・変更を行い、平成20年度での制度確立を予定しており、順調に進捗している。	
達成目標7 - 2 - 7 (平成15年度新規)		

基本目標達成に向けての進捗状況	我が国の国際競技力については、「スポーツ振興基本計画」にも指摘されるとおり、過去のオリンピック競技大会におけるメダル獲得状況を主要先進国と比較した場合、長期的・相対的に低下している傾向にある。このため、現在、スポーツ振興基本計画に基づいて、関係機関との連携・協力を行いながら、我が国におけるトップレベル競技者の育成・強化のための諸施策を引き続き推進し、より一層の充実・強化を図っているところである。平成14年度においては、どの施策においても、当初の目標が達成されており、概ね順調に進捗している。					
今後の課題	<p>達成目標7-2-1については、一貫指導システムの構築のためのモデル事業が平成14年度で終了したため、15年度以降に、実施競技団体数をいかに拡大していくかが課題となっている。</p> <p>達成目標7-2-2については、設置等の在り方について引き続き検討するとともに関係予算の獲得に向けた準備も実施していく必要がある。</p> <p>達成目標7-2-3については、一部、重点的に特定の競技団体に2名以上配置することを優先する等、より効果的な配置について検討する必要がある。</p> <p>達成目標7-2-4については、年度によって資格取得者数に差があるため、毎年一定数以上は確保できるよう養成していくことが必要である。</p> <p>達成目標7-2-5については、より効果的で充実した合宿となるよう、実施時期、期間、メンバー、人数等を各競技団体において十分に検討した上で実施する必要がある。</p> <p>達成目標7-2-6については、ナショナルトレーニングセンターの機能の一つとする方向で検討しているため、関係機関との連携方策ではナショナルトレーニングセンターの設置等の在り方に関する検討状況も踏まえ、検討していく必要がある。</p> <p>達成目標7-2-7については、関係機関との連携・協力体制を強化していく上で、国立スポーツセンターの役割をより広く周知し、理解されるよう努める必要がある。</p>					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	<p>15年度予算においては、新たに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度を確立するためのモデル事業を実施し、また、専任コーチ拡充のための費用、強化合宿のための費用を増額している。</p> <p>ナショナルレベルのトレーニング施設の設置については、引き続き、調査研究協力者会議において、必要な検討を行うことをはじめ、必要な措置を講ずることとしている。</p> <p>専任コーチについては、平成15年度8名増を見込んだ予算を計上している。</p> <p>ナショナルコーチアカデミーについては、平成15年度、ナショナルコーチ等育成プログラム策定に向けてモデル事業を行うこととしている。</p>					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	実施競技団体数 (達成目標7-2-1関係)	-	-	-	12	18
	配置済み競技団体数 (達成目標7-2-3関係)	-	-	-	-	8
	資格取得者数 (達成目標7-2-4関係)	12,777	13,308	13,836	14,451	15,336
	連携・協力機関数 (達成目標7-2-7関係)	-	-	-	-	6
備考	達成目標7-2-2、7-2-6については、数値で達成度合いを測ることができないため、目標達成に向けた計画どおり実行されているか否かで達成度合いを測っている。					

施策目標 7 - 2 我が国の国際競技力の向上

我が国の国際競技力の向上に向けた取組を実施
一九九六年(平成八年)のオリンピック競技大会において、我が国のメダル獲得率が一七%まで低下

達成目標 7 - 2 - 1

トップレベル競技者を組織的・計画的に育成するため一貫指導システムを構築(平成17年度までに)

達成目標 7 - 2 - 2

ハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備(平成20年までに)

達成目標 7 - 2 - 3

競技者各人の特性に応じた専門的な専任コーチを各競技団体に2名配置

達成目標 7 - 2 - 4

競技者各人の特性に応じた技術指導者(コーチ・スポーツドクター・アスレティックトレーナー)を2万人養成(平成20年までに)

達成目標 7 - 2 - 5

トップレベルの選手に対する国内外での強化合宿を実施

達成目標 7 - 2 - 6

高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度(ナショナルコーチアカデミー)を確立(平成20年までに)

達成目標 7 - 2 - 7

スポーツ医・科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化

オリンピック競技大会においてメダル獲得率二五%実現

我が国の国際競技力の向上

上位の政策名	政策目標 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標 7 - 3 学校体育・スポーツの充実	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局企画・体育課 (課長: 山根徹夫) (関係課) スポーツ・青少年局参事官(体力づくり担当)(参事官: 岩上安孝)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 7 - 3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) たくましく生きるための健康や体力を培うため、児童生徒の運動に親しむ資質・能力を育成し、体力を向上させるとともに、体育指導者・施設を充実し、運動部活動を改善・充実する。	-
	達成目標 7 - 3 - 1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成17年度までに、児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じさせる。	-
	達成目標 7 - 3 - 2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成17年度までに、児童生徒の体力低下の問題や体力の重要性について理解を促し、体力向上のための取組みがなされるような全国キャンペーンを実施する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 3 - 3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成17年度までに、児童生徒が主体的に体を動かすようになるための資料を作成配布する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 3 - 4 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成17年度までに、平成13年度水準より地域のスポーツ指導者を体育の授業における教諭の補助者として積極的に活用されている状況を確認する。	想定したとおりには進捗していない
	達成目標 7 - 3 - 5 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成17年度までに、平成13年度水準より地域のスポーツ指導者を運動部活動に積極的に活用されている状況を確認する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 3 - 6 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成17年度までに、複数校合同チームが中学校の全国大会に参加できるようになるなど、複数校合同運動部活動の取組みが現在より推進されている状況を確認する。	概ね順調に進捗
達成目標 7 - 3 - 7 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成17年度までに、複数校合同チームが高等学校の全国大会に参加できるようになるなど、複数校合同運動部活動の取組みが現在より推進されている状況を確認する。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標 7 - 3 - 1 過去5年間の体力運動能力調査における児童生徒の基礎的運動能力は、低下傾向にある。平成14年度の達成目標の進捗状況については、体力運動能力調査の結果が集計中のため進捗状況は明らかではない。
		達成目標 7 - 3 - 2 平成14年度の達成目標の進捗状況については、中央教育審議会答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」(平成14年9月30日)を受けて、全国キャンペーン事業を平成15年度予算に計上(205百万円)し事業展開への準備を進めており、概ね順調に進捗している。
		達成目標 7 - 3 - 3 平成14年度の達成目標の進捗状況については、中央教育審議会答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」(平成14年9月30日)を受けて、資料作成のための予算を平成15年度予算に計上(166百万円)し事業展開への準備を進めており、概ね順調に進捗している。
		達成目標 7 - 3 - 4 地域のスポーツ指導者の活用人数は、年度毎に増減が見られ、過去5年間の活用人数の推移は全体として横ばい傾向である。平成14年度の達成目標の進捗状況については、地域のスポーツ指導者の活用人数が1,233人と、減少しているため、想定したとおりには進捗していない。
		達成目標 7 - 3 - 5 平成14年度の達成目標の達成については、国庫補助金の予算額を増額し、県立学校だけでなく市町村立学校にも補助金を交付することができるような措置を講じたことから、外部指導者の活用人数が7,172人に増加しており、概ね順調に進捗している。

達成目標 7 - 3 - 6
平成 14 年度の達成目標の達成については、複数校合同チーム数が 13 年度と比較して 14 年度はチーム数が倍増していることから概ね順調に進捗している。

達成目標 7 - 3 - 7
平成 14 年度の達成目標の達成については、複数校合同チーム数が 13 年度と比較して 14 年度はチーム数がやや増加傾向にあり概ね順調に進捗している。

基本目標達成に向けての進捗状況

平成 14 年度の基本目標の達成度合いは、主要な達成目標である児童生徒の体力向上についての判断材料となる平成 14 年度体力運動能力調査が集計中であり、現時点では判断できない。しかし、中央教育審議会答申を踏まえた全国キャンペーンや資料作成などの各種事業を平成 15 年度予算に計上するなど、環境整備が進みつつある。また、運動部活動の改善充実については、外部指導者の活用が進んでおり、中学校や高等学校における複数校合同チーム数も増加しており、概ね順調に進捗している。

今後の課題

達成目標 7 - 3 - 1 については、まず、児童生徒が体を動かしたくなるような動機付けが必要である。また、保護者を始めとした国民全体が、児童生徒の体力の問題について正しい認識を持つような意識改革が必要である。

達成目標 7 - 3 - 2 については、まず、具体的なキャンペーンの内容を検討するための有識者による会議などを立ち上げる必要がある。

達成目標 7 - 3 - 3 についても、具体的な資料の内容を検討するための有識者による会議などを立ち上げる必要がある。

達成目標 7 - 3 - 4 については、各学校への地域のスポーツ指導者の派遣を進めるとともに、国庫補助金の交付要項を改正して盲聾養学校に対しても実技協力者を派遣できるようにする必要がある。

達成目標 7 - 3 - 5 については、市町村立学校における活用が一層進むようにする必要がある。

達成目標 7 - 3 - 6 については、平成 15 年度から複数校合同チームが全国大会へ参加できるよう、学校体育関係団体の規定の改正がされたところであり、今後、複数校合同チームの参加を促進していく必要がある。

達成目標 7 - 3 - 7 については、複数校合同チームが全国大会へ参加できるような、学校体育関係団体の規定の改正が必要である。

評価結果の15年度以降の政策への反映方針
(政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)

放課後や休日に外遊びやスポーツなどで体を動かしたときにスタンプを押すような「外遊び・スタンプカード(仮称)」や体力や健康に関する全国的なデータや個人のデータ・目標を記載できるような「スポーツ・健康手帳(仮称)」を作成・配布して、児童生徒が運動に主体的に取り組みようになるための環境整備を行う。

学校体育における外部指導者の活用については、16年度以降も活用が定着するよう、各都道府県教育委員会を通じて、全国の市町村教育委員会に活用を促す。

また、複数校合同チームの全国大会への参加については、とくに、高等学校において全国大会への参加が実現するよう、高体連等の学校体育関係団体の会議等を通じて、より一層、関係者の取組みを促す。

指標

指標名		10	11	12	13	14	
児童生徒の体力の状況(例) (達成目標 7 - 3 - 1 ~ 3 関係)	S60						
	50m走(13歳男子)	10.30秒	10.78秒	10.73秒	10.81秒	10.83秒	集計中
	50m走(13歳女子)	10.68秒	11.02秒	11.04秒	11.10秒	11.10秒	〃
	持久走(13歳男子)	366.40秒	393.26秒	383.16秒	385.46秒	393.56秒	〃
	持久走(13歳女子)	267.11秒	294.11秒	285.00秒	292.77秒	288.61秒	〃
	立ち幅とび(13歳男子)	158.53cm	149.07cm	149.15cm	149.21cm	146.85cm	〃
	立ち幅とび(13歳女子)	147.30cm	140.17cm	139.93cm	139.30cm	138.03cm	〃
	ソフトボール投げ(13歳男子)	33.98m	29.77m	30.25m	30.43m	29.94m	〃
	ソフトボール投げ(13歳女子)	20.52m	17.49m	17.06m	17.03m	17.26m	〃
全国キャンペーン実施力所数							
動機づけ資料の作成配布部数							
学校体育実技指導における外部指導者の活用状況(達成目標 7 - 3 - 4 関係)		1,436人	1,253人	1,194人	1,307人	1,233人	

	運動部活動における外部指導者の活用状況 (達成目標 7 - 3 - 5 関係)	1,922 人	2,046 人	2,094 人	3,525 人	7,172 人
	中学校における複数校合同運動部活動の状況(達成目標 7 - 3 - 6 関係)	チーム数			157	330
		全国大会参加数の可否	否	否	否	否
	高等学校における複数校	チーム数			76	109
		全国大会参加数の可否	否	否	否	否
備考						

施策目標7 - 3 学校体育・スポーツの充実

たくましく生きるための健康や体力の育成

児童生徒の運動に親しむ資質・能力を育成し、体力を向上させるとともに、体育指導者・資質を充実し運動部活動を改善・充実する。

児童生徒の体力向上

達成目標7 - 3 - 1
平成17年度までに、児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じさせる。

達成目標7 - 3 - 2
平成17年度までに、児童生徒の体力低下の問題や、体力の重要性について理解を促し、体力向上のための取組みがなされるような全国キャンペーンを実施する。

達成目標7 - 3 - 3
平成17年度までに、児童生徒が主体的に体を動かすようになるための資料を作成配布する。

運動部活動の改善・充実

達成目標7 - 3 - 4
平成17年度までに、平成13年度水準より地域のスポーツ指導者を体育の授業における教諭の補助者として積極的に活用されている状況を確立する。

達成目標7 - 3 - 5
平成17年度までに、平成13年度水準より地域のスポーツ指導者を運動部活動に積極的に活用されている状況を確立する。

達成目標7 - 3 - 6
平成17年度までに、複数校合同チームが中学校の全国大会に参加できるようになるなど、複数校合同運動部活動の取組みが現在より推進されている状況を確立する。

達成目標7 - 3 - 7平成17年度までに複数校合同チームが高等学校の全国大会に参加できるようになるなど、複数校合同運動部活動の取組みが現在より推進されている状況を確立する。

子どもたちの体力は長期的に低下傾向

運動部活動には様々な問題点

上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標7 - 4 学校における健康教育の充実	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局学校健康教育課 (課長: 中岡 司)	
基本目標及び達成目標	基本目標7 - 4 児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標7 - 4 - 1(基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。	-
	達成目標7 - 4 - 2(基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。	概ね順調に進捗
	達成目標7 - 4 - 3(基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) 平成17年度までに、全小・中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標7 - 4 - 1 平成14年度の達成目標の進捗状況については、具体の指標を踏まえた分析ができないため、判断するのは困難。 達成目標7 - 4 - 2 平成14年度の達成目標の進捗状況については、死亡見舞金支給件数が引き続き減少しており、概ね順調である。 達成目標7 - 4 - 3 平成14年度の達成目標の進捗状況については、取組状況が引き続き増加しており、概ね順調である。
	基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標の進捗状況については、各達成目標の進捗状況が概ね順調であることから、十分と判断。
	今後の課題	薬物乱用防止教育については、従来より、薬物乱用防止教室の推進や教材の作成・配布等の取組を行ってきているところであるが、中・高校生の覚せい剤事犯検挙者数が依然として高い水準にあることを踏まえ、継続的な取組を行う必要がある。 学校安全については、従来より、各種教師用参考資料・児童生徒用教材の作成・配布や各種研修会の開催などの取組の充実を図ってきたところであるが、学校における事件・事故等が依然として大きな問題になっている状況を踏まえ、さらに安全管理に係る取組を充実する必要がある。 児童生徒に対する健康教育については、児童生徒期が発育・発達の著しい時期であることなどから、重要な意義と役割を持っている。児童生徒に対する食に関する指導を効果的に行うためには、小学校低学年の段階から、発達段階及び個々人の特性に配慮しつつ、組織的・体系的な取組を継続的に行う必要がある。
評価結果の15年度以降の政策への反映方針(政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	薬物乱用防止教育については、平成15年度においても、薬物乱用防止教室の推進や教材の作成・配布等の取組を行う。 「子ども安心プロジェクト」の一環として、平成15年度においては、新たに、防犯教室の推進等に取り組みとともに、平成14年度に引き続き、地域ぐるみの学校安全推進モデル事業を行うなど、学校安全に係る取組の充実を図る。 現在、食生活学習教材は小学校高学年及び中学生を対象として作成・配布しているが、平成15年度においては、新たに、小学校低学年を対象とした教材も作成・配布することで、小・中学校一体となった食に関する指導を推進する。	

指標	指標名	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4
	死亡見舞金支給件数 ()内は、供花料支給件数で外書き) (達成目標 7 - 4 - 2 関係)	145 (86)	135 (101)	134 (87)	119 (88)	95 (79)
	障害見舞金支給件数 (達成目標 7 - 4 - 2 関係)	769	686	625	542	609
参考指標	薬物乱用防止に関する指導の実施状況(中学) (達成目標 7 - 4 - 1 関係)(%)	-	90.5	-	-	-
	薬物乱用防止に関する指導の実施状況(高校) (達成目標 7 - 4 - 1 関係)(%)	-	90.6	-	-	-
	中・高校生覚せい剤事犯検挙者数 (達成目標 7 - 4 - 1 関係)	142	105	159	128	-
	学校栄養職員と教員によるチームティーチング 実施状況(小・中学校)(%) (達成目標 7 - 4 - 3 関係)	-	20.3	26.1	32.3	35.2
	学校栄養職員の特別非常勤講師としての活用状況 (小・中学校)(%) (達成目標 7 - 4 - 3 関係)	-	2.0	4.9	6.3	8.4
備 考						

施策目標7 - 4 学校における健康教育の充実

児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。

学校保健の充実

達成目標7 - 4 - 1
平成17年度までに、全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。

学校安全の充実

達成目標7 - 4 - 2
平成17年度までに、全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。

食生活に関する教育の充実

達成目標7 - 4 - 3
平成17年度までに、全小・中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。

青少年の薬物乱用等の問題

学校における事故の発生

朝食欠食の増加等の食生活の乱れ

上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局青少年課 (課長: 清水 明) (関係課) スポーツ・青少年局参事官 (参事官: 宮本 真司)	
基本目標 及び達成目標	基本目標7-5 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) ----- 青少年の豊かな人間性をはぐくむため、自然体験活動について、青少年の体験機会を意図的に提供するとともに、当該体験活動の指導者を養成すること等により、自然体験活動を充実させる。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標7-5-1 (基準年度: 14年度 達成年度: 17年度) 平成17年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を、平成14年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。	-
	達成目標7-5-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成17年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。	概ね順調に進捗
	達成目標7-5-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成17年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	達成目標7-5-1 当該達成目標については、平成14年度の割合を基準としてその達成状況を確認することとしており、平成14年度に、自然体験機会を得た青少年の割合を測定するための調査を実施し、別添のとおり結果を得たところである。については、当該達成目標の達成度合いの分析については、来年度以降行うこととする。	
	達成目標7-5-2 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築とは、一定の基準を満たした指導者を登録・活用していくための仕組みをつくることである。これまでのところ、指導者は、リーダー、インストラクター、コーディネーターの3つの役割に分類されており、それらを養成するためには、トレーナーという役割も必要であることがわかっている。平成14年度末現在登録されたそれらの指導者数は12,730人で、前年度から約2,000人増加している。 平成14年度は、前年度に策定されたインストラクター、コーディネーターのそれぞれの指導者養成カリキュラムに基づき、各指導者養成団体の指導者からのインストラクター、コーディネーターへの移行手続きが本格的に開始されるとともに、リーダーやインストラクターの指導者であるトレーナー1種の養成等、平成15年度から開始する予定のインストラクター養成会の準備も進めており、指導者登録の仕組みづくりは概ね順調に進捗している。	
	達成目標7-5-3 平成14年度の達成目標の達成については、登録件数が昨年度実績と比較し、約1.7倍の増加を示しており、順調に進捗している。	
基本目標達成 に向けて の進捗状況	自然体験活動に係る指導者の養成及び自然体験活動の場の整備とともに順調に関連施策が遂行されているところであり、基本目標達成に向けて、順調に進捗しているものと評価できる。	
今後の課題	青少年が自然体験をする機会の拡大については、自然体験機会を得た青少年の割合についての今回の調査結果を踏まえ、平成17年度末時点において、当該調査結果を維持又は増加できるよう所要の施策に取り組む必要がある。 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度については、自然体験活動に係る指導者の指導力向上に関して、概ね順調に進捗しているところであるが、登録された指導者の活用促進は、依然、課題として残されているところである。 自然体験活動に資する場所の整備については、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あせ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト、子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計件数により、その達成状況を確認しているところであり、全体としては、増加傾向にあるところである。しかし、「子どもの水辺」再発見プロジェクト以外のプロジェクトにおいては、登録数の伸びが低くなっており、その原因としては、都道府県担当者の認知度や意識が十分でないこと等が考えられる。 また、本登録制度については、登録が進まない原因の一つとして、その手続きの煩雑さが考えられることから、「子どもの水辺」再発見プロジェクトについては、平成14年度に簡略化を行ったところであるが、他の2プロジェクトについても手続きの簡略化を検討する必要がある。 以上の他、青少年健全育成にかかる課題として、メディア上の性、暴力等の有害情報など青少年を取り巻く有害環境への対応及び最近の少年非行の情勢を踏まえた少年非行対策が急務となっているところである。	

評価結果の15年度以降の政策への反映方針（政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項）

青少年が自然体験をする機会を拡大するため、平成15年度においても、自然体験活動に関するモデル事業の実施や地方公共団体が行う自然体験活動に関する事業に対する助成、自然体験活動に関する普及・啓発、国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策を、引き続き実施する。

自然体験活動に係る指導者の活用促進を図るため、都道府県レベルで指導者活用団体と指導者養成団体の連携を強化していかなければならない。そのため、平成15年度についても引き続き調査研究を実施することとしている。

自然体験活動に資する場所の整備については、今後もより一層の登録推進を図るため、登録制度の広報・周知を徹底し、登録状況の定期的な調査を実施するとともに、平成15年度も「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」において、登録された箇所におけるモデル的な事業への支援を引き続き実施することとする。さらに、その事業の成果を広く普及するため、都道府県行政関係者や民間団体関係者を対象としたフォーラムを開催し、3プロジェクトの更なる周知を図ることとする。また、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト及び子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクトの登録手続きの簡略化についても検討する。

この他、昨今の青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策を推進する観点から、地域における推進体制を整備するとともに、情報活用能力の育成及び全国的な啓発活動を実施するほか、所要の調査研究等を実施する。

また、非行等の問題を抱える青少年の支援を図る観点から、これらの青少年を対象とした奉仕活動や自然体験活動に取り組むモデル事業を実施し、教育委員会、警察、児童相談所等が連携、協力した推進体制にあり方等について実践的に研究し、支援策としての実践事例の普及を図る。

指標	指標名	10	11	12	13	14
	自然体験機会を得た青少年の割合（備考欄参照）					
	自然体験活動の指導者の養成・登録制度		制度の在り方について調査研究を開始。	リーダーの養成・登録を開始	登録済みの活用を開始	インストラクター、コーディネーター、トレーナーの登録を開始
	指導者の登録人数（年度末）	-	-	-	10,752人	総数 12,730人 リーダー 10,331人 インストラクター 1,364人 コーディネーター 802人 トレーナー 233人
	自然体験活動に資する場所の登録件数（備考欄参照）		平成11年5月～13年2月までの登録件数は85件	平成14年3月現在で127件	平成15年3月現在で217件	
	・「子どもの水辺」再発見プロジェクト			46件	126件	
	・「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト			71件	80件	
	・子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクト			10件	11件	

備考

【自然体験機会を得た青少年の割合について（平成14年度調査）】
子どもが公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加したか。

（保護者調査）

1学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	37.5	40.8	42.2	43.5	41.9	41.9
参加しなかった	60.5	57.3	55.7	54.7	55.9	55.4

夏休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	39.3	43.5	45.2	47.3	45.1	46.3
参加しなかった	58.7	55.1	52.7	51.1	52.8	51.7

2 学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	37.3	40.9	41.1	42.1	39.5	39.9
参加しなかった	61.0	57.5	57.2	55.9	58.8	57.7

冬休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	19.7	19.9	20.5	20.9	19.2	21.2
参加しなかった	78.4	78.2	77.4	76.7	79.0	76.0

子どもが公的機関や民間団体等が行う活動以外で、家族や友達などと一緒に自然体験活動をしたか。(保護者調査)

1 学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	52.6	51.6	47.6	42.7	40.3	34.2
行わなかった	45.6	46.8	50.6	55.7	57.5	63.8

夏休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	66.5	66.0	61.3	60.3	56.2	48.1
行わなかった	30.9	31.6	36.5	37.6	41.1	48.6

2 学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	40.4	38.7	33.9	29.5	26.5	22.6
行わなかった	57.2	58.9	63.4	67.6	70.9	74.2

冬休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	28.0	25.2	22.4	20.0	17.9	16.7
行わなかった	69.9	72.4	75.0	77.3	79.4	80.7

学校の授業や行事以外で、次のことをそれぞれのくらいしたか。
(中学2年生、高校2年生調査)

	4月から夏休みまで		9月から冬休みまで	
	中2	高2	中2	高2
山登りやハイキング、オリエンテリングやウォークラリー	30.7	20.5	18.4	14.9
海や川などで泳いだり、ボート、カヌー、ヨットなどに乗ること	43.0	35.0	15.4	17.4
乗馬や乳しほりなど動物とふれあうこと	20.0	15.4	16.4	14.2
野外で食事を作ったり、テントに泊まったりすること	30.6	22.7	15.7	12.1
スキーや雪遊びなど雪の中での活動	6.9	6.7	43.3	37.6
昆虫や水辺の生物を捕まえること	30.9	17.0	12.5	8.3
植物や岩石を観察したり調べたりすること	16.7	8.9	9.9	6.9
ハートウォッチング	8.5	5.8	7.4	5.7
星や雲の観察	31.5	33.8	32.2	34.7
山菜採りやキノコ、木の実などの採取	11.5	6.4	6.9	4.7
魚を釣ったり貝を探ったりすること	30.5	19.9	18.6	12.8
自然の材料を使った工作	15.5	7.3	12.7	7.1
干物、くん製、ジャム作りなどの食品加工	8.2	5.5	8.4	6.4
植林、間伐、下草刈りなどをする事	27.9	19.9	20.7	11.3
米や野菜を植えたり育てたりすること	19.1	11.6	13.1	7.7
米や野菜や果物などの収穫をすること	23.6	15.6	17.7	11.8
牧場などで家畜の世話をすること	2.7	2.0	2.8	2.2

調査名 : 文部科学省委託調査「子供の自然体験活動等に関する実態調査」

調査対象 : ・全国の公立小学校1年生・2年生・3年生の保護者

・全国の公立小学校4年生・5年生・6年生とその保護者

・全国の公立中学校2年生

・全国の公立全日制高等学校2年生

【自然体験活動に資する場所の登録件数について】

「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト、子どもたちの海、水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計

施策目標7 - 5 青少年教育の充実と健全育成の推進

背景

生活体験・自然体験が豊富な子どもほど道徳観・正義感が身についている傾向が見受けられるという調査結果
社会環境の変化により、青少年が自然体験をする機会の減少

青少年の健全な育成のためには、国として青少年の自然体験活動を充実させることが必要

国の施策

青少年の自然体験活動に関するモデル事業の実施

自然体験活動に関する普及・啓発

国立又は公立の青少年教育施設の利用の促進

自然体験活動指導者の養成・登録制度確立に向けての支援

自然体験活動にふさわしい場所の登録の推進

短期成果

直接的効果
自然体験活動の機会の提供
間接的効果
地方公共団体、民間団体の行う自然体験活動関連事業の充実

青少年本人、保護者、教師、関係団体等の関係者に対する動機づけ
自然体験活動に関する情報提供

直接的効果
自然体験活動の機会の提供
間接的効果
自然と触れ合う機会の増加
公立青少年教育施設の行う自然体験活動関連事業の充実

(達成目標7-5-2)
自然体験活動指導者の養成・登録制度の確立

(達成目標7-5-3)
自然体験活動にふさわしい場所の登録数の増加

成中間

(達成目標7-5-1) 青少年が自然体験をする機会の増加
(自然体験を行う青少年の割合の増加)

自然体験活動指導者の充実

自然体験活動にふさわしい場所の増加

成最終

青少年の豊かな人間性をはぐくむため、自然体験活動について青少年の体験機会を意図的に提供するとともに、当該体験活動の指導者を養成すること等により、自然体験活動を充実させる。

上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 1 芸術文化活動の振興	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)文化庁芸術文化課(課長:河村潤子)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 8 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- 我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 1(基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- 平成 17 年度までに、優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 2(基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- 平成 17 年度までに、新進芸術家の海外への留学を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 3(基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- 平成 17 年度までに、新進芸術家の国内での研修を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 4(基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- 平成 17 年度までに、公立文化会館や劇場等における優れた自主企画・制作及び公演に対する重点支援を行い、芸術創造活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 5(基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- 平成 17 年度までに、子どものための公立文化施設における公演機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 6(基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- 平成 17 年度までに、子どものための学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	達成目標 8 - 1 - 1 指標を踏まえ分析を行った結果、公演数は倍増となり、順調な進捗である。しかしながら、芸術水準の維持、向上のためには、引き続き支援の継続は必要である。	
	達成目標 8 - 1 - 2 指標を踏まえ分析を行った結果、派遣者数は増加傾向にあり、順調な進捗である。しかしながら、できる限り多くの芸術家に実践的な研修機会を提供するため、引き続き支援の継続及び拡充を目指す必要がある。	
	達成目標 8 - 1 - 3 指標を踏まえ分析を行った結果、派遣者数は増加傾向にあり、順調な進捗である。しかしながら、できる限り多くの芸術家に実践的な研修機会を提供するため、引き続き支援の継続は必要である。	
	達成目標 8 - 1 - 4 本事業は、我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作、公演などに対する支援であり、それに相応しい水準を維持又は、向上させながら、より一層の公演数の増加を目標とする。	
	達成目標 8 - 1 - 5 指標を踏まえ分析を行った結果、公演数は大幅増となり、順調な進捗である。しかしながら、感受性豊かな人間育成を目指し、引き続き多くの公演数が行えるよう支援の継続・拡充が必要である。	
	達成目標 8 - 1 - 6 指標を踏まえ分析を行った結果、公演数は大幅増となり、順調な進捗である。しかしながら、感受性豊かな人間育成を目指し、引き続き多くの公演数が行えるよう支援の継続・拡充が必要である。	
基本目標達成 に向けての進 捗状況	平成 14 年度の達成度合いについては、各達成目標の度合いが比較的良好であったが、そもそも芸術文化活動への支援が十分とはしているものと考えられることから引き続き各支援の拡充を図っていく必要がある。	

<p>今後の課題</p>	<p>平成 14 年度より新世紀アーツプランを実施し、現代舞台芸術のみならず、伝統芸能等・大衆芸能・映画の団体に対する重点支援や、新進芸術家の養成、こどもの文化芸術体験活動の推進など幅広く芸術文化活動の振興に取り組んでいる。これらの施策はすぐに成果が出てくるものではないが、下表のとおり支援は順調に行われており、文化水準の向上、優秀な芸術家の輩出に寄与するとともに、こどもの芸術文化への興味関心は高まっていくものと考えられる。また、平成 15 年に取りまとめられた「これからの日本映画の振興について」（「映画振興に関する懇談会」提言）を踏まえた映画振興策を講ずるなど、更なる芸術文化活動の振興のため、引き続き新世紀アーツプランにより、多くの国民が文化の大切さを知り、心の豊かさを感じることのできる社会を構築していく必要がある。</p>					
<p>評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)</p>	<p>我が国のけん引力となる芸術団体への重点支援により、優れた芸術団体の創造活動を支援、新進芸術家の海外留学、国内研修により実践的な研修の充実、子ども達への優れた舞台芸術等に触れる機会の提供の拡充、または日本映画の振興等により、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す必要がある。</p>					
<p>指標</p>	<p>指標名</p>	<p>1 0</p>	<p>1 1</p>	<p>1 2</p>	<p>1 3</p>	<p>1 4</p>
	<p>直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の自主公演数 (達成目標 8 - 1 - 1 関係)</p>		<p>959</p>	<p>1161</p>	<p>1860</p>	<p>3968</p>
	<p>新進芸術家海外留学制度における派遣者数 (達成目標 8 - 1 - 2 関係)</p>	<p>114</p>	<p>125</p>	<p>134</p>	<p>133</p>	<p>198</p>
	<p>新進芸術家国内研修制度における派遣者数 (達成目標 8 - 1 - 3 関係)</p>	<p>53</p>	<p>53</p>	<p>53</p>	<p>52</p>	<p>74</p>
	<p>公立文化会館や劇場等で開催される優れた自主企画・制作や公演に対する支援件数 (達成目標 8 - 1 - 4 関係)</p>					<p>238</p>
	<p>こどものための公立文化施設における公演機会の提供数 (達成目標 8 - 1 - 5 関係)</p>	<p>51</p>	<p>42</p>	<p>42</p>	<p>43</p>	<p>111</p>
	<p>こどものための学校における芸術文化に触れる機会の提供数 (達成目標 8 - 1 - 6 関係)</p>	<p>80</p>	<p>90</p>	<p>91</p>	<p>121</p>	<p>202</p>
<p>備考</p>						

芸術文化は多様で豊かな文化を生み出し、創造性に富んだ活力ある社会の実現に不可欠

[文化の頂点の伸張]

優れた芸術の創造への支援

- ・ 直接的な牽引力となることが期待される芸術団体への支援

我が国の芸術拠点の形成

- ・ 優れた自主企画・制作及び公演に対する重点支援

世界にはばたく新進芸術家の養成

- ・ 新進芸術家海外留学制度・国内研修の実施

等

優れた芸術創造活動の活性化

国民全体が芸術文化活動に参加できる環境の整備

[文化のすそ野の拡大]

子どもの文化芸術体験活動の推進

- ・ 青少年のための舞台芸術への参加機会の提供
- ・ 青少年のための文化体験プログラムの実施

等

芸術文化の普及活動水準の向上

施策目標 8

1

芸術文化活動の振興

上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 2 文化財の次世代への継承・発展	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁伝統文化課(課長:高橋誠)/美術学芸課(課長:湯山賢一)/記念物課(課長:大木高仁)/建造物課(課長:荻谷勇雄)	
基本目標及び達成目標	達成度合い又は進捗状況	
	基本目標 8 - 2 (基準年度: H14 年度 達成年度: H18 年度) 文化財の保存・活用に関する専門職員等の資質向上を図り、社会状況の変化、時代の要請などを踏まえた文化財の範囲の見直し、文化財に関する情報化の推進を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 2 - 1 (基準年度: H14 年度 達成年度: H18 年度) 平成 18 年度までに、文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携わる人材の確保と資質の向上を図るため、文化財の保存・活用に関する研修の実施を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 2 - 2 (基準年度: H14 年度 達成年度: H18 年度) 平成 18 年度までに、都道府県及び市区町村の文化財行政に携わる者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 2 - 3 (基準年度: H14 年度 達成年度: H18 年度) 平成 18 年度までに、国が新たに指定する文化財のうち近代の分野のものの指定を積極的に行う。	概ね順調に進捗
達成目標 8 - 2 - 4 (基準年度: H14 年度 達成年度: H18 年度) 平成 18 年度までに、国指定文化財について、文字情報及び画像情報をデジタル化し、その公開の促進を積極的に進める。また、国立博物館・美術館等の所蔵品をデジタル化し、その分の公開の促進を積極的に進める。	概ね順調に進捗	
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標 8 - 2 - 1 指標を踏まえ分析を行った結果、研修会の受講者数は予定数(205人)を確保しており、順調な進捗である。 達成目標 8 - 2 - 2 指標を踏まえ分析を行った結果、講習会の受講者数は予定数(95人)を確保しており、順調な進捗である。 達成目標 8 - 2 - 3 指標を踏まえ分析を行った結果、平成 14 年度における国が指定する文化財のうち近代の分野のものは平成 9 年度～ 13 年度の 5 年間の平均 17%を上回っており、順調な進捗である。 達成目標 8 - 2 - 4 指標を踏まえ分析を行った結果、国指定文化財の文字情報のデジタル化の割合は増加傾向であり、順調な進捗である。
	基本目標達成に向けての進捗状況	平成 14 年度の達成度合いについては、各達成目標の度合いが比較的良好である。
今後の課題	8 - 2 - 1 については、参加者人数の増加とともに、参加者の現状での実務上の課題を取り入れるなど更に事業内容を充実させ、文化財の保存活用に関する専門職員等の資質向上を図る。 8 - 2 - 2 については、参加者人数の増加とともに、既受講者の要望を反映しながら、よりニーズに呼応した講座を目指し、文化財の保存行政に関する職員等の資質向上を図る。 8 - 2 - 3 については、近代の文化財が、開発の発展、技術革新や情報化の進展、生活様式の変化等により消滅や散逸等の危機にさらされていることが多いこと、また、文化財としての評価が定着していないため、保護措置が十分に講じられていない状況に対応する必要がある。 8 - 2 - 4 については、IT 化の急速な進展への対応や、国民の多様なニーズに対応するため、総務省と相互に連携を図りつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開することなどを目的とする「文化遺産オンライン構想」を強力に推進することとし、本構想を実現するため、(1)我が国文化遺産のインターネット上での総覧の実現、(2)文化遺産情報化推進戦略の策定等の取組を進める。	

<p>評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)</p>	<p>将来の文化の向上発展の基礎をなす文化財の保存・活用を引き続き図るため、文化財の保存・活用に関する研修・講習会等の実施、近代分野の文化財の指定の拡充、国指定文化財に関する情報のデジタル化の推進により、確実に、文化財を次世代に継承・発展させる必要がある。特にデジタル化については、平成15年4月より、総務省と相互に連携しつつ、「文化遺産オンライン構想」として、文化遺産ポータルサイトを確立し、我が国文化遺産に関する情報をインターネットで総覧できるようにすることを目指しており、文化遺産情報推進戦略会議を開催中である(7月頃に中間まとめの報告書を出し、年度末目途に最終的な取りまとめをする予定)。</p>					
<p>指標</p>	<p>指標名</p>	<p>10</p>	<p>11</p>	<p>12</p>	<p>13</p>	<p>14</p>
	<p>文化財の保存・活用に関する研修会の受講者数</p>	<p>225</p>	<p>226</p>	<p>199</p>	<p>169</p>	<p>261</p>
	<p>文化財の保存・活用に関する講習会(文化財行政講座)の受講者数</p>	<p>98</p>	<p>91</p>	<p>98</p>	<p>119</p>	<p>95</p>
	<p>国が新たに文化財に指定するものうち、近代の分野のもの割合(%)</p>	<p>17</p>	<p>25</p>	<p>14</p>	<p>33</p>	<p>19</p>
	<p>国指定文化財のホームページでの文字情報・画像情報の公開状況(%)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>文字情報 42 画像情報 3</p>	<p>文字情報 99 画像情報 3</p>
<p>備考</p>						

施策目標 8 - 2 文化財の次世代への継承・発展

文化財の保存・活用に関する専門職員等の資質向上を図り、社会状況の変化、時代の要請などを踏まえた文化財の範囲の見直し、文化財に関する情報化の推進を図る。

背景

文化審議会文化財分科会企画調査会
「審議の報告」(平成13年11月16日)

・最近の国内外の社会情勢を踏まえ、
文化財の保存・活用に関し提言

文化財の保存・活用の充実

総合的な視野に立った文化遺産の
保存・活用

国民一人一人が文化遺産を大切に
する社会の構築

文化財を支える
人材の育成

新たな文化財
分野への取組

国民の文化財に
対する
理解の増進

文化財の保存・活用に関する研修・講習会の実施

近代の分野における文化財指定の取組

国指定文化財の情報公開の促進

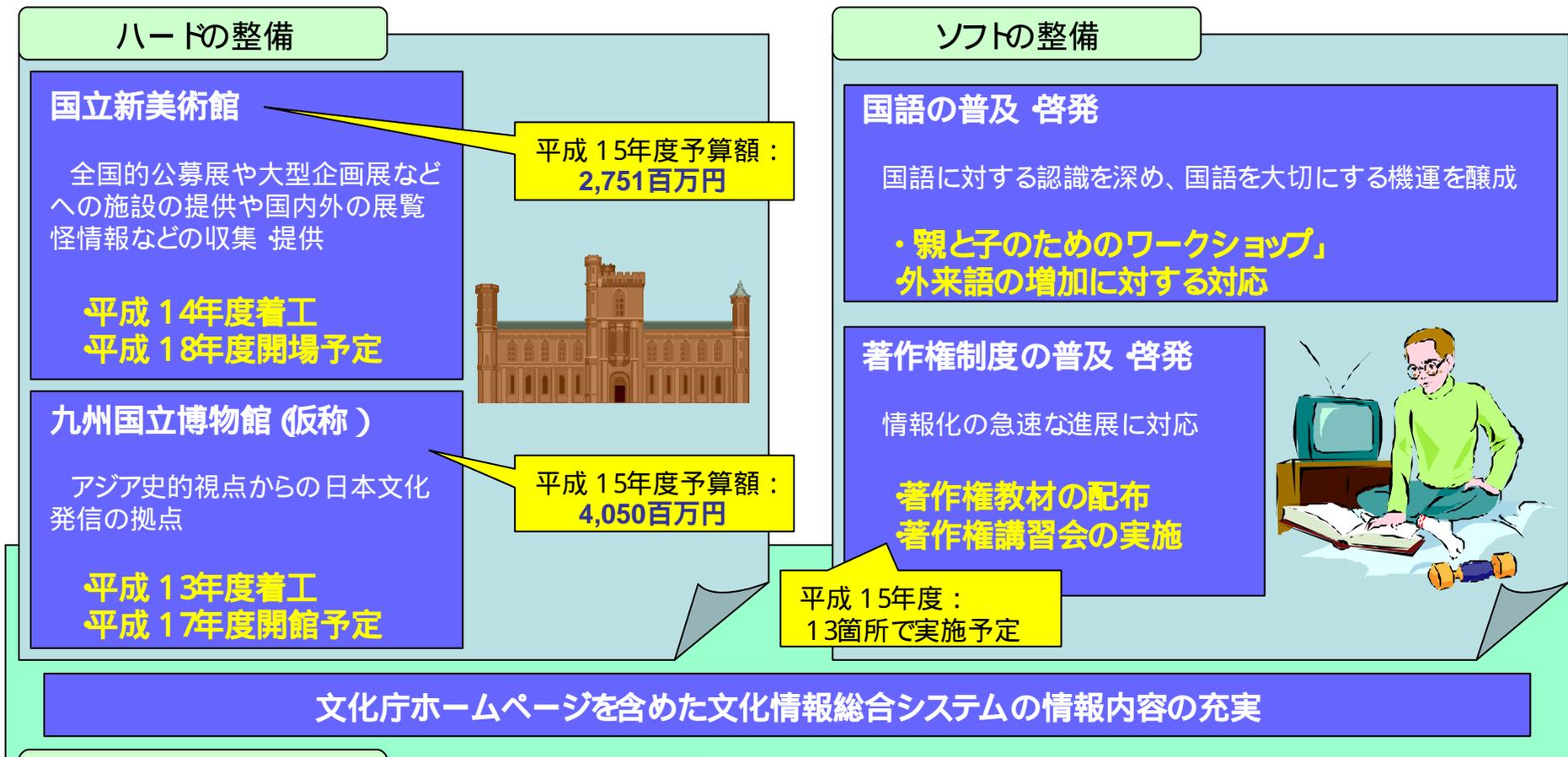
文化財の次世代への継承・発展

上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 3 文化振興のための基盤整備	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)文化庁政策課(課長:高塩至)/著作権課(課長:岡本薫)/芸術文化課(課長:河村潤子)/国語課(課長:山口敏)/美術学芸課(課長:湯山賢一)	
基本目標及び達成 目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 8 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:18年度) 高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、新たな文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:18年度) 平成 18 年度までに、国立新美術館の整備を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、九州国立博物館(仮称)を開設する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語の普及・啓発を図るため、より広範に、国語に関する協議会等を開催する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 5 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、著作権の普及・啓発を図るため、より広範に、著作権に関する講習会等を開催する。	概ね順調に進捗
達成目標 8 - 3 - 6 (基準年度:15年度 達成年度:19年度) 著作権教育の充実を図るため、全国の中学 3 年生にマンガ教材を配布する。	-	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標 8 - 3 - 1 平成 14 年度の達成目標の達成については、指標を踏まえ分析を行った結果、当初予定していたとおり建築工事に着手し、概ね順調に進捗した。	
	達成目標 8 - 3 - 2 指標を踏まえ分析を行った結果、平成 14 年度には、前年度に引き続き「建設工事(3年計画の第二年次)」を実施し、順調な進捗である。 平成 15 年度には「建設工事」を終えるとともに、独立行政法人国立博物館において「展示工事(2年計画)」に着手し、各種博物館機能の準備及び整備を実施する。	
	達成目標 8 - 3 - 3 平成 9 年度より文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムを運用中。伝統芸能や現代舞台芸術のデジタルアーカイブ化を通じ、文化デジタルライブラリー(歌舞伎の成り立ち等を解説したコンテンツ等)を平成 14 年度よりインターネット等で情報提供開始。概ね順調に進捗している。	
	達成目標 8 - 3 - 4 「言葉について考える - 親と子のためのワークショップ -」や国語に関する問題について協議する国語問題研究協議会、国語施策懇談会の開催などに取り組んでおり、各参加者の意識の高揚は図られているところであるが、外来語の増加に対する対応など内容の充実や開催箇所数、参加者層の拡大を進めていくため、平成 14 年度においては、開催箇所数の増に取り組みほか、国語施策懇談会の様子をエルネットにて放送を行い一定の成果をあげており、全体的に順調に進捗している。	
	達成目標 8 - 3 - 5 講習会の回数の増加や、教材及びカリキュラムの改善を行うことにより、講習会の充実を図った。	
達成目標 8 - 3 - 6 (平成 15 年度新規)		

基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標が順調に進捗していることから、十分と判断でき、今後とも各目標の達成のため、適切な政策の実施が必要。					
今後の課題	<p>達成目標8-3-1 全国的公募展や大型企画展の開催など、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設の平成18年度の開館を目指して、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める。</p> <p>達成目標8-3-2 日本文化の形成をアジア史的観点から捉えるという新しい視点をもった博物館の開設を目指し、平成15年度には国が実施している「建設工事」を終えるとともに、平成17年度の開館を目指しての独立行政法人国立博物館での準備及び整備を進める。</p> <p>達成目標8-3-3 文化庁ホームページへのアクセス数は年々増加しており、国民の文化に対する関心が高まってきていることがうかがえる。今後もコンテンツの充実を図り、文化に関する情報を国内外に総合的に提供する。</p> <p>達成目標8-3-4 平成15年度においては、「言葉について考える-親と子のためのワークショップ-」を拡充し、「言葉について考える体験事業」として、親子だけではなく、より広い範囲の参加者を求め、今後さらに、広報や内容の充実などにより、国語の普及・啓発に努める。</p> <p>達成目標8-3-5 受講者のニーズに応じた講習会の実施に向け、講習会の在り方の検討を行う。</p> <p>達成目標8-3-6 著作権教育研究指定校において活用の研究を行う。</p>					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	国立新美術館、九州国立博物館(仮称)の整備については、予定通りの開館を達成できるよう、引き続き準備及び整備を進める。また、文化情報総合システムの内容の充実及び効果的な運用により、文化に関する情報の積極的な発信に努める。さらに、研修事業・講習会及び教材の充実により、国語及び著作権の普及啓発に努める。					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	建設工事の進捗状況 国立新美術館	基本計画	基本設計 検討	基本設計	実施設計	建設工事
	建設工事の進捗状況 九州国立博物館(仮称)	基本計画	建築基本 設計、 常設展示 計画	建築実施 設計、 展示基本 設計	建設工事	建設工事、 展示実施 設計
	情報提供システムへのアクセス数 (文化庁ホームページアクセス数(月平均))	-	4,050	7,110	339,152	197,897
	国語の普及を図るための協議会等の開催箇所数	3	3	2	2	16
	著作権の普及・啓発を図るための講習会等の開催箇所数	11	11	11	11	13
	「中学生向けマンガ」の配布数	1,468,400	1,450,500	1,431,700	1,410,000	1,364,900
備考	文化庁ホームページアクセス数(月平均)について、平成10年度のデータなし。また、年度によるシステム変更に伴いアクセス方法を変更しており、単純に比較できない。					

施策目標 8 - 3 文化振興のための基盤整備

高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに答えるため、新たな文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発を図る。



インターフェイスの整備

文化振興のための基盤整備

文化芸術の発展

上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁国際課(課長:吉尾啓介) (関係課)文化庁芸術文化課(課長:河村潤子)/伝統文化課(課長:高橋誠)/美術学芸課(課長:湯山賢一)/記念物課(課長:大木高仁)/建造物課(課長:荻谷勇雄)	
基本目標及び達成目標	基本目標 8 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- 我が国の文化芸術活動の水準を向上させ、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 4 - 1(基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- ハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 4 - 2(基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- 我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 4 - 3(基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- 海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を開催し、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 4 - 4(基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- 世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図る。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標 8 - 4 - 1 指標を踏まえ分析を行った結果、招へい者数は、概ね順調に進捗しているが、国際文化交流のためのネットワークの構築を目指し、専門家の招へいの機会を増加させるために、引き続き支援の継続及び拡充を図る必要がある。 達成目標 8 - 4 - 2 指標を踏まえ分析を行った結果、海外公演数は増加傾向にあり、順調に進捗しているが、今後さらに文化芸術の振興及び国際文化交流の推進を目指し、一国でも多くの国において我が国の海外公演が開催されるよう、引き続き支援の継続及び拡充を図る必要がある。 達成目標 8 - 4 - 3 指標を踏まえ分析を行った結果、共同制作公演数は、概ね順調に進捗しているが、今後さらに文化芸術の振興及び国際文化交流の推進を目指し、一国でも多くの国と共同制作公演を実現させるために、引き続き支援の継続及び拡充を図る必要がある。 達成目標 8 - 4 - 4 指標を踏まえ分析を行った結果、招へい者数は、概ね順調に進捗しているが、今後さらに文化財専門家の派遣や招へい研修の機会を増加させるために、引き続き支援の継続及び拡充を図る必要がある。
	基本目標達成に向けての進捗状況	平成 14 年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いが良好であったことから、十分と考えているが、引き続き国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上等を図っていく必要がある。
	今後の課題	日本への外国人旅行者数が世界第 35 位(2001年)という低水準にある現状は、言語・情報・物価など、様々な要因があると考えられるが、日本文化の魅力が対外的にまだ十分に浸透していないことを示すものとする。そのため、今後さらに我が国の文化的イメージを高めていく必要がある。
	評価結果の15年度以降の政策への反映方針(政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	我が国の国際文化交流は、これまで各芸術家・芸術団体等の努力により個別に行われることが中心であったため、分野的あるいは地域的偏りが生じ、継続性に欠ける傾向があるとされてきた。このため文化庁長官の「国際文化交流懇談会」(座長:平山郁夫東京芸術大学長)において、本年3月28日に今後の国際文化交流の推進についての「基本的方向」及び日本文化の魅力や総合的な発信の強化等の「具体化すべき施策」を示した報告書がとりまとめられた。 今後の課題で示したとおり、現状では、日本文化の魅力が対外的にまだ十分に浸透しているとは言えない。そのため、平成15年度予算において、伝統文化など地域文化活動の推進による

⋮	活力ある地域の再生及び日本文化の発信による国際文化交流の推進を図るために「日本文化の魅力」発見・発信プランを創設するなど様々な施策の実施を予定している。					
指標	指標名	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4
	ハイレベルの芸術家・文化財専門家の招へい人数 (達成目標 8 - 4 - 1 関係)	31	31	34	31	38
	我が国の芸術団体による海外公演数 (達成目標 8 - 4 - 2 関係)	109	125	164	177	207
	海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作 公演数 (達成目標 8 - 4 - 3 関係)	94	131	115	132	138
	文化財修復等に関する招へい者数 (達成目標 8 - 4 - 4 関係)	16	23	35	37	37
備 考						

施策目標 8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上,文化を通じた国際貢献, 諸外国との相互理解の増進

今日のグローバル化の中で、文化活動においても国際的な広がりが急速に進展してきている。

達成目標 8-4-1

ハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。

<主な事業>

・芸術家・文化財専門家招へい事業

外国人芸術家・文化財専門家等との国際ネットワークの構築

達成目標 8-4-2

我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。

<主な事業>

・国際芸術交流支援事業 (二国間交流・海外公演)

文化発信を通じた我が国の顕在性の向上、文化芸術活動水準の向上

達成目標 8-4-3

海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を開催し、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。

<主な事業>

・国際芸術交流支援事業 (国際共同制作公演)

文化財保護に関する国際協力について我が国の経験や技術を活用する

達成目標 8-4-4

世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図る。

<主な事業>

・在外日本古美術品に係る博物館・美術館研究協力事業

・アジア諸国文化財の保存修復等協力事業

・文化財保護分野・博物館等における地方自治体職員の国際協力・交流の支援

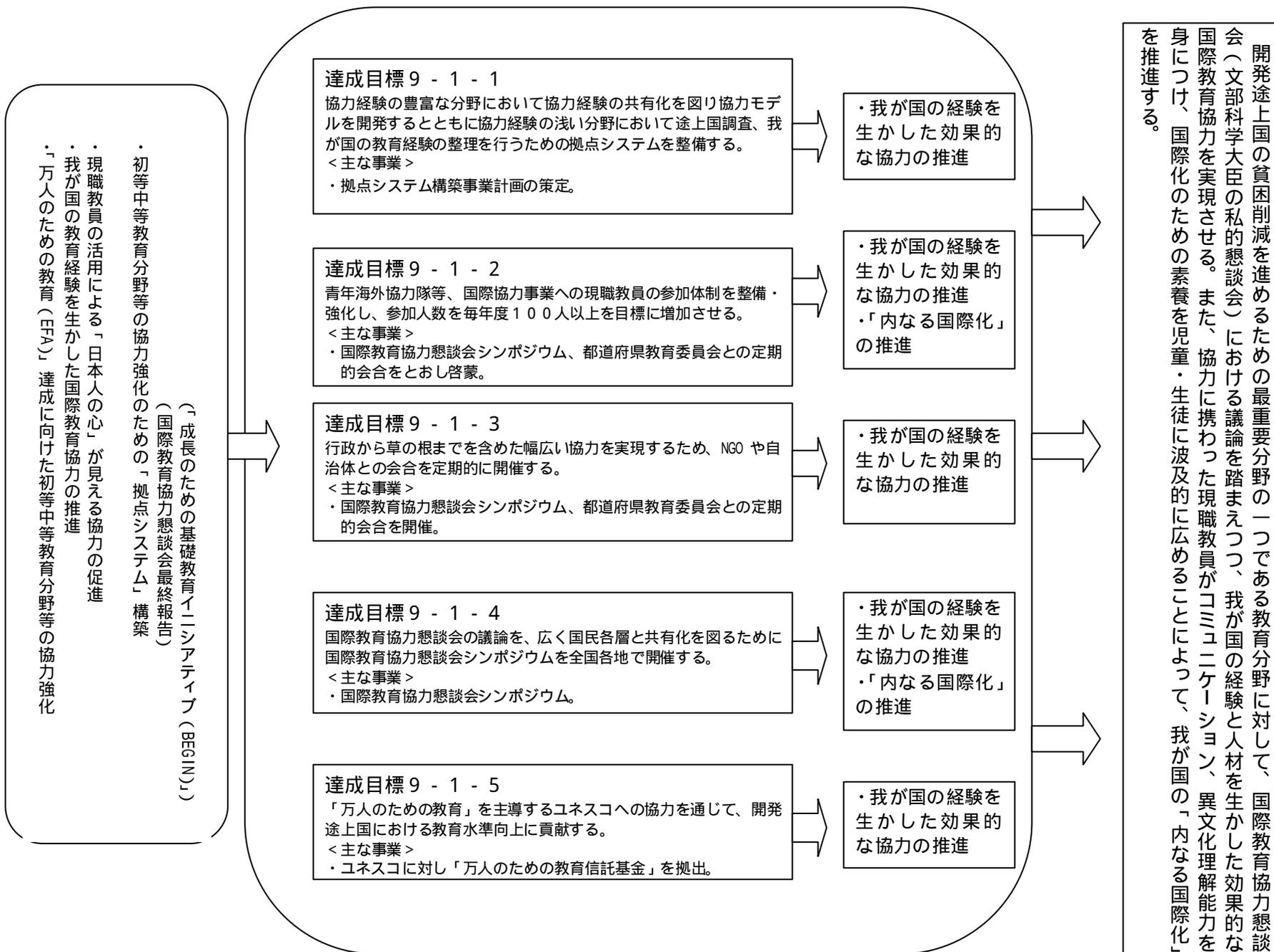
国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進

国際社会での尊敬の獲得、芸術文化の水準の向上、新しい文化的価値の創造、日本文化の再認識、豊かな国民生活の実現、日本文化への理解の増進、多様な文化の基盤となる文化財の保護

上位の政策名	政策目標9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
施策名	施策目標9 - 1 日本人の心に見える国際教育協力の推進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)大臣官房国際課国際協力政策室(室長:行松泰弘) (関係課)国際統括官付(室長:石田徹)	
基本目標及び達成目標	<p>基本目標9 - 1 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) --- 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力を携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解能力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。</p> <p>達成目標9 - 1 - 1 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) --- 協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するための拠点システムを整備する。協力経験の浅い他の分野においては、本邦におけるワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。拠点システムへの参加団体数が70以上(経験の豊富な分野12団体×4分野・経験の浅い分野3団体×7分野)となるようにする。</p> <p>達成目標9 - 1 - 2 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) --- 青年海外協力隊を初めとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化し、毎年度の参加人数が100人以上となるようにする。</p> <p>達成目標9 - 1 - 3 (基準年度: H13年度 達成年度: H17年度) --- 行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現するため、NGOや地方自治体との会合を定期的に行う。</p> <p>達成目標9 - 1 - 4 (基準年度: H14年度 達成年度: H14年度) --- 国際教育協力懇談会の議論を、広く国民各層と共有化を図るために国際教育協力懇談会シンポジウムを全国各地で開催する。延べ1800人(300人×6回)以上のシンポジウム参加人数を目標とする。</p> <p>達成目標9 - 1 - 5 (基準年度: H13年度 達成年度: H27年度) --- 「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>想定どおり達成</p> <p>概ね順調に進捗</p>
<p>各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>現状の分析と今後の課題</p>	<p>達成目標9 - 1 - 1 上記最終報告、並びにカナナスキスサミットで小泉総理が発表したBEGINにも示された、我が国の教育経験の活用と現職教員の派遣を促進していくための国内実施体制として、拠点システムを整備した。具体的には、まず、協力経験が豊富で我が国の主力となる教育分野(理数科教育・教員研修制度・教育行政・学校運営)におけるこれまでの協力経験を蓄積・分析し、協力に共通して活用できる協力モデル(活動内容や教材等)の整備を図り、次に、我が国としての協力経験の浅い分野(学校保健、環境教育等)に関して、分野別のグループ形成を促進し、我が国の教育経験の整理を行うとともに、開発途上国との対話の過程を通して情報提供の拡大を図るためのものである。今年度は、拠点システム各機能ごとの具体的な事業計画案を策定し、次年度以降の事業実施のための準備を整えた。(経験の豊富な分野30団体・経験の浅い分野15団体)</p> <p>達成目標9 - 1 - 2 国際協力事業への現職教員の参加体制の整備・強化に関しては、冒頭の国際教育協力懇談会シンポジウムの開催や都道府県教育委員会との定期的な意見交換を通して、協力参加人数の底上げを着実に進めている。(平成14年度参加人数74名)</p> <p>達成目標9 - 1 - 3 都道府県教育委員会との意見交換、校長会への参加、拠点システム運営委員会等によるNGO、コンサルタント企業との意見交換を行っている。(平成14年度公式会合開催数13回)</p> <p>達成目標9 - 1 - 4 国際教育協力の推進については、平成14年7月に示された国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)の最終報告を受け、今年度、全国各地で計6回にわたる国際教育協力懇談会シンポジウムを開催し、上記最終報告の国民各層における共有化を図った。(延2090人参加)</p>	

	<p>達成目標9 - 1 - 5 ユネスコへの協力に関しては、これまで、アジア太平洋地域を対象とした識字事業等に対し、信託基金の拠出、専門家の派遣を通じた協力を行っている。平成2年から平成12年までに、アジア地域の非識字率は、約6.0%（15百万人）の改善が見られ（全世界では、約4.4%の改善）これは文部科学省による協力の成果の一環として現れであると言える。</p>					
基本目標達成に向けての進捗状況	<p>平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いが概ね想定通り達成されていることから十分と判断。</p>					
今後の課題	<p>ユネスコは、世界の全ての子供達の義務教育へのアクセスの確保、成人識字の改善等を内容とする「万人のための教育」の達成を最優先に掲げており、我が国としても、開発途上国における1億人以上の未就学児童、約8億6千万人の非識字者の解消に向けたユネスコの取り組みに積極的に貢献していくことは重要である。</p>					
評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)	<p>開発途上国の貧困削減に向け、標記の国内外における事業を今後も推進していきたい。拠点システムでは、協力モデルの開発において、我が国の協力経験及び他援助国の協力実績の分析を実施し、派遣される現職教員の指導力向上を図るとともに、途上国ニーズ分析を踏まえ我が国の教育経験の途上国への適用を促進する。 なお、「万人のための教育(EFA)」は、ユネスコの教育分野における最重点事業と位置づけられ、途上国支援の一環として、我が国としてもかかるユネスコによる取り組みへの貢献が強く求められている。「ダカール行動の枠組み」で示された就学率、識字率の向上等の目標の達成のため、途上国自身の取り組み及び先進国による支援の一層の強化が必要とされており、拠出金の拠出、専門家の派遣を通じた我が国のこれまでのユネスコを通じた協力活動を強化していく必要がある。そのため文部科学省(ユネスコ国内委員会事務局)内において、ユネスコへの協力に関する総合的な企画立案能力の強化、ユネスコ、他国際機関及び諸外国との高度な調整・交渉力を強化する体制を構築し、EFAに向けた国内体制の強化を図る必要がある。</p>					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	理数科教育、教員研修制度、学校運営の諸分野における拠点システムへの参加者数 (達成目標9-1-1関係)	-	-	-	-	-
	上記以外の方野における現地調査やワークショップ等の協力の実施数 (達成目標9-1-1関係)	-	-	-	-	-
	現職教員の青年海外協力隊への参加人数 (達成目標9-1-2関係)	64人	57人	49人	35人	74人
	地方自治体やNGOとの公式会合開催数 (達成目標9-1-3関係)	-	-	-	10回	13回
	国際教育協力懇談会シンポジウムの参加人数 (達成目標9-1-4関係)	-	-	-	-	2090人
参考指標	初等教育就学率(後発開発途上国) (達成目標9-1-5関係)	-	H2年 65.8%	H7年 69.8%	H9年 71.5%	-
	非識字率(世界) (達成目標9-1-5関係)	-	H2年 24.7%	H7年 22.4%	H12年 20.3%	-
備考	<p>ユネスコ統計 参考指標にある非識字率については5年毎の指標。初等教育就学率については、平成10年以降の指標については、指標集計の手法の変更もあり比較可能な指標は現在ユネスコで検討中。</p>					

施策目標 9 - 1 日本人の心が見える国際教育協力の推進



上位の政策名	政策目標9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流 協力の推進	
施策名	施策目標9 - 2 諸外国との人材交流の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)大臣官房国際課(課長:村田直樹) (関係課)高等教育局留学生課(課長:黒木慎一)	
基本目標 及び達成目標	基本目標9 - 2 (基準年度:平成14年度 達成年度:平成20年度) 諸外国との人材交流等とおして、国際的人材育成を推進するとともに、 諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の 経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標9 - 2 - 1 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成16年度) 平成16年度を目途に、10万人の留学生を我が国に受け入れる。	概ね順調に進捗
	達成目標9 - 2 - 2 (基準年度:平成14年度 達成年度:平成20年度) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度を通じて、成績優秀で、学習意欲 のある留学生が経済的に安心して勉学に専念できる留学環境の整備充実 を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標9 - 2 - 3 (基準年度:平成14年度 達成年度:平成19年度) 留学生宿舍の整備を通じて、留学環境の整備を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標9 - 2 - 4 (基準年度:平成14年度 達成年度:平成19年度) 国内外において実施され、渡日前に入学許可を得ることを可能とするた め、日本留学試験の実施を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標9 - 2 - 5 (基準年度:平成14年度 達成年度:平成18年度) 諸外国の初等中等教育段階の教職員を招へいし、我が国の教育制度、教 育事情に関する理解を深める機会を提供するとともに、我が国教職員と の交流することにより、相互理解の増進及び教職員の資質向上を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標9 - 2 - 6 (基準年度:平成14年度 達成年度:平成18年度) 諸外国の行政官・学者・専門家を招へいするとともに、我が国の行政官 ・学者・専門家を諸外国に派遣し、交流等を通じて相互理解の増進を 図り、教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における二国間の連携 協力関係を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標9 - 2 - 7 (基準年度:平成14年度 達成年度:平成18年度) スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と 資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等 を行うスポーツ交流事業を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標9 - 2 - 8 (基準年度:平成14年度 達成年度:平成18年度) 外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組ん でいる都道府県を推進指定地域に指定し、地域の関係機関との連携の もとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、 国際理解教育を推進する観点から、日本人高校生を諸外国に派遣する。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 見込み	各達成目標の 達成度合い (達成年度が 到来した達成 目標について は総括)	
	達成目標9 - 2 - 1 留学生の受入れに関しては、昭和58年8月に策定された「留学生受入れ10万人計画」に 基づき、21世紀初頭における10万人の留学生受入れを目指し、留学生の渡日前から帰国後ま での各種施策を総合的に推進してきたところである。また、平成12年4月に開催されたG8 教育大臣会合において、今後10年間で学生等の国際的流動性を倍増させることが合意されて いる。したがって、引き続き、留学生受入れの拡大を図るとともに、留学生が日本に留学して 良かったと思えるような留学環境の充実を図っていくことが重要と考えられる。 我が国における留学生数は95,550人(平成14年5月1日現在、対前年度伸び率約21%)であ り、目標の10万人の達成に近づいてきている。	

達成目標9 - 2 - 2

私費外国人留学生については、私費外国人留学生等に対する中核的な支援施策である学習奨励費の給付の充実に努めているところである。学習奨励費の支給人数は年々増加しているが、私費外国人留学生数の大幅な増加のため、給付割合は低下傾向にある。

また、国の留学生受入れ施策の基幹的制度である国費留学生の数は約9,000人であり、1万人という目標に向けて計画的に整備を進めているところである。

達成目標9 - 2 - 3

留学生宿舎については、国立大学、公益法人等による留学生宿舎の整備等の施策を推進しているが、特に平成13年度においては、東京の臨海副都心地区に留学生宿舎を含む国際研究交流大学村が開村する等により、留学生宿舎の拡充が図られたところである。このように公的宿舎の数は増え、公的宿舎に入居している留学生数は前年に比して約2,500人増であるが、最近では留学生数の増加が更に大きいため、公的宿舎に入居できる留学生の割合は26.9%（平成14年5月1日現在）に微減（平成13年5月1日現在：29.5%）している。

達成目標9 - 2 - 4

従来、我が国への留学希望者が大学等へ入学するには、一般的に渡日し、私費外国人統一試験等を受験した上で、さらに大学等がそれぞれ独自に実施する試験を受ける必要があり、日本留学を躊躇させる要因の一つとなっていた。このため、平成14年度より新たに、留学希望者が自国にいながら、渡日前に入学許可が得られることを可能とした日本留学試験の実施を本格的に進めており、平成14年度においては、国内外25都市で実施している。

達成目標9 - 2 - 5

中国及び韓国より約200名の初等中等教育教職員を招聘し、我が国の学校及び文化・社会教育施設等の訪問や日本人教職員との交流を通じて、我が国の教育制度・教育事情に関する理解が深められ、両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上が図られたところである。

達成目標9 - 2 - 6

諸外国からの行政官・学者・専門家を招聘するとともに我が国の行政官・学者・専門家を諸外国へ派遣し、教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における意見及び情報の交換を行うなどにより、専門分野における交流、ひいては二国間の相互理解の増進が図られたところである。

達成目標9 - 2 - 7

中国や韓国をはじめ、諸外国とのスポーツ交流について、各競技団体が実施する既存のスポーツ交流事業のほか、地方自治体へ委嘱して行う事業などにより、スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成が図られている。

達成目標9 - 2 - 8

我が国の高校生を中国に24名、韓国に11名それぞれ派遣し、現地の人々との交流により相互理解・友好を深めるとともに、現地の学校にて語学学習を行い、国際理解教育の推進が図られた。また、4県を推進指定地域に指定し、当該県の38校で中国語及び韓国語の教育に取り組み、英語以外の語学力の向上が図られたところである。

基本目標達成に向けての進捗状況

留学生の受入れは、我が国と諸外国の相互理解の増進や友好関係の深化、国際社会に対する知的影響力の強化、我が国の経済・社会構造の国際化に資するとともに、人的安全保障にもつながるものである。平成14年度における実績結果を踏まえ、国費留学生受入れの計画的整備、私費外国人留学生等への援助、留学生のための公的宿舎の整備等、引き続き、留学環境の整備充実を図る。

教職員等の交流については、平成14年度より開始されたところである。二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、引き続き教職員・学者・専門家・スポーツの交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進等を図る。

今後の課題

（達成目標9 - 2 - 1～4について）

我が国における留学生数については、「留学生受入れ10万人計画」の達成に向け、着実な伸びを示しているが、高等教育機関の学生に占める留学生の割合は、我が国は2.6%にすぎず、英国18.1%、オーストラリア14.8%、ドイツ11.6%、フランス7.6%、米国6.6%に比べると低く留まっている。今後は、留学生受入れ数に応じた質的充実も重視しつつ、留学生受入れのための諸施策を総合的に推進していくことが重要であると考えられる。

私費外国人留学生に対する支援については、学習奨励費の支給人数は年々増加しているが、私費外国人留学生数の大幅な増加のため、支給率は減少傾向にある。私費外国人留学生が勉強意欲を高め、経済的に安心して修学し、生活する基盤を整備するために、学習奨励費支給人数の更なる増加に努めるなど、支援制度の充実を図ることが課題である。

留学生の宿舎については、公的宿舎に入居している留学生数は増加しているが、留学生数の増加が更に大きいため、入居割合は低下の途をたどっている。留学生の宿舎は、日本において留学生が充実した留学生活を送るための基礎となるものであり、良質で低廉な宿舎を確保することが生活・勉学上必要であり、国公私立大学の留学生宿舎の建設、大学附置の一般学生寮への入居促進や地方公共団体、民間団体等による留学生宿舎の建設の促進、公営住宅への入居促進、企業の社員寮の提供等各方面の協力を得つつ、引き続き留学生宿舎の整備を進めることが課題である。

また、平成14年度より本格的に実施した日本留学試験については、留学希望者の負担軽減のため、本試験の着実な実施と定着に努める必要がある。

<p>評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)</p>	<p>国費留学生受入れの計画的整備、私費外国人留学生等への援助、留学生のための公的宿舎の整備、渡日前入学許可を可能とする「日本留学試験」を推進する等により、引き続き、留学生が日本に留学して良かったと思えるような留学環境の整備充実を図る。</p> <p>また、現在、中央教育審議会大学分科会に新設した留学生部会(部会長：木村 孟 大学評価・学位授与機構長)において、外部有識者の参画のもと、留学生受入れの量的拡大に対応した質的充実の重視、大学等における教育研究の高度化と国際競争力の強化を図るための諸施策の充実、渡日前から帰国後に至る体系的な留学生受入れ支援体制の充実等、ポスト10万人計画を含めた新たな留学生政策のあり方について検討をしているところであり、今年度を目途に中間的な取りまとめを作成予定である。</p> <p>教職員、学者専門家・スポーツ等の交流については、諸外国との相互理解の増進を図るため、引き続き交流の推進を図るとともに、より効果的な交流が図られるよう予算にも反映させていく。</p> <p>ユネスコ国際大学院コース(化学・化学工学(昭和40年度～)、微生物学分野(昭和48年度～))を通じて、我が国は、開発途上国から大学院程度の研修生を我が国の大学に受け入れを行ってきた(約900名)。研修を受けた研修生の多くが帰国後、自国の大学等で学長や上級研究者となっていること等、本事業を通じて途上国の研究者養成に多大な貢献し、当初の目的を達成したと言える。今後、本事業の成果を踏まえ、海外の大学等との協力・連携関係を広げ、これまでに構築されてきた研究者・大学等間のネットワークを更に発展・強化することにより、国際事業を通じた我が国の大学等の活性化を期待する。国際的な要請を踏まえ、ユネスコの多国間の枠組み等を活用した、開発途上国の若手研究者養成等の新たな事業展開が求められる。</p> <p>また、フルブライト・メモリアル基金事業については、教員の交流等により教育を通じた日米間の相互理解に大きく貢献してきた。今後も効果的な人物交流事業として継続していく必要がある。</p>																																																	
<p>指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>我が国が受け入れている留学生数(人) (対前年度増加率(%))</td> <td>51,298 (0.5)</td> <td>55,755 (8.7)</td> <td>64,011 (14.8)</td> <td>78,812 (23.1)</td> <td>95,550 (21.2)</td> </tr> <tr> <td>公的宿舎に入居している留学生数(人) (割合(%))</td> <td>16,476 (32.1)</td> <td>18,210 (32.7)</td> <td>20,583 (32.2)</td> <td>23,228 (29.5)</td> <td>25,743 (26.9)</td> </tr> <tr> <td>私費外国人留学生学習奨励費給付者数(人) (学習奨励費の受給者の割合(%))</td> <td>8,540 (20.6)</td> <td>8,540 (21.3)</td> <td>10,390 (19.4)</td> <td>10,850 (15.9)</td> <td>10,900 (12.8)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	10	11	12	13	14	我が国が受け入れている留学生数(人) (対前年度増加率(%))	51,298 (0.5)	55,755 (8.7)	64,011 (14.8)	78,812 (23.1)	95,550 (21.2)	公的宿舎に入居している留学生数(人) (割合(%))	16,476 (32.1)	18,210 (32.7)	20,583 (32.2)	23,228 (29.5)	25,743 (26.9)	私費外国人留学生学習奨励費給付者数(人) (学習奨励費の受給者の割合(%))	8,540 (20.6)	8,540 (21.3)	10,390 (19.4)	10,850 (15.9)	10,900 (12.8)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合(%)</td> <td>1.4</td> <td>1.5</td> <td>1.8</td> <td>2.2</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>国費留学生の人数(人)</td> <td>8,323</td> <td>8,774</td> <td>8,930</td> <td>9,173</td> <td>9,009</td> </tr> <tr> <td>日本留学試験の国内外実施都市数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	10	11	12	13	14	我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合(%)	1.4	1.5	1.8	2.2	2.6	国費留学生の人数(人)	8,323	8,774	8,930	9,173	9,009	日本留学試験の国内外実施都市数	-	-	-	-	25
指標名	10	11	12	13	14																																													
我が国が受け入れている留学生数(人) (対前年度増加率(%))	51,298 (0.5)	55,755 (8.7)	64,011 (14.8)	78,812 (23.1)	95,550 (21.2)																																													
公的宿舎に入居している留学生数(人) (割合(%))	16,476 (32.1)	18,210 (32.7)	20,583 (32.2)	23,228 (29.5)	25,743 (26.9)																																													
私費外国人留学生学習奨励費給付者数(人) (学習奨励費の受給者の割合(%))	8,540 (20.6)	8,540 (21.3)	10,390 (19.4)	10,850 (15.9)	10,900 (12.8)																																													
参考指標	10	11	12	13	14																																													
我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合(%)	1.4	1.5	1.8	2.2	2.6																																													
国費留学生の人数(人)	8,323	8,774	8,930	9,173	9,009																																													
日本留学試験の国内外実施都市数	-	-	-	-	25																																													
<p>備考</p>	<p>事業の合理的、効率的・効果的な実施を図るため、留学生を含む学生支援を総合的に実施する独立行政法人日本学生支援機構の設立時(平成16年4月予定)に本省から業務の一部を同法人へ移管することを検討。</p>																																																	

施策目標 9-2 諸外国との人材交流の推進

～留学生交流の推進～

達成目標9-2-1
平成16年度を目途に、10万人の留学生を我が国に受入れる

達成目標9-2-3
留学生宿舍の整備を通じて、留学環境の整備を図る

渡日前から帰国後まで体系的な留学生受入れのための施策を総合的に推進
 国費留学生受入れの計画的整備
 私費留学生等への支援
 留学生宿舍の確保
 留学生に対する教育・研究指導の充実 等

達成目標9-2-2
私費外国人留学生学習奨励費給付制度を通じて、成績優秀で、学習意欲のある留学生が経済的に安心して勉学に専念できる留学環境の整備充実を図る

達成目標9-2-4
国内外において実施され、渡日前に入学許可を得ることを可能とするため、日本留学試験の実施を推進する

～教員・専門家等の交流～

達成目標9-2-5,6,7,8
初等中等教育教職員招へい事業の推進
学者・専門家交流事業の推進
スポーツ交流事業の推進
語学相互学習支援の強化等

諸外国との国民間の相互理解の深化
 教職員、学者・専門家等の資質の向上
 二国間連携協力関係の強化

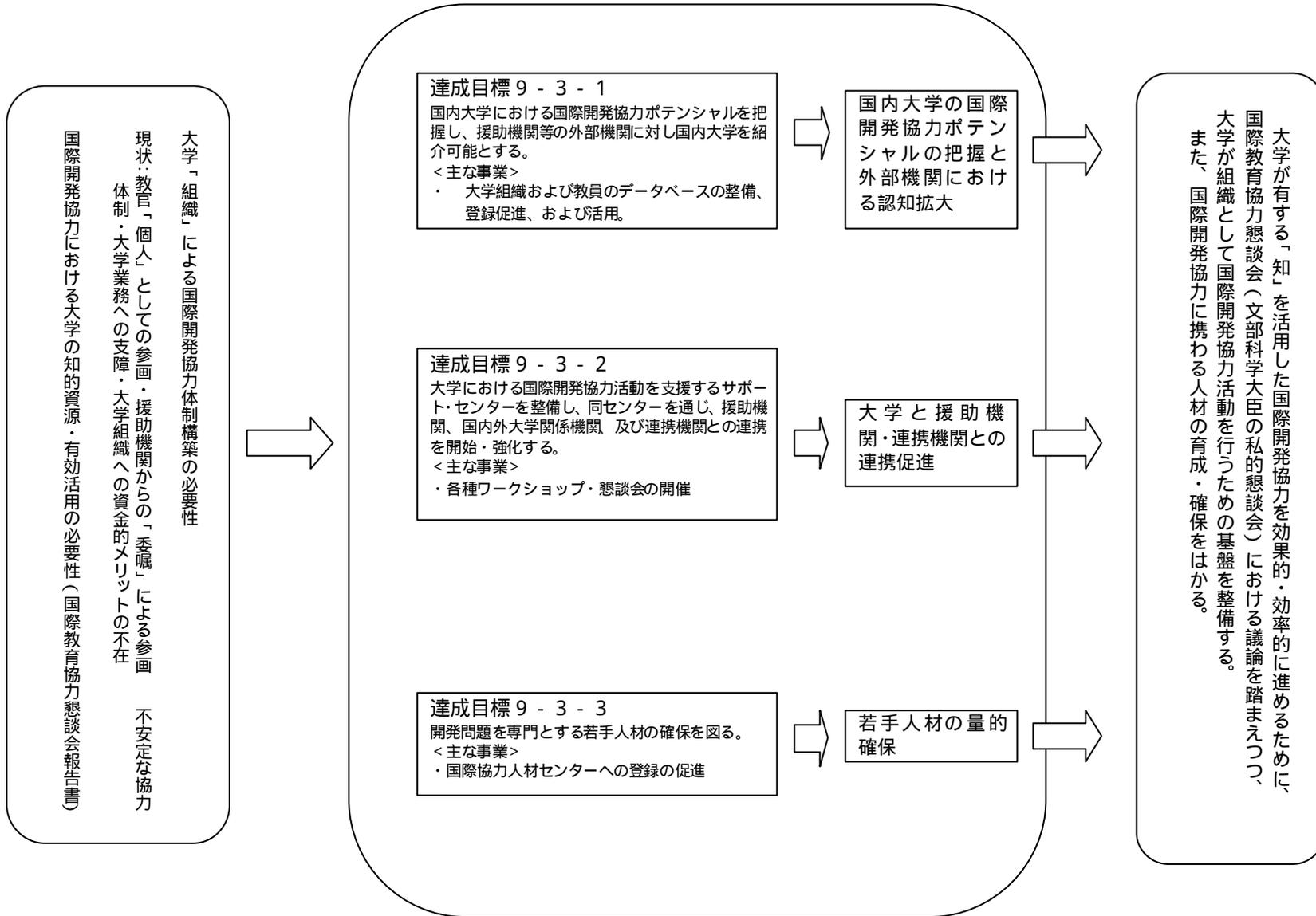
諸外国との人材交流の推進

を図り、豊かな国際社会を構築する
 我が国の経済・社会構造の国際化 等
 我が国と諸外国の相互理解の増進及び友好関係の深化
 国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力
 諸外国との人材交流等を通して

上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
施策名	施策目標 9 - 3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 大臣官房国際課国際協力政策室(室長: 行松泰弘)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 9 - 3 (基準年度: H13 年度 達成年度: H17 年度) -----	達成度合い又は進捗状況
	大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。 また、国際開発協力に携わる人材の育成・確保をはかる。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 3 - 1 (基準年度: H13 年度 達成年度: H17 年度) -----	概ね順調に進捗
	国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とするため、大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を 300 大学、登録教員を 3000 人まで増やす。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 3 - 2 (基準年度: H14 年度 達成年度: H16 年度) -----	概ね順調に進捗
大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを整備し、同センターを通じ、5 の援助機関、10 の国内外大学関係機関、5 のその他連携機関との連携を開始・強化する。	概ね順調に進捗	
達成目標 9 - 3 - 3 (基準年度: H14 年度 達成年度: H18 年度) -----	概ね順調に進捗	
開発途上国の開発問題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。	概ね順調に進捗	
現状の 分析	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	
基本目標達成 に向けての進 捗状況	達成目標 9-3-1 平成 13 年度～平成 14 年度にかけ、国際開発協力のための大学データベースを整備し、国立・公立大学についての登録作業を行ったところ、登録大学は 112 大学、登録教員は 1673 人。当初目標の 1 / 3 程度であるが、今後、私立大学についても登録を進め、登録数の拡大を目指すこととしており、概ね当初の予定通り登録は進んでいる。	
	達成目標 9-3-2 平成 14 年 7 月に提出された国際教育協力懇談会・最終報告を受け、平成 14 年度後半からサポートセンターの立ち上げに係る準備を概ね当初の予定通り行い、平成 15 年 7 月に正式に立ち上がる予定。現在、ネットワークを構築していくべき主要な機関の把握がなされたところで、今後、サポートセンターの活動を通じ、関連機関との関係の構築および連携の強化を図る。	
今後の課題	達成目標 9-3-3 開発援助人材養成研究科等(開発途上国の自立的、内発的発展を助け、これらの国々の発展に資するため、国立の大学及び大学院に設置されている学部、研究科)からの国際機関等へのインターン数は、14 年度は順調に増加している。(なお、開発援助人材養成研究科等の援助関係機関への就職者数等は集計中。)	
	平成 14 年度の基本目標の達成度合いについては、国際開発協力のための大学データベースは整備し、大学の登録を進めたものの、平成 15 年度から始動する「サポート・センター」プロジェクトにおいて実現されていくものであるため、全体の達成目標の 1 / 3 程度に至る程度である。但し、プロジェクトの開始に先立ち複数大学を訪問し、大学における国際開発協力や「サポート・センター」について説明をしたところ、大学において当基本目標について期待が高いことが確認されており、平成 15 年度以降のプロジェクト実施において目標は達成されていくものと推測している。 また、開発援助人材養成研究科等からの国際機関等へのインターン数は、13 年度と比べて、順調に増加した。引き続き、開発問題を専門とする若手人材が、具体的に協力活動に携わるよう開発研究科長会議等を通じて推進する。	

	<p>ある大学による国際開発協力プロジェクト受託につなげていく必要がある。 「サポート・センター」プロジェクトによって、大学における国際開発協力が増加し、学生がより国際開発協力プロジェクトを身近なものとしていく必要がある。開発援助人材養成研究科等の卒業生が JICA の専門家及び国際協力人材センター(仮称)へ登録することを促進する必要がある。</p>					
<p>評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)</p>	<p>平成 15 年度は、大学における国際開発協力促進のための「サポート・センター」プロジェクトについて事業の立上げおよび特に国内体制の整備に重点をおき、大学における基盤醸成および国内の援助・連携機関との関係構築に努める。 平成 16 年度以降は、海外の援助・連携機関との関係構築にも努め、大学における国際開発協力プロジェクトも国内援助機関のプロジェクトのみならず、国際援助機関のプロジェクト受託も目指す。</p>					
指標	指標名	10	11	12	13	14
	国際開発協力のための大学データベース登録数 (大学組織、大学教員) (達成目標 9 - 3 - 1 関係)	-	-	-	-	112 大学 1673 人
	関係構築がなされている援助・連携機関数 (達成目標 9 - 3 - 2 関係)	-	-	-	-	-
参考指標	開発援助人材養成研究科等から国際機関等にインターンシップ等で派遣された学生数 (達成目標 9 - 3 - 3 関係)	-	-	-	36	58
	開発援助人材養成研究科等から援助関係機関への就職者数等(青年海外協力隊、JICA Jr 専門員、コンサルタント等も含む) (達成目標 9 - 3 - 3 関係)	-	-	-	40	集計中
備考	<p>開発援助人材養成研究科等から援助関係機関への就職者数等(青年海外協力隊、JICA Jr 専門員、コンサルタント等も含む)については、10月に集計結果がまとまる予定。</p>					

施策目標 9 - 3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保



指標・参考指標中の「 - 」は、当該年度における実績・データ等を把握していないことを示す。

また、達成度合い又は進捗状況中の「 - 」は、15年度新規施策に関するものなど、15年度以降の実績評価より集計することを予定している。